

奈良市総合計画審議会（第6回）会議次第

日時：令和8年5月27日（水） 午前10時～

場所：奈良市役所 中央棟地下1階 地下1階会議室

議題

1. 奈良市第5次総合計画後期推進方針（案）パブリックコメント
での意見への対応について
2. 第2回市民デジタルアンケートでの意見への対応について
3. 奈良市第5次総合計画後期推進方針（案）の答申について

奈良市総合計画審議会第6回 会議資料

- 資料① 奈良市第5次総合計画後期推進方針（案）パブリックコメントでの意見と対応一覧

- 資料② 2031年の奈良市を創る「4つの重点分野」
 チェックアンケート（生成AI活用）概要

- 資料② - 2 後期推進方針 アンケートによる変更箇所対照表

- 資料③ 奈良市第5次総合計画後期推進方針（修正案）

- 資料③ - 2 後期推進方針 時点修正箇所対照表

奈良市第5次総合計画後期推進方針(案)パブリックコメントでの意見と対応
 一覧

資料①

番号	頁	項目等	意見の要旨	対応(市の考え方または修正の理由)	文面修正の有無
1	73 74	1 ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)」 (5)人権と平和の尊重	本方針案は、LGBTQを含む性的マイノリティ、障害者、外国人住民など、多様な人権課題に目を向け、「互いを認めあい自分らしく生きられる」ことを掲げている点で、現代的かつ望ましい内容だと考えます。また、戦争体験の継承や核兵器廃絶への意識を盛り込み、平和の大切さを伝えようとしている姿勢も、奈良市が平和主義の立場を示すものとして評価する。 しかし、現政権のもとで、教育勅語を「見事」「現在でも尊重すべき価値観」とする発言が繰り返されていることを踏まえると、「平和」や「規範意識」「人権教育」という言葉が、かつての教育勅語のように「危急の大事には一身を捧げて皇室国家のためにつくせ」という発想へとねじ曲げられないか、強い危惧を抱かざるを得ない。奈良という土地で暮らす一市民として、自分の子や孫の世代が、再び国家のための自己犠牲を当然とされるような教育を受けることは、絶対にあってはならないと考える。 そのため、奈良市の総合計画における「人権」と「平和」は、現政権の動向に左右されることなく、日本国憲法と教育基本法の理念——個人の尊厳と基本的人権の尊重、主権在民、恒久平和の追求——にしっかりと根ざしたものであることを、文言と運用の両面で明確にしていきたいと強く要望する。人権教育や教員研修、いじめ防止の取組においても、「国家のための良い子ども」ではなく、「自分と他者の命と権利を大事にする市民」を育てる教育であることを、具体的に示していただきたい。	いただきましたご意見にもありますように、市の人権・平和に関する取組は、日本国憲法及び教育基本法に示される「個人の尊厳と基本的人権の尊重」を大切な基盤としており、総合計画の基本方針につきましても、それらを前提とした計画となっています。 計画に基づく人権教育や教員研修、いじめ防止等の具体的施策の推進にあたっても、この理念を揺るぎない根本として取り組んでまいります。	修正なし
2	79 80	2しごとづくり (1)観光・交流の促進	【現状と課題】●5と●6の間に以下を追記してはどうか。 ●奈良町の南玄関駅の京終駅から1駅南に帯解駅があります。ここには農村観光として発展させる潜在力があります。広大な田畑と、農業を引き継ぐ若者たち、新たな観光客を呼び込める力です。奈良市観光戦略課がすすめる帯解の里巡り・博物館にもその魅力が描かれています。体験・参加型の観光農園が増えてきています。また広大寺池の遊歩道実現に向けても奈良市、奈良県、地域住民の協働作業として進められつつあります。新たな観光地として大いにPRLしていく必要があります。 【施策の方向性】③の・1と・2の間に以下を追記してはどうか。 ・その一つに帯解駅舎の改築と合わせた観光拠点づくりがあります。レトロな駅の見学者集客と共に、駅を中心としたハイキングコースの整備、また観光地にふさわしい街並み再生や、地元住民や観光客に欠かせない最低限度の商業再生が必要になってきています。	ご提案いただきました帯解地域に関する記述に関して、後期推進方針に追記はいたしません が、帯解地域については、復原予定の帯解駅舎の活用、帯解の里博物館マップを活かした周遊促進など、個別施策の中で活性化を図っていく方針です。	修正なし
3	79 80	2しごとづくり (1)観光・交流の促進	【現状と課題】以下を追記してはどうか。 ●南部地域は、「山の辺の道」等の歴史的風土や豊かな自然環境に恵まれており、近年、観光客が増えつつあります。また、JR帯解駅舎の保存活用及び駅に近接する広大寺池の遊歩道・公園整備に向けた地域活性化の動きも活発化しており、歴史的資産や都市近郊農業等の地域資源を活用した観光客の誘致や交流人口の増加を図る必要があります。 【施策の方向性③地域の資源を生かしたにぎわい創出】以下を追記してはどうか。 ・南部地域を新たな観光地域として位置付けます。そのため、帯解駅舎を活用した観光情報の発信及び駅を起点とする散策ルートの整備等おこない誘客の促進を図ります。併せて、農地の維持管理や地域を支える担い手づくりをおこなって地域の持続的な活性化を目指します。	南部地域、とりわけ帯解駅周辺の観光振興や地域活性化に関する記述の追加についてご提案をいただきました。帯解駅を中心とした南部地域の活性化につきましては、総合計画ではなく個別の施策の中で検討・推進していく方針ですので、後期推進方針への追記はいたしません。	修正なし
4	119 120	4まちづくり (7)交通基盤の整備と交通安全の確保	【交通体系の構築にあるリニア中央新幹線の新駅設置について】 リニア新幹線の新駅位置が当初の奈良市案(平城山案と近鉄奈良駅案)から大和郡山寄り(大和郡山案や八条新駅案)へと傾いている現状を懸念する。奈良市は早急に平城山案へ一本化し、清美工場跡地の活用(リニア神奈川駅で橋本駅前の学校跡地を打診した手法と同様)、けいはんな線の延伸構想(高の原駅—平城山駅に延伸)、周辺自治体(生駒市または四条畷市など)と連携した車両基地提供案、関西文化学術研究都市の事業的メリット提示をJR東海に具体的に示して働きかけるべきである。八条新駅案は世界遺産周辺への影響や線路敷設の現実性に懸念があるため、奈良市として検討対象から外すべきである。	リニア中央新幹線の駅位置決定は、国や事業者、周辺自治体など多くの関係者と協力して進める必要があり、駅の場所を含む具体的な計画は、調査や協議を踏まえて最終的に事業者が決めるものと考えています。 そのため、後期推進方針の文章自体は変更しませんが、いただいたご意見は参考とさせていただきます。	修正なし

番号	頁	項目等	意見の要旨	対応(市の考え方または修正の理由)	文面修正の有無
5	128	5 しくみづくり (1)市民参画と開かれた市政の推進 ②協働によるまちづくりの推進	1行目に「事業者」との記載があるが、「奈良市に関わりがある事業者」等より広い範囲の民間企業とも、まちづくりの協働が必要であると考え。本計画での言及を検討いただきたい。	ご意見の趣旨と同様に、本項目では、まちづくりの多様な主体との協働を推進する考え方を示しており、事業者については特定の地域に限らず、広く連携を図ることを想定し、記載しております。 また、大学や企業等との連携については、同じ「②協働によるまちづくりの推進」の第3項目で言及していますので、原案の記載のままとします。	修正なし
6	130	5 しくみづくり (2)行財政改革の推進 ②行財政運営の効率化	2点目「市が保有する施設の～。公共施設の有効活用を～」とあるが、「市が管理するインフラ施設(or設備)」のようにより広い範囲を対象とすることが行政運営の効率化につながると考える。本計画での言及を検討いただきたい。	市が保有する建物施設だけでなく、道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産を含めた包括的な資産管理の重要性について、貴重なご示唆をいただきました。 本計画の同項目における「施設」という用語は、建物のみならず、道路や上下水道といった「都市基盤設備」も含んだ概念として整理しています。 このため、本計画の文面は原案どおりといたしますが、今後の個別施策の推進や公共施設等総合管理計画に基づく資産管理の検討にあたっては、建物とインフラを網羅した「包括的な資産管理(アセットマネジメント)」の視点を踏まえて取り組んでまいります。	修正なし
7	130	5 しくみづくり (2)行財政改革の推進 ②行財政運営の効率化	4点目「職員の減少を見据え、～」とあるが、AIの利活用だけではなく、官民の新たな関係性の構築や、部署横断的なインフラ管理により持続可能な行政運営が可能だと考える。本計画での言及を検討いただきたい。	本市では、既に企業や大学等と連携し、地域課題の解決や実証実験等に取り組んでおり、本計画でも、「5 しくみづくり(1)市民参画と開かれた市政の推進②協働によるまちづくりの推進」において、「大学や企業等と互いに保有する資源を活用しながら、多様な分野で地域課題や行政課題の解決を目指します。そのため、垣根を超えた協力関係を構築し、様々な主体による地域活性化の取組を支援することで、官民が連携して地域課題に取り組む機運醸成を図ります。」と記述しています。 また、ご指摘のとおり、限られたリソースの中で行政サービスを維持・向上させるためには、AI等の先端技術の活用のみならず、組織のあり方や管理手法そのものを見直すことが不可欠です。特に「部署横断的なインフラ管理」につきましては、これまで各部署が個別に管理・最適化してきた道路、公園、上下水道、公共施設等のインフラ情報を全庁的に共有・一元化し、計画的な修繕や更新を行う「アセットマネジメント」の取組のことを指しておられると思いますが、持続可能な行政運営には有効であると考えます。 本計画の同項目内に、「新たな手法の検討」や、「限られた経営資源を有効に活用し」としておりますことから、文面の変更はございませんが、部署横断的なインフラ管理についても検討いたします。	修正なし
8	130	5 しくみづくり (2)行財政改革の推進 ②行財政運営の効率化	個別施設の特性に応じた維持管理に加え、社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会より公表された提言として示された「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」のように、多分野のインフラを「群」として捉え、更新や集約・再編、新設も組み合わせた検討を行い、効率的・効果的にマネジメントし、必要なインフラの機能・性能を維持するような仕組みについても検討し、本計画でも言及いただきたい。	本計画では、施設の長寿命化や集約・複合化などの方向性を示しており、具体的なマネジメント手法は個別計画の中で検討しますので、原案のままとします。 ご提案の趣旨は、公共施設等の管理方法や今後のあり方の検討に当たり、今後の参考とします。	修正なし

1. アンケートの実施概要

後期推進方針の重点分野について、市民の期待感や共感度を測定し、第1回アンケートで得た市民ニーズ（約600件）を反映させた案を提示することで、市民感覚との最終的な「整合確認」を行い、より実効性の高い計画へと磨き上げることを目的に実施しました。

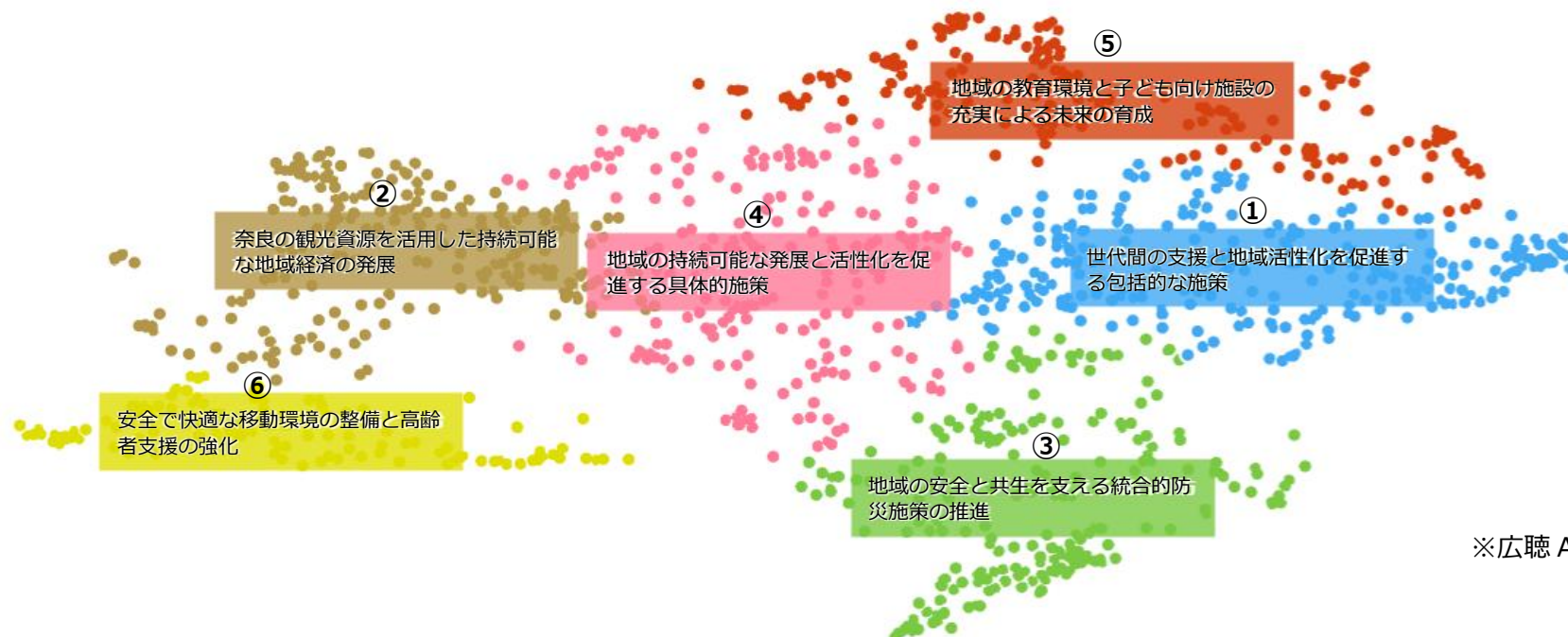
- ・ **対象:** 奈良市に在住・在勤・在学・観光客の皆様
- ・ **アンケート回答数:** 1,174件（アイデア総数 1,361件）
- ・ **回答層:** 10代以下44.4%/20代3.7%/30代8.2%/40代10.6%/50代12.7%/60代11.2%/70代以上9.3%

【参考：人口比】10代以下1.0%/20代0.1%/30代0.3%/40代0.3%/50代0.3%/60代0.3%/70代以上0.1%(令和8年4月1日時点)

2. 「広聴AI」によるアイデアの分析と活用

お寄せいただいた1,361件のアイデアを生成AIで分析し、共通する願いを「見える化」しました。

複数の項目を含むアイデアはAIで細分化・分類し、1,361の具体的な要素を抽出。意味の近さに応じてAIが地図状に配置しています。似た意見がグループ（色分け）を形成しており、この分布から「6つの共通テーマ」として内容をまとめています。



※広聴 AI が作成

3. AI 分析に基づき整理・集約した「6つの共通テーマ」の詳細

マッピング図で分類された各グループについて、AI が膨大な意見の中から共通するキーワードや傾向を抽出し、具体的な「願い」や「課題」として項目ごとに要約・作成したものです。

① 世代間の支援と地域活性化を促進する包括的な施策（289 件）

子育て世代、高齢者、障がい者を含むすべての世代が安心して生活できる地域社会の構築を目指す施策が求められています。具体的には、子育て支援の充実や世代を超えた交流の場の提供、健康づくりのための環境整備が重要視されています。また、少子高齢化に対する緊急の対策として、地域全体での支え合いを促進し、孤立を防ぐための施策が必要です。これにより、地域の活性化や持続可能な社会の実現が期待されています。

② 奈良の観光資源を活用した持続可能な地域経済の発展（245 件）

奈良の伝統や文化を基盤にした地域活性化の取組が求められています。観光業の発展と地域住民の生活向上を両立させるため、観光資源の有効活用やバリアフリー施策、交通インフラの整備が重要です。また、地域特性を考慮した施策や、地元事業者との共創を通じて、奈良市内での経済消費を促進し、持続可能な観光の実現を目指す必要があります。さらに、観光客を呼び込むための施策や、地域の安全性向上、住みやすい環境づくりが地域全体の活性化に寄与することが期待されています。

③ 地域の安全と共生を支える総合的防災施策の推進（240 件）

地域社会における防災意識の向上とインフラ整備を通じて、南海トラフ地震などの災害に備えるための具体的な施策が求められています。特に、避難所の充実や地域住民への周知活動、外国人との共生を考慮した安全対策が重要視されています。また、行政が市民との共助や共創を重視し、生活者市民第一の政策づくりを進めることで、地域の安全と健康を支える社会の実現が期待されています。

④ 地域の持続可能な発展と活性化を促進する具体的施策（235 件）

地域の環境保全やゴミ処理システムの改善、企業誘致やスタートアップ支援を通じて、奈良市の経済活性化を図るための具体的な施策が求められています。特に、高齢者世帯へのゴミ出しサービスの充実、文化・レジャー施設の整備、地域イベントの開催など、住民のニーズに応じた多角的なアプローチが重要視されています。また、若者とシニア世代が共生できる環境の整備を通じて、地域全体の魅力を高めることが期待されています。

⑤ 地域の教育環境と子ども向け施設の充実による未来の育成（217 件）

地域における教育と子ども向けの施設の充実を目指す意見が集約されています。具体的には、学費の無料化や保育園の充実、教員の待遇改善、地域の運動施設の整備、雨の日でも遊べる屋内施設の増加などが求められています。また、地域住民が利用できる多機能公園や子ども向け遊び場の整備、教育環境の向上を通じて、子どもたちの成長を支え、地域全体の活性化を図ることが期待されています。

⑥ 安全で快適な移動環境の整備と高齢者支援の強化（135 件）

奈良市における歩行者、自転車、高齢者の移動手段の安全性と快適性を向上させるための具体的な施策が求められています。特に、道路の整備や自転車専用道の設置、公共交通機関の充実が重要視されており、子供や高齢者が安心して通行できる環境の整備が急務です。また、高齢者の移動手段確保のためのシェアライドやタクシーチケットの配布など、生活支援施策の強化も必要とされています。地域全体の交通環境を改善し、住民の生活の質を向上させるための取組が期待されています。

4. アンケート分析に対する重点分野への反映の考え方

AIでマッピングされた6つの共通テーマの中にある具体的な「願い」や「課題」について、AIを活用し下記の考え方で現状の重点分野に反映しました。

広聴 AI 分析該当テーマ	アンケートの主な論点	反映先の重点分野	反映の考え方
① 世代間の支援と地域活性化を促進する包括的な施策	子育て世代・高齢者・障がい者を含む支え合い、交流の場、孤立防止	重点分野 3	世代を超えた支え合いとして整理し、福祉・健康長寿につながる形で反映
② 奈良の観光資源を活用した持続可能な地域経済の発展	観光資源の有効活用、観光消費、地域内経済循環	重点分野 2	観光の質を高め、滞在型・体験型観光として経済活性化に組み込み 【現行案に記載済】
③ 地域の安全と共生を支える統合的防災施策の推進	防災意識向上、避難所、外国人との共生、安全対策	重点分野 3、4	避難所、情報伝達、訓練の充実などの防災を中心に据えつつ、平時の見守りや多文化共生も含めて安全・安心の仕組みとして反映
④ 地域の持続可能な発展と活性化を促進する具体的施策	環境保全、企業誘致、ゴミ処理、文化・レジャー、地域イベント	重点分野 2、4	企業誘致・地域イベント等を観光・産業の振興やにぎわい創出による地域の発展に、環境保全を自然環境や景観との調和に反映 【現行案に記載済】
⑤ 地域の教育環境と子ども向け施設の充実による未来の育成	学費、保育園、教員待遇、運動施設、屋内施設、公園	重点分野 1	子ども・若者の育ちを支える環境として、教育と遊びの場の充実を追加
⑥ 安全で快適な移動環境の整備と高齢者支援の強化	道路、自転車道、公共交通、バリアフリー・移動環境	重点分野 4	交通基盤の整備と高齢者や障がい者等の移動支援を、都市基盤の面から反映

5. 第5次総合計画後期推進方針（案）で掲げる重点分野4つに対する関心度について

年代別にみると、20～30代では「若者・子育て支援」への関心が高く、特に30代で最も高い傾向がみられました（■）。

30～50代の就労世代は「経済活性化」への関心が高く（■）、50代以降では「福祉・健康長寿」への関心の高さ（■）が確認されました。

一方、「防災・減災・都市基盤」は幅広い年代で比較的高い関心がみられ、特に60代以上で高い傾向となりました。（■）

		重点分野1 (若者・子育て支援)	重点分野2 (経済活性化)	重点分野3 (福祉・健康長寿)	重点分野4 (防災・減災・都市基盤)
10代以下（平均）		2.40	2.41	2.33	2.49
20代（平均）		2.70	2.51	2.42	2.58
30代（平均）		2.83	2.79	2.50	2.74
40代（平均）		2.66	2.72	2.59	2.74
50代（平均）		2.57	2.80	2.77	2.80
60代（平均）		2.66	2.67	2.82	2.82
70代以上（平均）		2.70	2.80	2.90	2.87
総計（平均）		2.55	2.59	2.54	2.65
(選択数)	関心がある	714(60.8%)	736(62.7%)	692(58.9%)	793(67.5%)
	ふつう	393(33.5%)	395(33.6%)	421(35.9%)	350(29.8%)
	関心が無い	67(5.7%)	43(3.7%)	61(5.2%)	31(2.6%)

※「関心がある」3点、「普通」2点、「関心がない」1点として平均値を計算

2031年の奈良市を創る「4つの重点分野」チェックアンケート

下記のフォームにご入力をお願いします。

2031年の奈良市を創る「4つの重点分野」チェックアンケート（第2回アンケート）

本市では、2031年のまちの姿として「わたしからはじめる“わたしたち”のまち 奈良」を掲げ、次なる5年間の具体的な取り組み（後期推進方針）をつくっています。

昨年実施した第1回アンケートでは、約600件の貴重なアイデアをいただき、御礼申し上げます。

第1回アンケート概要は[こちら](#)

今回は、それらの声を反映して作成した「4つの重点分野（案）」について、市民の皆さまがどの分野に関心を寄せられ、共感されているかを確認するための調査です。

皆さんの「あったらいいな」や「ここを大切にしてほしい」という想いは、計画をより良くするための最後のピース（欠片）となります。ぜひ、率直な気持ちをお聞かせください。

※生成AIを用いて分析しますので名前・住所等個人情報に関することは記載しないようお願いします。

※回答は個人を特定しない形で統計的にまとめ、公表することがあります。

**（所要時間：約5分）

奈良市第5次総合計画って...？

2022年度から2031年度までの10年間で、奈良市をどのようなまちにしていこうかを示した「まちづくりの方針」です。

前半5年（令和4～8年度）と後半（令和9～13年度）に分けて進め、社会の変化や前期の成果をふまえて、見直ししながら取り組みます。

子育て、福祉、教育、環境、産業、防災など市の幅広い分野を対象とし、行政だけでなく市民・地域・企業のみなさんと一緒に奈良の未来を創っていくための方向性を示した計画です！

前半（令和4～8年度）は[こちら](#)

後半（令和9～13年度）の後期推進方針（案）の全文について、現在、広く意見を募集しています。

詳細は[こちら](#)

【1】あなたのことについてお聞かせください。（お答えは任意です）

あなたの年代を教えてください。

- ☐ 10代以下
☐ 20代
☐ 30代
☐ 40代
☐ 50代
☐ 60代
☐ 70代以上

あなたの性別を教えてください。

- ☐ 男
☐ 女
☐ その他
☐ 回答しない

あなたと奈良市には、どんな関わりがありますか。

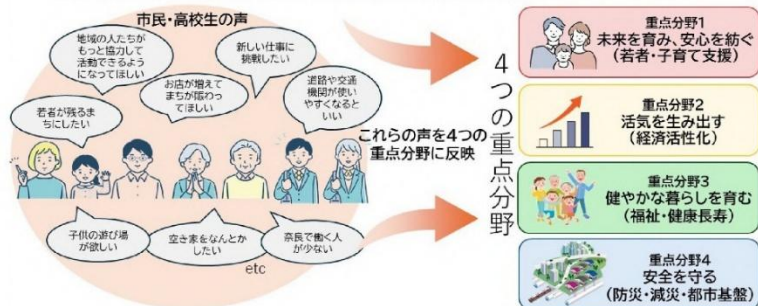
（当てはまるものすべてを選択）

- ☐ 奈良市に住んでいる
☐ 奈良市で働いている
☐ 奈良市の学校に通っている
☐ その他（例：奈良市に通勤・通学している家族がいる、観光や仕事などでよく訪れる等）

4つの重点分野（案）

市民・高校生の「声」からの4つの重点分野(案)

重点分野とは、2031年の奈良の暮らしをより良くするために、特に力を入れる方向性です。
市民のみなさんの声をもとに、奈良市が進めるテーマを整理しています。
市民アンケート652件と高校生ワークショップの意見等を、生成AIも活用して1,540項目に整理し、子育て、働く場、交通、防災、地域のつながりなど6つのテーマに分類しました。
その重なりや関連性を踏まえ、2031年に向けて重要となる4つの重点分野を導き出しています。



4つの重点分野 (案)

2031年、4つの重点分野で変わる私たちの暮らし

重点分野1:未来を育み、安心を紡ぐ
(若者・子育て支援)

子どもや若者が安心して成長できるように、身近な相談のしやすさや、気軽に過ごせる居場所づくり、学びの機会の広がりなど、地域全体で支え合える環境づくりを進めます。

重点分野2:活気を生み出す
(経済活性化)

奈良らしい魅力を生かしながら、働く場の広がりや新しい挑戦を後押しする仕組み、訪れる人が楽しめるにぎわいづくりなど、地域に活力が生まれる取り組みを進めます。

重点分野3:健やかな暮らしを育む
(福祉・健康長寿)

日々の暮らしの中で自然と健康を意識できる環境や、世代をこえた文化・交流の場づくり、孤立を防ぐつながりの強化など、誰もが健やかに暮らせる取り組みを進めます。

重点分野4:安全を守る
(防災・減災・都市基盤)

災害に備えた体制づくりや、移動しやすい道路・公共交通の改善、景観や自然を守りながらの都市基盤整備など、安心して暮らせるまちの土台を整えていきます。

【2】奈良市総合計画後期推進方針「4つの重点分野(テーマ)」への関心度

まず、上記資料の「4つの重点分野」をご確認、お願いします。

質問①：これからの(2031年までの)奈良市を創るにあたり、あなたの

4つの重点分野の関心度をつけてください。(1：関心がある、2：ふつつ、3：関心がない) **必須**

	1：関心がある	2：ふつつ	3：関心がない
未来を育み、安心を紡ぐ(若者・子育て支援)	☐	☐	☐
活気を生み出す(経済活性化)	☐	☐	☐
健やかな暮らしを育む(福祉・健康長寿)	☐	☐	☐
安全を守る(防災・減災・都市基盤)	☐	☐	☐

質問②4つの重点分野(案)から、「ここは特に大事だと思う」「こういう視点もあると良い」と感じたことがあれば教えてください。

(記載例) 子育ての居場所づくりに共感。雨の日も遊べる屋内施設を増やしてほしい。/若者が地元で働ける環境づくりに期待。IT企業の誘致などを進めてほしい。/健康長寿の取り組みに賛成。高齢者がスマホを学べる場も大切にしてほしい。/防災対策を最優先してほしい。避難所の備蓄や、迅速な情報発信を期待

0 / 60000

【3】「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち奈良を実現するために、その他ご意見あればお聞かせください。

(お答えは任意です)

0 / 400

→ 確認画面へ進む

入力内容を一時保存する

奈良市第5次総合計画 後期推進方針 アンケートによる変更箇所対照表

No	ページ	変 更 前	変 更 後
1	52 53	総論 第3章 重点分野 <u>重点分野1：未来を育み、安心を紡ぐ（若者・子育て支援）</u> 地域全体で支え育む社会の視点に立ち、加速する少子化と多様化する子育てニーズに対応するためには、出産前から子育て期に至る切れ目のない支援体制の構築を通じ、本市が子育て世代に選ばれるより魅力的な環境を整えるとともに、次代を担う若者が自らの可能性を信じ、自己実現を遂げられる社会を築いていくことが重要です。 そのため、子育て家庭が地域の中で孤立することなく、安心して子育てできるよう、身近な相談先や支援の場を充実させるとともに、医療や保育、教育などの関係機関が連携し、経済的負担の軽減や仕事との両立支援にも配慮した子育て世代を包括的に支援する体制を整えます。さらに、地域の実情に応じた子育て支援環境を充実させるとともに、社会全体で子どもたちを見守り育む体制を強化することで、困難な状況にある子どもを早期に発見し、適切な支援につなげる仕組みを構築することで、誰もが安心して子育てできる地域づくりを進めます。 また、教育にあたっては、子ども一人ひとりの個性と可能性を最大限に引き出す多様な学びの場を確保し、学校に通うことが難しい子どもたちも含め、多様な学びの選択肢を尊重しながら、若者が主体的にまちづくりに関わり、自ら未来を切り拓く力を育む教育を推進します。 <u>重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）</u> (変更なし)	総論 第3章 重点分野 <u>重点分野1：未来を育み、安心を紡ぐ（若者・子育て支援）</u> 地域全体で支え育む社会の視点に立ち、加速する少子化と多様化する子育てニーズに対応するためには、出産前から子育て期に至る切れ目のない支援体制の構築を通じ、本市が子育て世代に選ばれるより魅力的な環境を整えるとともに、次代を担う若者が自らの可能性を信じ、自己実現を遂げられる社会を築いていくことが重要です。 そのため、子育て家庭が地域の中で孤立することなく、安心して子育てできるよう、身近な相談先や支援の場を充実させるとともに、医療や保育、教育などの関係機関が連携し、経済的負担の軽減や仕事との両立支援にも配慮した子育て世代を包括的に支援する体制を整えます。さらに、地域の実情に応じた子育て支援環境を充実させるとともに、社会全体で子どもたちを見守り育む体制を強化することで、困難な状況にある子どもを早期に発見し、適切な支援につなげる仕組みを構築することで、誰もが安心して子育てできる地域づくりを進めます。 また、教育にあたっては、子ども一人ひとりの個性と可能性を最大限に引き出す多様な学びの場を確保し、学校に通うことが難しい子どもたちも含め、多様な学びの選択肢を尊重しながら、若者が主体的にまちづくりに関わり、自ら未来を切り拓く力を育む教育を推進します。<u>加えて、学習環境の充実や子ども向け施設の整備など、子どもたちが安心して学び、遊び、育つことができる環境づくりを進めます。</u> <u>重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）</u> (変更なし)

重点分野３：健やかな暮らしを育む（福祉・健康長寿）

「人生１００年時代」を迎える中で、誰もが心もからだも元気に、自分らしく暮らし続けられるまちづくりが大切です。

本市では、生活習慣病や慢性疾患など、身近な健康課題への対策を進めながら、病気の予防や健康づくりへの意識を高める取組を広げています。若い世代から健康的な生活習慣を身につけられるよう、運動や食事など、日々の暮らしの中で自然に健康を意識できる環境づくりを進めます。

また、趣味や学び、歴史や文化への親しみ、地域活動への参加を通じて、人と人とのつながりを感じながら、心も豊かに過ごせる文化的な機会を広げていき、地域資源も有効に活用しながら、高齢者から若者までが集える身近な居場所づくりを支援します。これにより、多世代が互いに支え合える機運を醸成するとともに、障害や介護の有無にかかわらず誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政だけでなく地域の多様な主体が連携・協働する重層的な支え合いの仕組みを整え、市民の孤立を防ぐとともに、生活の質（QOL）の向上と健康寿命の延伸を目指します。

重点分野４：安全を守る（防災・減災・都市基盤）

東日本大震災以降も、各地で大規模な災害が相次いで発生しており、能登半島地震でも多くの方が被災されるなど、災害はいつ、どこで起きても不思議ではないという現実を突きつけられています。

本市においても、南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震、これらに伴う都市火災など、甚大な被害が想定される災害への備えは、引き続き重要な課題です。そのため、広域的な防災拠点の整備をはじめ、災害時に高齢者や障がいのある方、ペット同伴の避難者など、多様な状況にある市民が安心して過ごせる環境づくりを進めます。また、自助・共助・

重点分野３：健やかな暮らしを育む（福祉・健康長寿）

「人生１００年時代」を迎える中で、誰もが心もからだも元気に、自分らしく暮らし続けられるまちづくりが大切です。

本市では、生活習慣病や慢性疾患など、身近な健康課題への対策を進めながら、病気の予防や健康づくりへの意識を高める取組を広げています。若い世代から健康的な生活習慣を身につけられるよう、運動や食事など、日々の暮らしの中で自然に健康を意識できる環境づくりを進めます。あわせて、地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者や障害のある方を含め、世代を超えた支え合いと交流を進めます。

また、趣味や学び、歴史や文化への親しみ、地域活動への参加を通じて、人と人とのつながりを感じながら、心も豊かに過ごせる文化的な機会を広げていき、地域資源も有効に活用しながら、高齢者から若者までが集える身近な居場所づくりを支援します。これにより、多世代が互いに支え合える機運を醸成するとともに、障害や介護の有無にかかわらず誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政だけでなく地域の多様な主体が連携・協働する重層的な支え合いや多文化交流の仕組みを整え、市民の孤立を防ぐとともに、生活の質（QOL）の向上と健康寿命の延伸を目指します。

重点分野４：安全を守る（防災・減災・都市基盤）

東日本大震災以降も、各地で大規模な災害が相次いで発生しており、能登半島地震でも多くの方が被災されるなど、災害はいつ、どこで起きても不思議ではないという現実を突きつけられています。

本市においても、南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震、これらに伴う都市火災など、甚大な被害が想定される災害への備えは、引き続き重要な課題です。そのため、広域的な防災拠点の整備をはじめ、災害時に高齢者や障がいのある方、ペット同伴の避難者など、多様な状況にある市民が安心して過ごせる環境づくりを進めます。また、自助・共助・

		公助の考え方を大切にしながら、地域や関係機関との連携による防災訓練や啓発活動を通じて、市民の防災意識の向上と、日頃の備えを支える仕組みづくりに取り組んでいきます。 併せて、自然環境や奈良らしい景観との調和に配慮しながら、再生エネルギーの利用促進に向けた普及啓発を行うとともに、防犯インフラを強化することで、市民の安全・安心を確保し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。 さらに、<u>道路や橋梁などの都市インフラの安全性向上や、公共施設・鉄道駅などのバリアフリー化を進めます。</u>利便性の高い公共交通ネットワークの構築や、安全で通行しやすい歩行空間の整備を推進するとともに、生活基盤を支える重要施設の機能維持・向上と持続可能な整備の両立を推進します。	公助の考え方を大切にしながら、地域や関係機関との連携による防災訓練や啓発活動を通じて、市民の防災意識の向上と、日頃の備えを支える仕組みづくりに取り組んでいきます。<u>また、避難所の充実や地域住民への周知活動、多文化共生を考慮した安全対策にも取り組みます。</u> 併せて、自然環境や奈良らしい景観との調和に配慮しながら、再生エネルギーの利用促進に向けた普及啓発を行うとともに、防犯インフラを強化することで、市民の安全・安心を確保し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。 さらに、<u>安全で快適な移動環境を整えるため、道路整備、自転車利用環境の改善に加え、高齢者や障害のある方など、移動に配慮が必要な人が安心して利用できるように公共施設・鉄道駅などのバリアフリー化を進めます。</u>利便性の高い公共交通ネットワークの構築や、安全で通行しやすい歩行空間の整備を推進するとともに、生活基盤を支える重要施設の機能維持・向上と持続可能な整備の両立を推進します。
2	102	3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化） （7）社会教育の推進 <u>施策の方向性</u> ②図書館の充実 ・誰もが図書館を快適に利用できるよう、資料の充実を図り、また電子図書館など I C T の活用や来館しなくても本に親しむことができる環境整備を通じて、より良いサービスを提供します。 ・子ども読書活動の推進拠点としての機能を充実し、全ての子どもが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。	3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化） （7）社会教育の推進 <u>施策の方向性</u> ②図書館の充実 ・誰もが図書館を快適に利用できるよう、資料の充実を図り、また電子図書館など I C T の活用や、<u>移動図書館、図書受取ロッカーなど</u>、来館しなくても本に親しむことができる環境整備を通じて、より良いサービスを提供します。 ・子ども読書活動の推進拠点としての機能を充実し、全ての子どもが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。

奈良市 第5次総合計画

未来ビジョン2031

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

後期推進方針（修正案）

（パブリックコメント意見反映後）

奈良市

目 次

策定にあたって

第1章 総合計画の意義と役割

1 策定の趣旨	2
2 構成と期間	3
3 分野別の個別計画との関係	3

第2章 奈良市の概要

1 自然条件	4
2 奈良の歩みと紡いできた文化	7
3 奈良市の現況	
(1) 総人口と人口構造、世帯の状況	10
(2) 地域経済、就業の状況	16
(3) 財政状況	22
(4) 土地利用の状況と方向性	25

第3章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

1 人口減少と少子高齢化の進行	30
2 デジタル化による新たな社会の実現	32
3 「こどもまんなか社会」の実現に向けて	33
4 ダイバーシティの尊重と多様性を生かす社会の実現	34
5 持続可能な成長に向けた経済基盤の強化	35
6 災害リスクの高まりと市民の安全・安心の新たな課題	36
7 持続可能な環境の実現に向けた取組	38
8 ウェルビーイングへの関心の高まり	39

未来ビジョン

第1章 未来ビジョンの意義と位置付け

1 策定の趣旨	41
2 目標年度	41
3 策定の経緯	41
4 2031年のまちの姿とまちの方向性	42

第2章 未来ビジョンの実現に向けて

1 基本姿勢	43
2 まちの指標	44

推進方針

【総論】

第1章 推進方針の意義と位置付け

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 2 目標年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

第2章 施策の体系

- 1 「まちの方向性」に対応する施策体系・・・・・・・・ 50
- 2 「基本姿勢」に対応する施策体系・・・・・・・・ 51

第3章 重点分野

- 1 重点分野1：未来を育み、安心を紡ぐ（若者・子育て支援）・・・・ 52
- 2 重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）・・・・ 52
- 3 重点分野3：健やかな暮らしを育む（福祉・健康長寿）・・・・ 53
- 4 重点分野4：安全を守る（防災・減災・都市基盤）・・・・ 53

第4章 計画の実現に向けて

- 1 個別計画や事業との連携・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 2 数値目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 3 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 4 意識の共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 5 地方創生の取組との連携・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 6 SDG s への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

【各論】

施策の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

- 施策1－1．母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実・・・・ 65
- 施策1－2．子育て環境の充実・・・・・・・・・・・・ 67
- 施策1－3．学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・ 69
- 施策1－4．教育支援体制の充実・・・・・・・・・・・・ 71
- 施策1－5．人権と平和の尊重・・・・・・・・・・・・ 73
- 施策1－6．男女共同参画社会の実現・・・・・・・・ 75

第2章 しごとづくり（観光、産業・労働）

施策2-1. 観光・交流の促進	79
施策2-2. 商工・サービス業の活性化	81
施策2-3. 農林業の振興	83
施策2-4. 雇用・労働環境の充実	85

第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

施策3-1. 地域福祉と総合的な生活保障の推進	89
施策3-2. 障害者福祉の充実	91
施策3-3. 高齢者福祉の充実	93
施策3-4. 医療体制の充実と健康の増進	95
施策3-5. 地域コミュニティと市民活動の活性化	97
施策3-6. 文化・スポーツの振興	99
施策3-7. 社会教育の推進	101
施策3-8. 文化遺産の保存と活用	103

第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

施策4-1. 防災対策の充実	107
施策4-2. 消防・救急救助体制の充実	109
施策4-3. 防犯対策と消費者保護の推進	111
施策4-4. 環境の保全	113
施策4-5. 生活衛生・環境衛生の向上	115
施策4-6. 土地・景観の整備	117
施策4-7. 交通基盤の整備と交通安全の確保	119
施策4-8. 住環境の向上	121
施策4-9. 利水・治水対策の推進	123

第5章 しくみづくり（協働、行財政運営）

施策5-1. 市民参画と開かれた市政の推進	127
施策5-2. 行財政改革の推進	129

策定にあたって

第1章 総合計画の意義と役割

1 策定の趣旨

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための市政全般に係る施策の基本的な方向を体系的に明らかにするものです。

本市では、1982年（昭和57年）に基本構想を策定して以降、以下の変遷を経て、2011年（平成23年）に策定した「奈良市第4次総合計画」を基に、社会経済情勢への変化に対応しながら施策を推進してきました。

この間、2011年（平成23年）の地方自治法の改正により「地域における総合的で計画的な行政の運営を図るための基本構想」の策定義務が廃止され、総合計画の策定は、地方自治体の自主的な判断に委ねられることとなりました。

また、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、地球規模での環境問題の深刻化や大規模自然災害の発生、デジタル技術や人工知能（AI）の急速な進展、社会経済活動の変化など、本市を取り巻く情勢が大きく変化してきています。

総合計画の策定義務はなくなったものの、このような状況においては、まちづくりの目標を市民と行政が共有することが今まで以上に重要であることから、2022年度（令和4年度）からの10年間で目指すまちの姿を示す「奈良市第5次総合計画」を策定しました。

【総合計画の変遷】

1982年 1984年	奈良市基本構想 奈良市基本計画 「未来にのびゆく国際文化観光都市 —伝統と調和のとれた住みよいまちづくり」
1991年	奈良市新総合計画 「歴史と自然と生活文化が織りなす、創造と交流の世界都市—奈良」
2001年	奈良市第3次総合計画 「世界遺産に学び、ともに歩むまち—なら」
2011年	奈良市第4次総合計画 「市民が育む世界の古都奈良 ～豊かな自然と活力あふれるまち～」
2022年	奈良市第5次総合計画 「『わたし』からはじめる『わたしたち』のまち 奈良」

2 構成と期間

第5次総合計画は、未来ビジョンと推進方針で構成しています。

(1) 未来ビジョン

未来ビジョンは、2031年度（令和13年度）を目標年度として、奈良市の都市の将来像である「2031年のまちの姿」とその実現に向けた具体的なまちの方向性を定めています。

(2) 推進方針

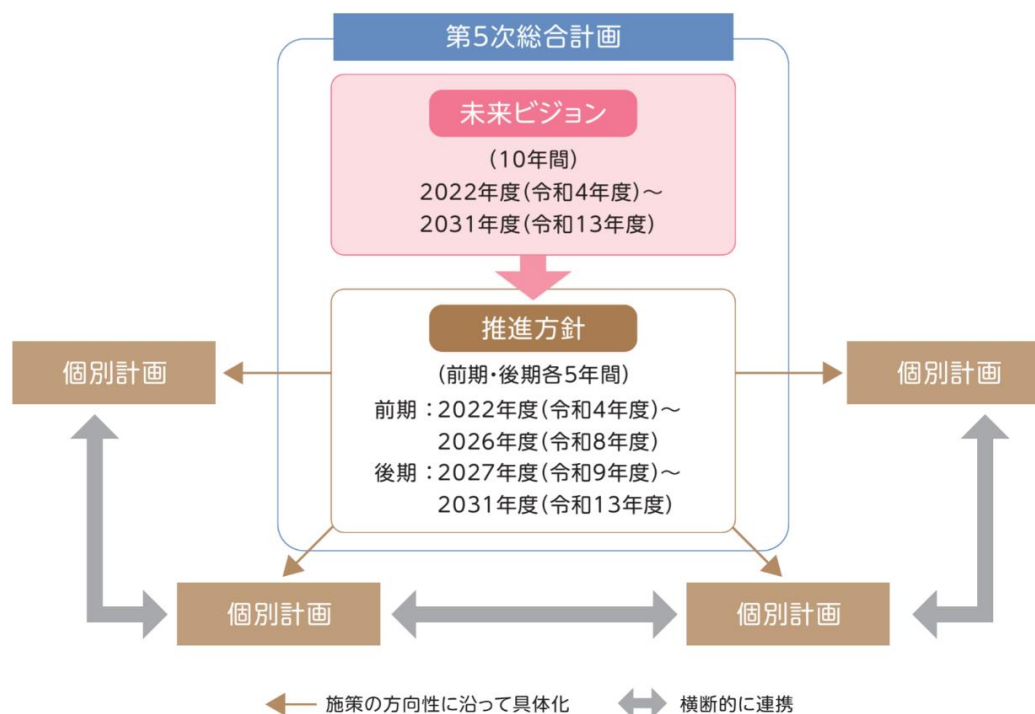
推進方針は、未来ビジョンの実現に向けて取り組む施策の方向性を体系的に明らかにしています。計画期間は、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）を前期、2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）を後期とします。

3 分野別の個別計画との関係

本市では目的に応じて特定の分野に関する様々な個別計画を策定しています。法令上の位置付けや対象分野、計画期間はそれぞれ異なりますが、分野ごとの行政課題に対応し、より具体的な取組等を明らかにするものであり、総合計画と整合を図り、総合計画に示す考え方を具体化しています。

市政全般に係る施策の基本的な方向を示す総合計画と個別計画が同じ目標に向かって、互いに連携しながら、市全体として施策を推進していく体制を整えます。

【第5次総合計画の構成及び個別計画との関係】



第2章 奈良市の概要

1 自然条件

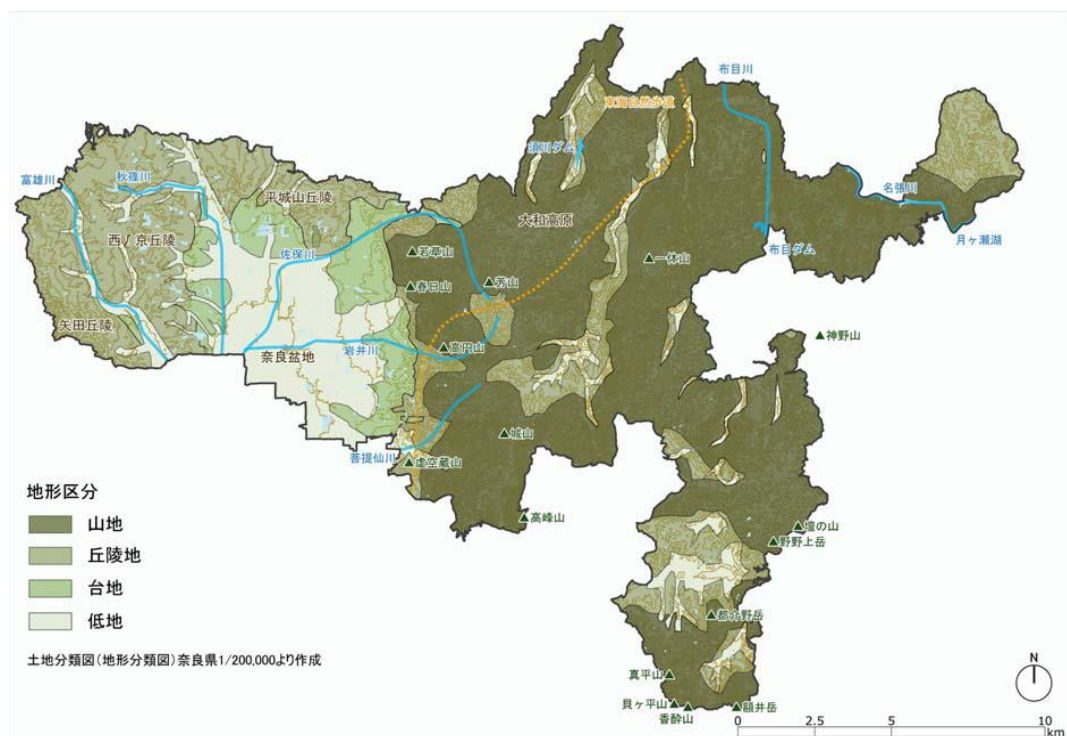
○位置

本市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡精華町・笠置町・南山城村と接しています。大阪市からは約25km、京都市からは約35kmの距離にあり、いずれも電車で1時間程度に位置しています。面積は276.94km²で、奈良県の総面積の約7.5%を占めており、東西33.51km、南北22.22kmで東西に長い形をしています。

○地勢

本市は、春日山を境に地勢が異なっており、春日山以東の地区は、標高200~600mのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、布目川、名張川などが山あいを北に向かって流下し、木津川に合流します。南端には、市内最高地であり、大和高原第一の高山である貝ヶ平山（標高822m）が存在しています。

春日山以西の地区は、奈良盆地の北端に位置する平坦部で、佐保川、秋篠川、岩井川などが盆地の南部に向かって流下し、大和川に合流します。地区西部には西ノ京丘陵と矢田丘陵の一部が延びていて、両丘陵の間を富雄川が南流し、大和川に合流しています。地区北部は、いわゆる平城山丘陵で京都府南端の丘陵地に接しています。



○気候

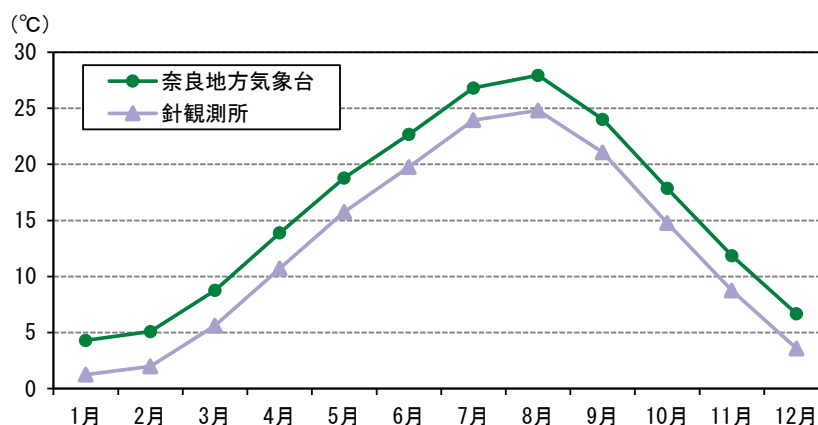
本市は、山岳によって海岸から隔てられているため、奈良盆地地区・大和高原地区ともに内陸性の気候を示し、年間を通じて寒暖の差が大きいことが特徴です。

月平均気温分布をみると、夏は高温で冬は低温と年較差は大きく、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して約3℃低くなっています。最低気温は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）では1977年（昭和52年）2月に−7.8℃、針観測所（大和高原地区）では1984年（昭和59年）2月に−12.2℃、最高気温は、1994年（平成6年）8月に奈良地方気象台で39.3℃、針観測所で2025年（令和7年）8月に36.1℃を記録しています。

なお、奈良地方気象台における年平均気温は、2024年（令和6年）に17.2℃となり、統計を開始した1953年（昭和28年）以降、最高となっています。2005年（平成17年）は14.9℃であり、20年間で2.3℃上昇しています。

【気温の月別平均値】

2006年（平成18年）～2025年（令和7年）



（資料）気象庁ホームページ

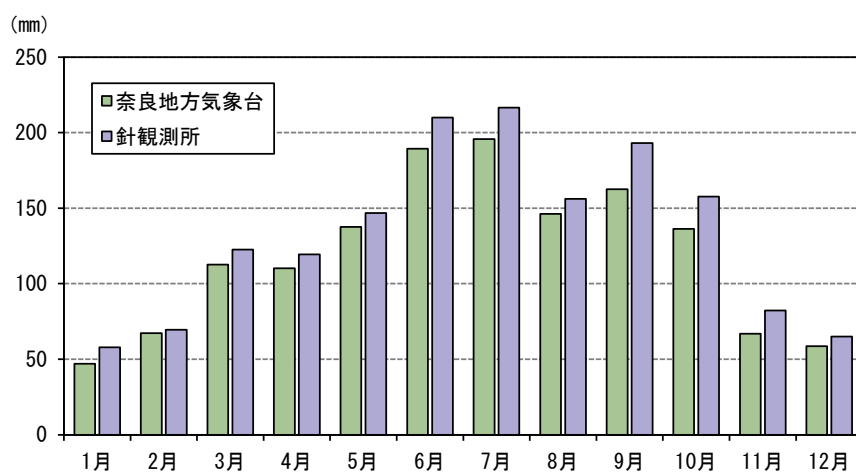
年平均降水量は、2006年（平成18年）から2025年（令和7年）の平均で奈良盆地地区が約1,400mm程度、大和高原地区が約1,600mm程度であり、水田かんがい用水の不足を補うため池が多数つくられています。

月平均降水量は、6、7月の梅雨期と9月が多く、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して降水量が多くなっています。

最大日降水量は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）では2017年（平成29年）10月に196.5mm、針観測所（大和高原地区）では1982年（昭和57年）8月に220mmを記録しています。

【降水量の月別平均値】

2006年（平成18年）～2025年（令和7年）

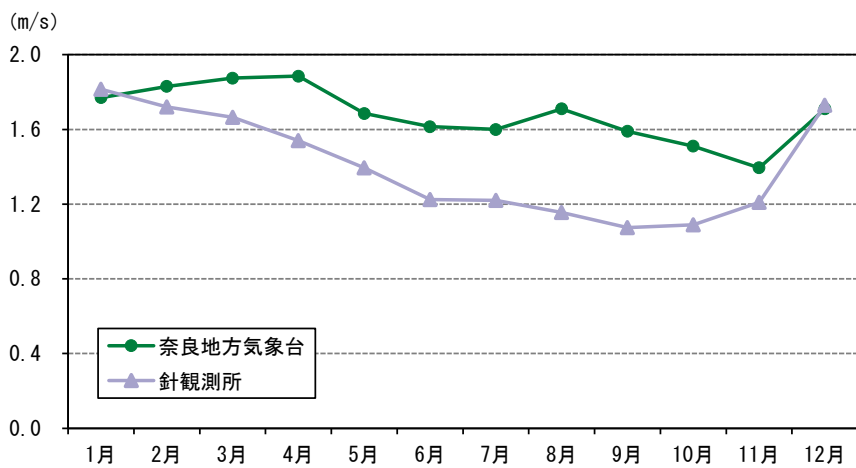


(資料) 気象庁ホームページ

本市における風速は、真冬から春先にかけての期間が最も強く、最大瞬間風速は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）で1979年（昭和54年）9月に47.2m/s、針観測所（大和高原地区）では2019年（令和元年）10月に23.4 m/sを記録しています。

【風速の月別平均値】

2006年（平成18年）～2025年（令和7年）



(資料) 気象庁ホームページ

2 奈良の歩みと紡いできた文化

○「奈良」という地名～奈良のはじまり

「ナラ」という地名の由来には諸説あり、『日本書紀』の崇神天皇の条に「那羅山」の名が見られるほか、一般に古代人の住居に適したなだらかな丘陵地を意味する平地(なるじ)、平(なら)などの「ナラ」とする説や、渡来人の居住地を古代の朝鮮で国を意味する「ナラ」と名付けたことからおこったとする説などもあります。

記紀(『古事記』・『日本書紀』)など古代の文献の記述から、今日の京都府との境に広がる丘陵一帯が、もともとのナラの地だったと推測できます。

「ナラ」には、「奈良」以外にも様々な漢字が当てられ、8世紀以降広く「奈良」が用いられますが、『続日本紀』など官用には主に「平城」と記述されました。

○平城京の繁栄～8世紀日本の首都

710年(和銅3年)に都が藤原京から平城京に遷されてから70余年の間、奈良は、古代日本の首都として栄え、国際色豊かな天平文化の華を咲かせました。もちろん平城京への遷都以前も、記紀には奈良を舞台にした記述があり、市内の発掘調査では人々の活動の痕跡を示す多くの遺跡・遺物が見つっています。しかし、多くの人に親しまれている「古都奈良」のイメージは、唐の制度に学び国の仕組みが整った、この8世紀日本の政治・文化の中心地として脚光を浴びたことによるものといえるでしょう。

○寺社の発展と商工業の成長～平城京から南都へ

都が長岡京へ、そして平安京へと遷されると政治都市であった平城京は荒廃しましたが、平城京に建立された諸大寺はそのまま残ったため、奈良は、寺院及び神社を中心として栄え、平安京に対して、「南都」と呼ばれるようになりました。

東大寺や興福寺が発展するにつれ、寺の仕事に携わる者など、寺のまわりに住む人が増えて「郷」(ごう)と呼ばれるまちができ、商工業の発展に伴いさらに新しい郷が生まれ、13世紀には平城京の外京と呼ばれた区域を中心に、今日の奈良町の原形が形づくられました。

室町時代から、奈良の名産として酒、墨、刀剣、団扇、火鉢、人形などが知られていましたが、江戸時代になってめざましい発展を遂げ、「南都随一」の産業と言われたのが奈良ざらしです。江戸時代初期の奈良は奈良晒をはじめとする産業の町として活気を呈しました。戦国時代の兵火で焼け落ちていた大仏が復興された江戸時代中頃からは、奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていきます。

○奈良県の誕生と県都奈良市～近代都市への発展

明治維新の後、1871年(明治4年)の廃藩置県により奈良県が誕生しますが、一時期堺県や大阪府に合併されたため、近代都市化が立ち遅れてしまいました。

1887年(明治20年)奈良県が再設置され、奈良に再び県庁が置かれました。1889年(明治22年)には町制がしかれ、1898年(明治31年)2月1日に市制が施行されます。この前年に古社寺保存法ができ、明治初年の神仏分離などで混乱した奈良の社寺も復興への動きが

本格化します。また奈良公園の拡張や鉄道の整備などが進んだことで、観光客も年々増え、奈良市は政治、文化、交通の中心となる県都として発展しました。

○国際文化観光都市としての発展と宅地開発の進行～経済成長時代の奈良

奈良は第二次世界大戦の大きな戦禍を免れ、幸いにも貴重な自然や文化財を残すことができました。1950年（昭和25年）「奈良国際文化観光都市建設法」が住民投票の結果を受けて成立し、奈良市のもつ文化的、観光的価値を将来に生かした近代都市づくりを進めていくことになりました。また1957年（昭和32年）までに周辺16町村を編入合併し、市域が大きく広がりました。

一方、この頃から近鉄学園前駅周辺において宅地開発が進められ、高度経済成長期に入ってから、西北部丘陵一帯にも宅地開発が広がり、近畿圏における住宅都市としての機能も併せ持つこととなりました。

○関西文化学術研究都市の地域指定と世界遺産リスト登録～昭和から平成へ

1988年（昭和63年）に策定された「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」においては、「平城宮跡地区」と奈良市を含む「平城・相楽地区」が文化学術研究地区に指定されました。

1998年（平成10年）2月に奈良市は市制100周年を迎え、同年12月には「古都奈良の文化財」として東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡の8資産群がユネスコの世界遺産リストに登録されました。

○中核市「奈良市」と平成の合併、広がるネットワーク～21世紀の奈良

2002年（平成14年）4月には中核市に移行し、それまで以上に主体的なまちづくりに取り組むことができるようになりました。また、2005年（平成17年）4月1日に月ヶ瀬村、都祁村を編入合併しました。

2006年（平成18年）3月には、「けいはんな線」が開通したことで、西北部地域と大阪・東大阪沿線エリアとの往来が、2009年（平成21年）3月には「阪神なんば線」が開通したことで、阪神エリアとの往来が容易になり、人・物・情報・文化・産業の交流が一層活発になっています。

また、国内外の様々な都市と、友好・姉妹都市として提携し、互いの資源を生かしながら文化、教育、産業など多方面にわたる交流を推進してきました。1970年（昭和45年）の慶州市（大韓民国）との提携を皮切りに、国外ではトレド市（スペイン）、西安市（中華人民共和国）、ベルサイユ市（フランス）、キャンベラ市（オーストラリア）、揚州市（中華人民共和国）、サマルカンド市（ウズベキスタン）と、国内では郡山市（福島県）、小浜市（福井県）、太宰府市（福岡県）、宇佐市（大分県）、多賀城市（宮城県）と提携を結んでいます。

加えて、2025年（令和7年）10月に国際特別都市建設連盟の首長会議で「松江宣言」が発表され、分断のリスクの高まりや異文化理解に慎重さが広がる状況において、「相互尊重」と「対話」を軸に、世界と協調しながら国際交流を推進し、都市間の連携を通じて国際都市として日本の持続的な発展を牽引していくという理念と方向性が示されました。

○未来につなげる「奈良」

本市は、古代日本の都が置かれ、シルクロードを通じて外国の文化が渡来した、歴史的・文化的な意味をもった都市です。1300年前、平城京に花開いた天平文化は、中央アジアから東端の日本に至る雄大な空間と時間、多様な人々の営みと文化交流の結晶でもありました。その遺産は、災害や戦乱で失われても繰り返し復興され現代に引き継がれてきました。

寺社をはじめとする建築物、万葉集などの詩歌、仏像などの彫刻、正倉院宝物に見られる工芸品、地域に残る伝統行事、これらを今日まで伝えてきたということは奈良で暮らす私たちの誇りとなっています。

奈良から日本文化を世界に発信しようとする取組として、1988年（昭和63年）には、なら・シルクロード博覧会、2010年（平成22年）には、平城遷都1300年祭などが開催されました。また、2016年（平成28年）には、「古都奈良から多様性のアジアへ」をテーマに、寧波市（中国）・済州特別自治道（韓国）とともに「東アジア文化都市」事業を展開しました。

さらに、サマルカンド市（ウズベキスタン共和国）と新たに姉妹都市提携を締結（2022年（令和4年））したことを契機に、2027年（令和9年）夏には、両市の歴史的絆を象徴する「奈良・サマルカンド特別交流展」を開催します。

これは、交流を通して相互理解と連帯感を高めるとともに、長い歴史の中で育んできた文化の力をもとに、奈良の新たな魅力を創造しようとするものです。

古代より奈良は、世界に門戸が開かれた進取の気風に満ち溢れた国際交流都市として、多様性と包摂性をもち、世界と向き合ってきました。その気風は現在の奈良にも脈々と息づいています。また、自然や歴史、文化の調和が保たれた奈良の風土は、重層的な歴史の中で長い年月をかけて育まれてきたものです。世界に誇ることができる奈良の文化的価値は、決して人の手のみでつくられたものではなく、自然とともに培われてきたものです。

本市では、国や県と協力しながら進めてきた平城宮跡の復原整備に代表されるように、奈良のまちを支え続けてきた文化遺産を未来へと引き継ぐために取り組んできました。これからも様々な変遷を経ながらも連綿と受け継がれてきた文化を次代へとつなげるとともに、今日を生きる私たち一人ひとりが主役となり新たな文化を育んでいくことで奈良の新たな価値の創造へとつなげていきます。

3 奈良市の現況

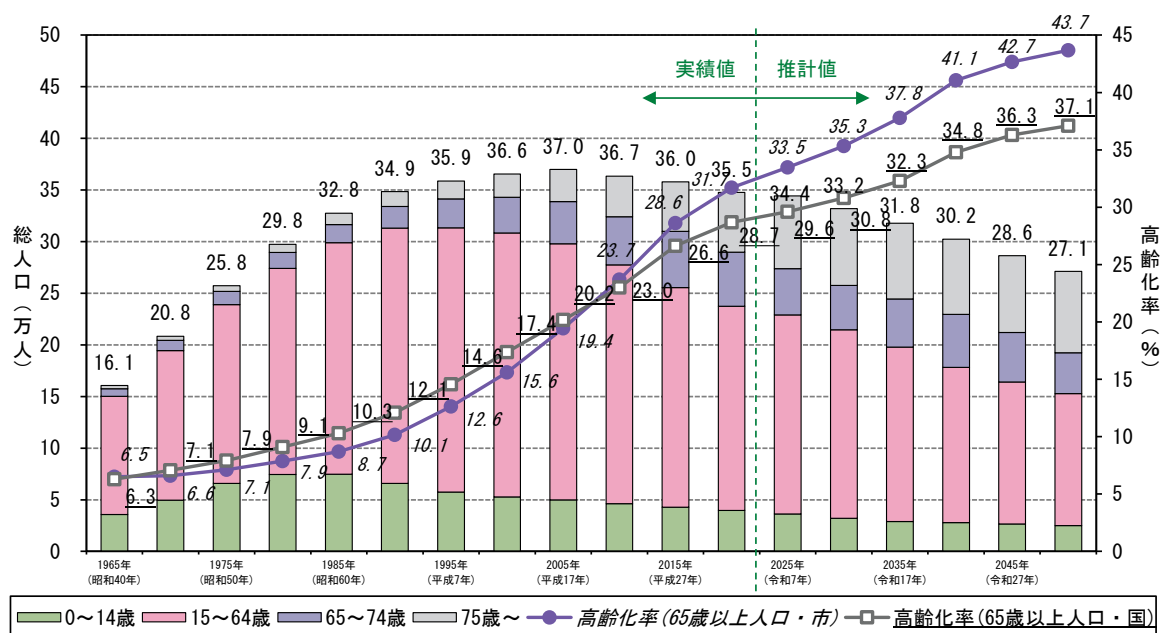
(1) 総人口と人口構造、世帯の状況

①人口の推移（人口減少、少子高齢化の進行）

本市の人口は2005年（平成17年）をピークに減少に転じており、2045（令和27年）には30万人を割り込むことが見込まれます。

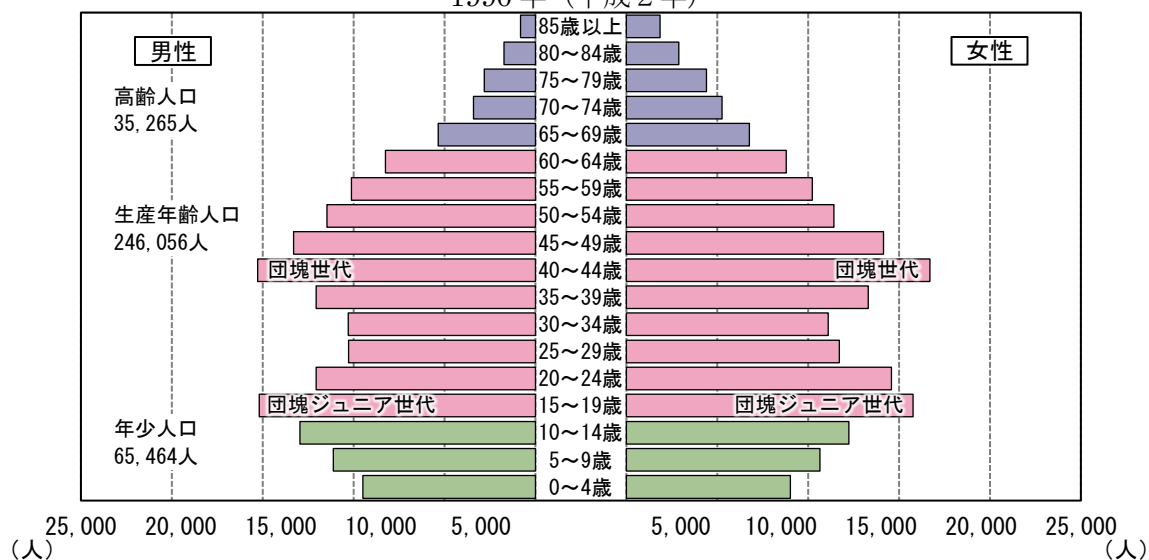
年齢構成については、0～14歳（年少人口）や15～64歳（生産年齢人口）が今後大きく減少する一方で、65歳以上（高齢人口）は増加し、高齢化率は2040年（令和22年）に40%を上回ることが予測されています。

【総人口の推移】

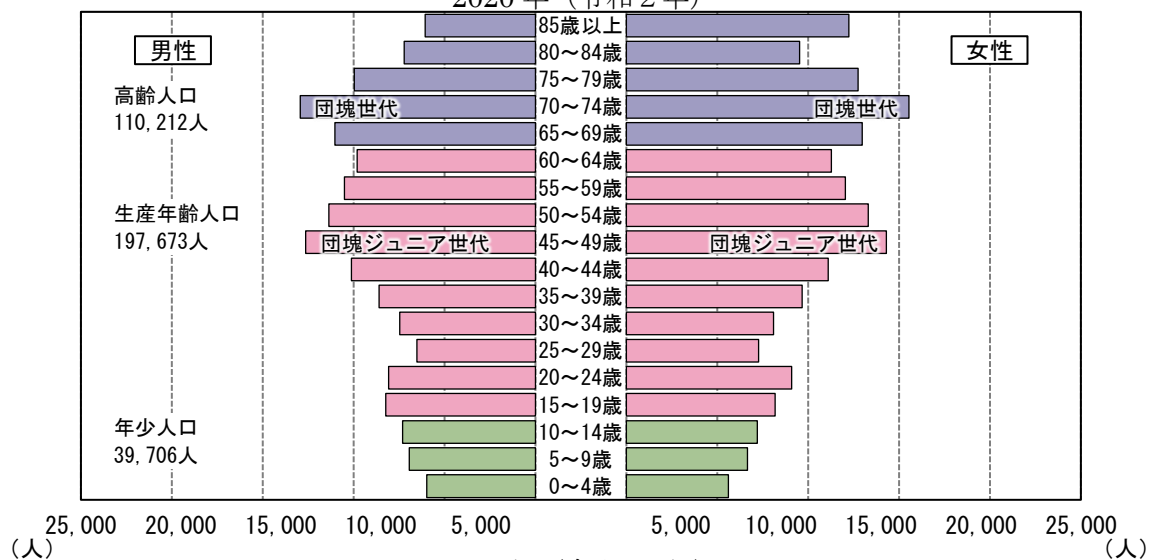


（資料）2020年（令和2年）までは国勢調査。2025年（令和7年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計・出生中位、死亡中位）」

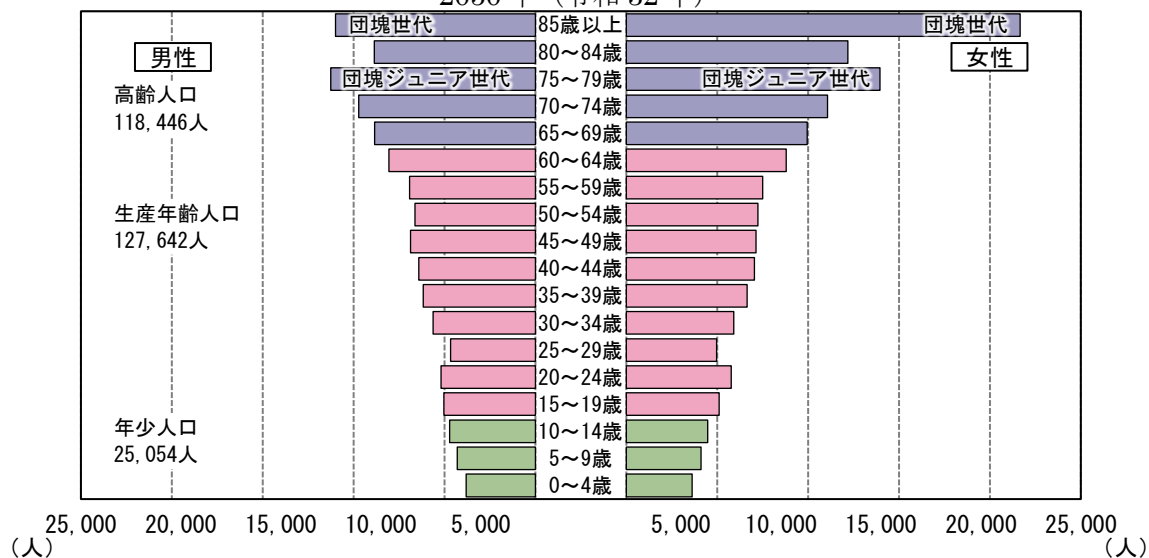
年齢別の人口構成をみると、1990年（平成2年）は、団塊世代にあたる40～44歳と、団塊ジュニア世代である15～19歳に人口の隆起がある人口構成でした。2020年（令和2年）は団塊世代が70～74歳に到達したことによって、1990年（平成2年）に比べ高齢人口が隆起している一方で、団塊ジュニア世代の子ども世代が少なく、年少人口の隆起は見られません。2050年（令和32年）には、団塊ジュニア世代も65歳以上になることから、さらに高齢人口の隆起が大きくなる一方で、年少人口はさらに減少し、少子高齢化が一層顕著になると見込まれます。

【年齢別人口の推移】
1990年（平成2年）

2020年（令和2年）



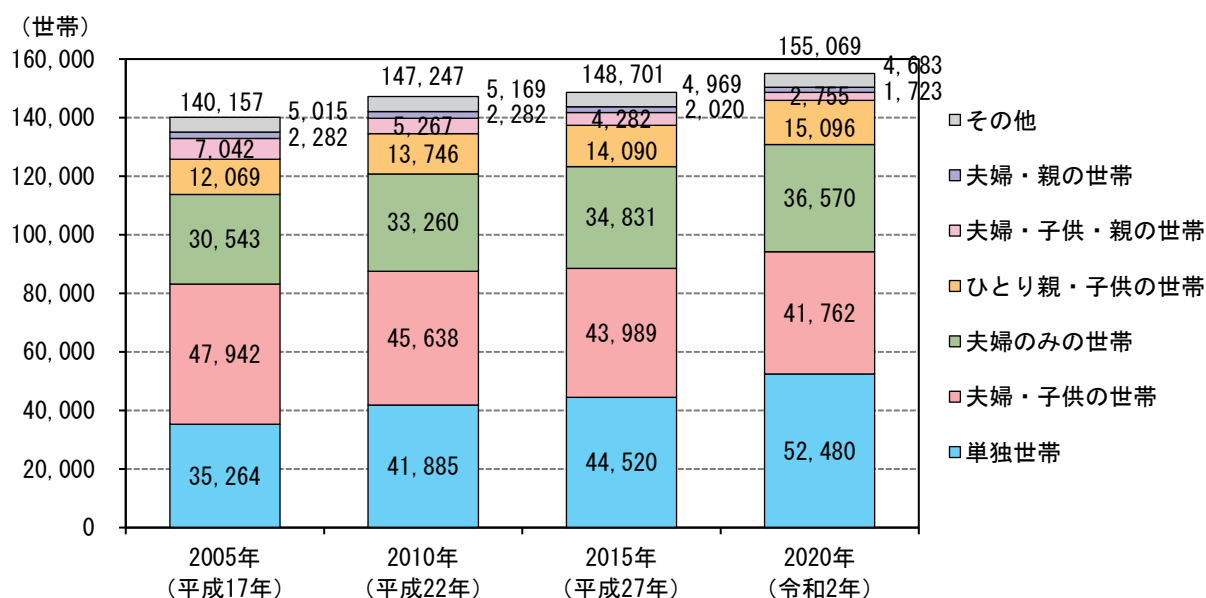
2050年（令和32年）



（資料）2020年（令和2年）までは国勢調査。2025年（令和7年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計・出生中位、死亡中位）」

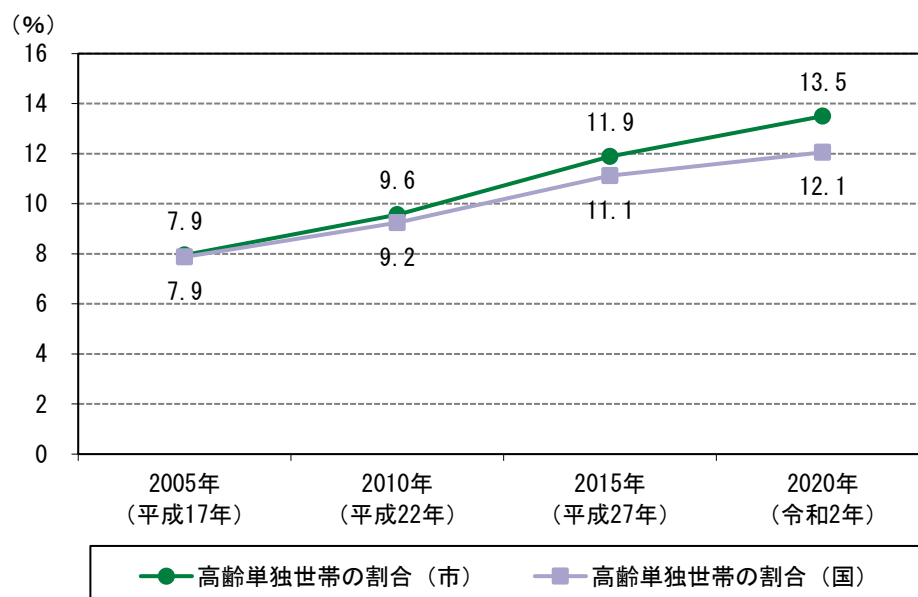
世帯数は増加傾向にあります。家族類型別の内訳をみると、特に増加しているのは単独世帯であり、中でも高齢単独世帯（65歳以上の一人暮らし世帯）の比率は、2005年（平成17年）に比べ大きく上昇しています。

【家族類型別一般世帯数の推移】



（資料）総務省「国勢調査」

【高齢単独世帯比率の推移】

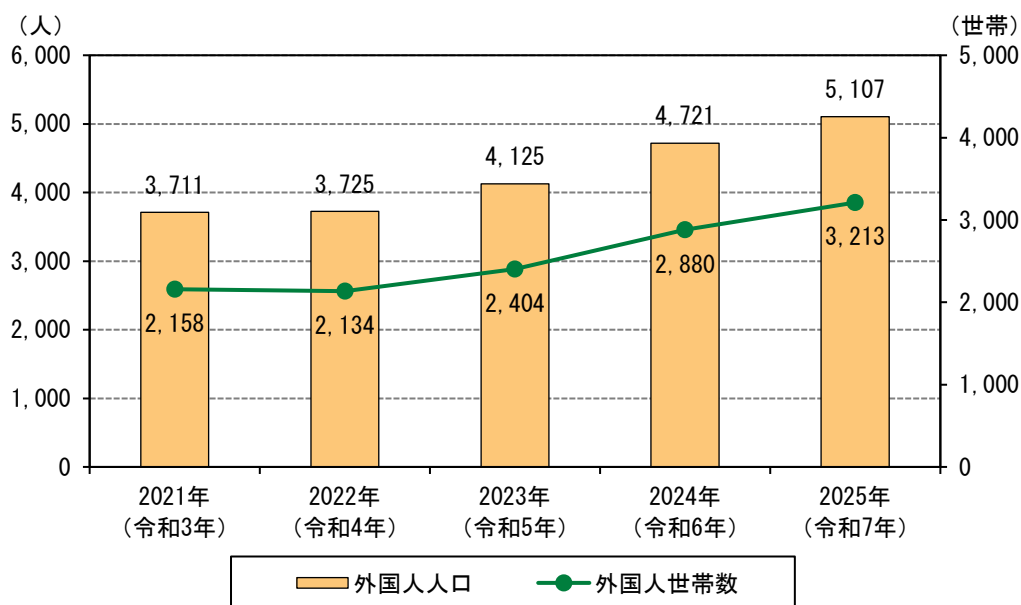


（注1）高齢単身世帯は65歳以上の者一人のみの一般世帯

（資料）総務省「国勢調査」

総人口が減少している一方で、外国人人口は増加しています。外国人の増加は全国的な傾向であり、本市においても同様の傾向が続くものと見込まれます。

【外国人人口の推移】

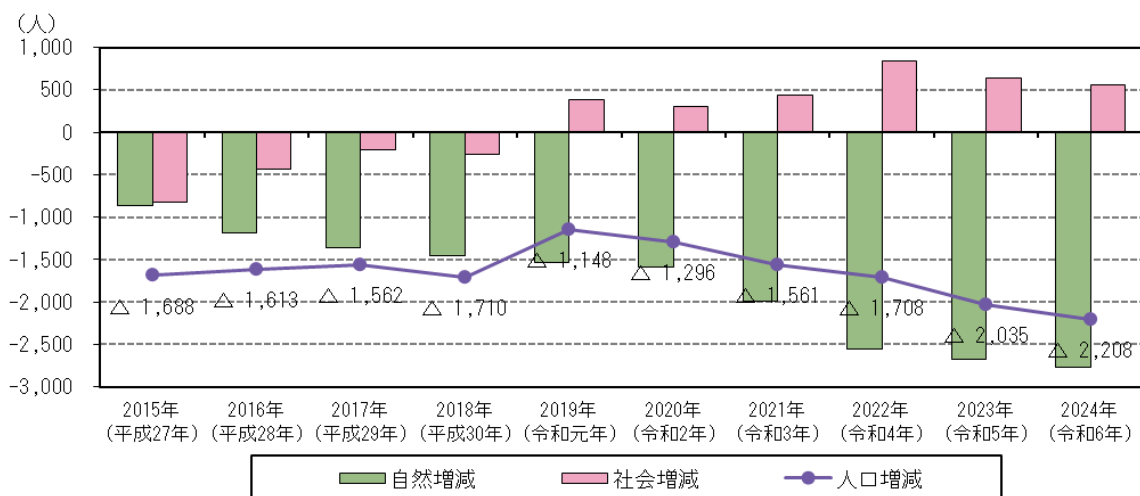


(資料) 奈良市資料

②人口動態（出生数の減少、20歳代の転出超過）

人口動態は、自然動態（出生、死亡に伴う人口増減）と社会動態（転入、転出に伴う人口増減）ともに減少が続いていましたが、2019年（令和元年）以降は社会動態が増加に転じています。ただし、自然動態の減少は拡大が続いています。

【自然動態・社会動態の推移】



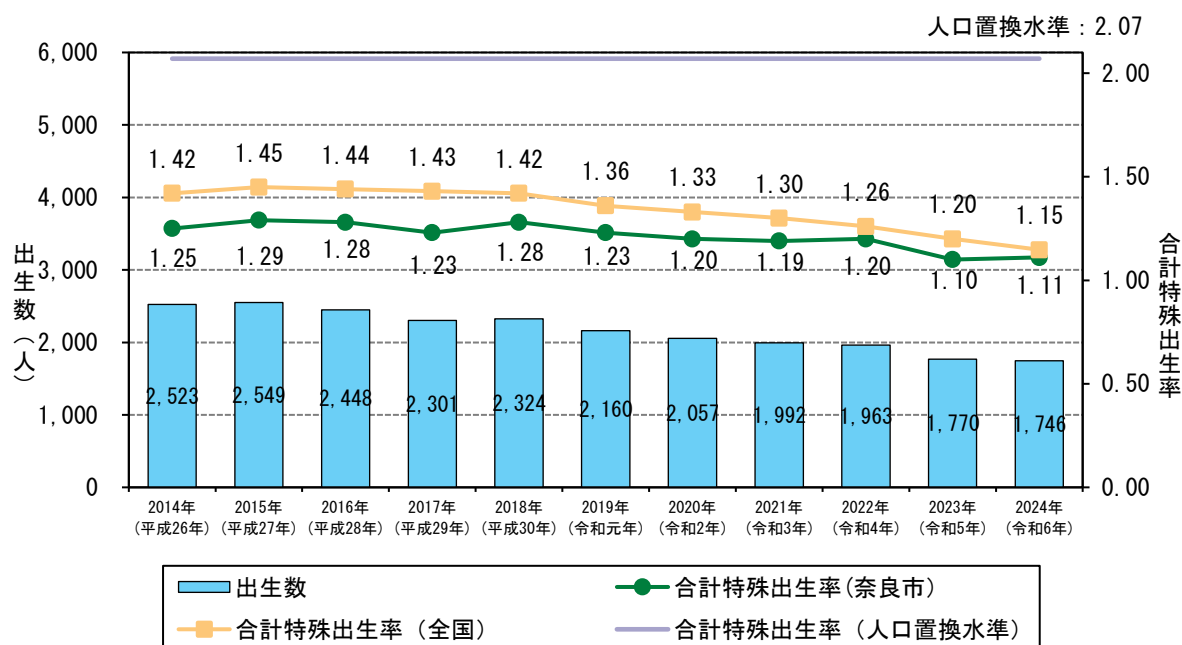
(資料) 奈良市「統計なら」

自然減が拡大する背景には出生数の減少があり、2024年（令和6年）の出生数は1,746人で、10年前の2014年（平成26年）よりも777人減少しています。

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は、2014年（平成26年）以降は、下降と上昇を繰り返していましたが、2018年（平成30年）以降は低下傾向が続いています。

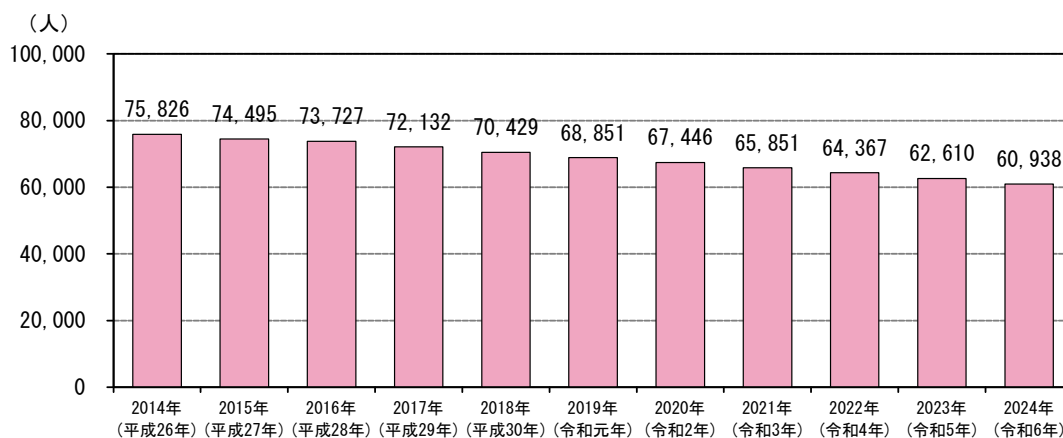
合計特殊出生率の算出根拠となる15～49歳の女性人口も減少が続いていることに加え、晩産化が進んでいます。また、性別を問わず晩婚化や生涯未婚率が上昇していることなどもあり、少子化が加速することが見込まれます。

【出生数・合計特殊出生率の推移】



（資料）奈良市資料

【15～49歳の女性人口の推移】

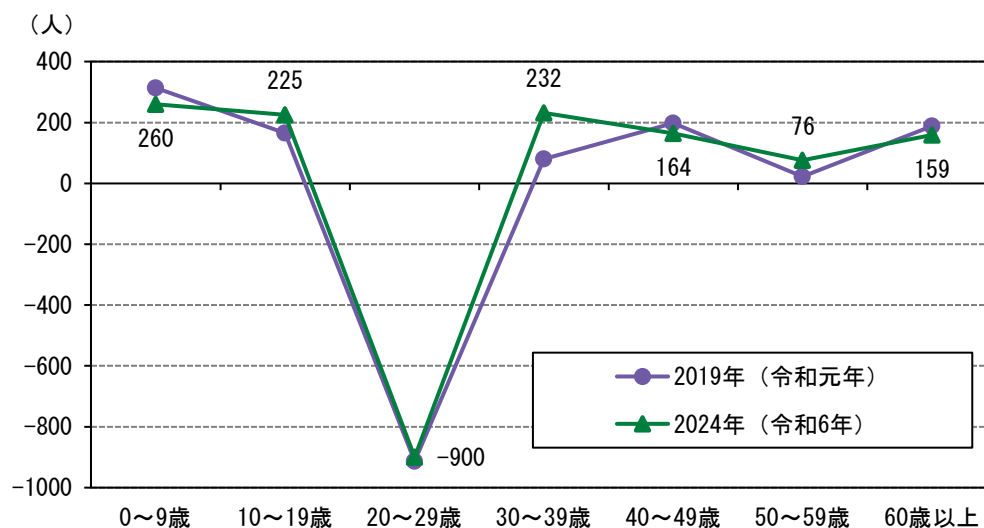


（資料）奈良市資料

年代別の社会増減を2019年（令和元年）と2024年（令和6年）で比較すると、20～29歳ではいずれの年も大幅な社会減となっている一方、その他の年齢層では社会増となっており、さらに10～19歳や30～39歳、50～59歳といった年齢層では社会増の幅が拡大しています。

また、総数は2019年（令和元年）から社会増に転じ、2024年（令和6年）もその傾向は続いています。

【年代別社会増減の時点比較】



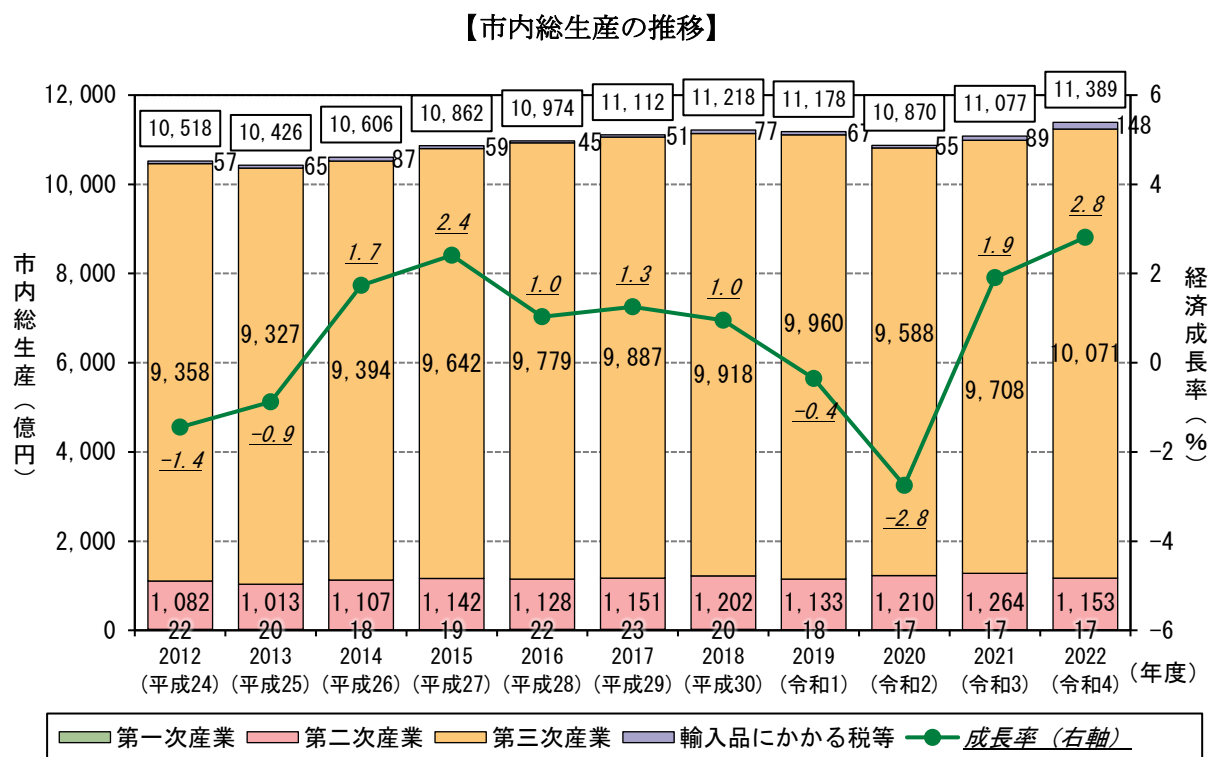
（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 地域経済、就業の状況

①市内総生産と産業構造（第三次産業中心の産業構造）

本市の市内総生産は、2014年度（平成26年度）以降増加傾向でしたが、2019年度（令和元年度）以降は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、減少に転じています。

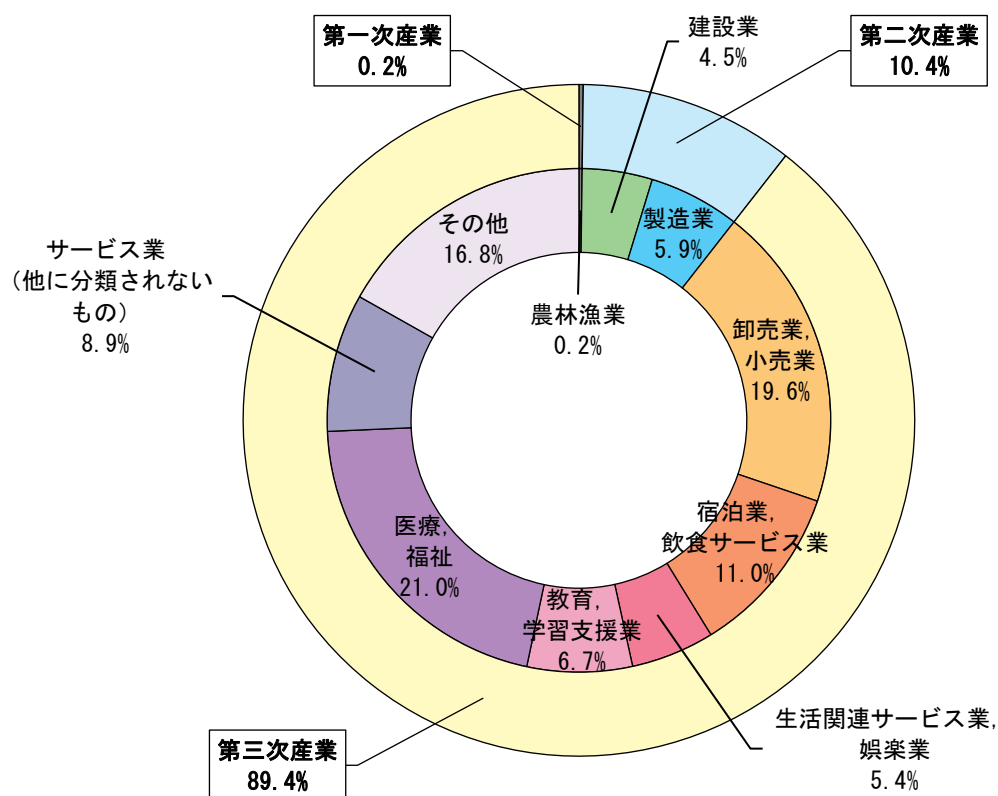
しかしながら、2021年度（令和3年度）以降は再び増加傾向となっています。



産業別の従業者数をみると、第一次産業や第二次産業の構成比は小さく、本市では第三次産業中心の構成となっています。

第三次産業の中でも、特に構成比が高い産業は「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」です。

【産業別従業者数の構成比（2021年（令和3年））】

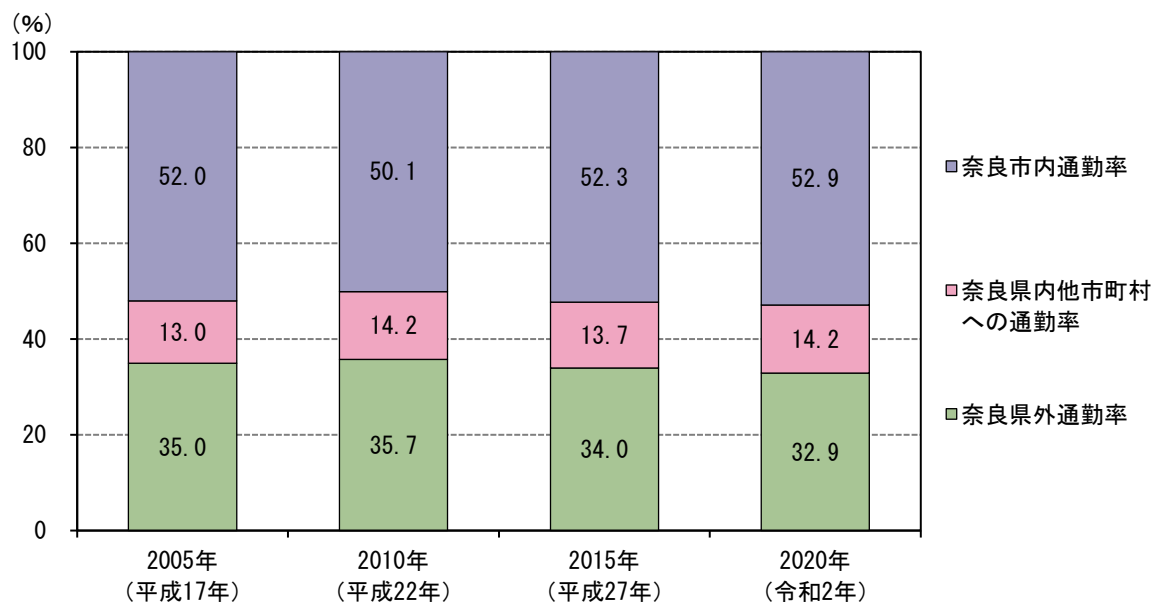


（資料）経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査」

②就業者の状況（高い市外通勤率、女性の労働力率の増加、高齢者の労働参加）

本市に居住する就業者のうち、市内で働く人は約半数で、およそ2人に1人が奈良市外、3人に1人が大阪府や京都府等の県外に通勤しています。

【従業地別の就業者割合の推移】

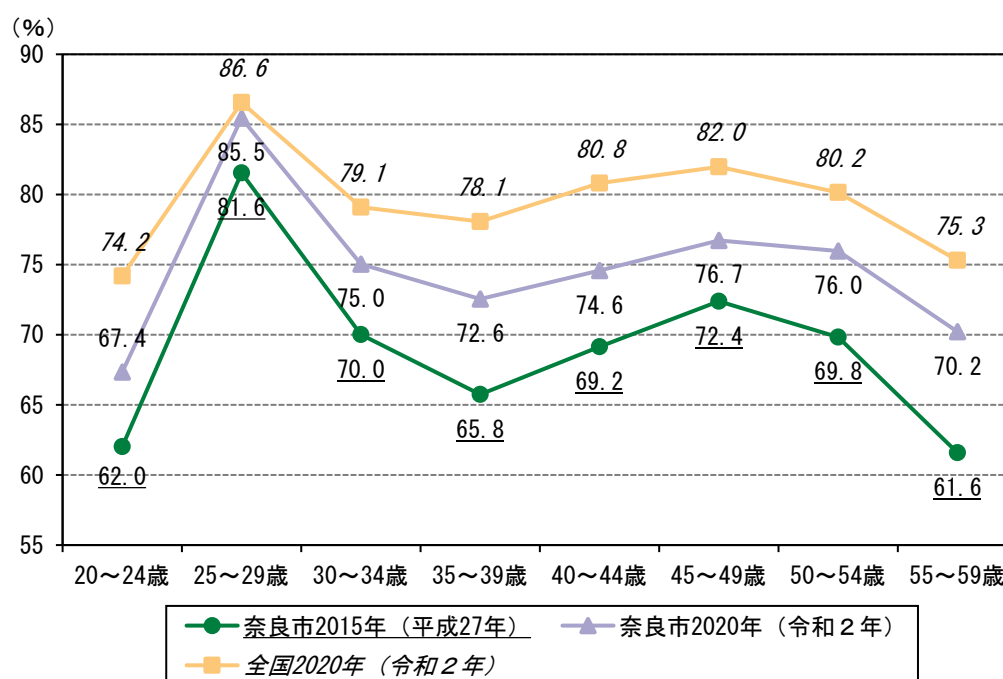


(注1) 従業地「不詳」、従業先市区町村「不詳」を除く
(資料) 総務省「国勢調査」

2020年（令和2年）における女性の労働力率を年齢5歳階級別にみると、全国と同様、出産・子育て世代が谷になる、いわゆるM字カーブを描いています。

労働力率が最も高い25～29歳では全国の水準と変わらないものの、30～34歳から35～39歳にかけての落ち込みは全国よりも大きく、以降の年齢層でも全国の水準を下回っています。ただし、2015年（平成27年）と2020年（令和2年）で比較すると、全ての年齢層で上昇しています。

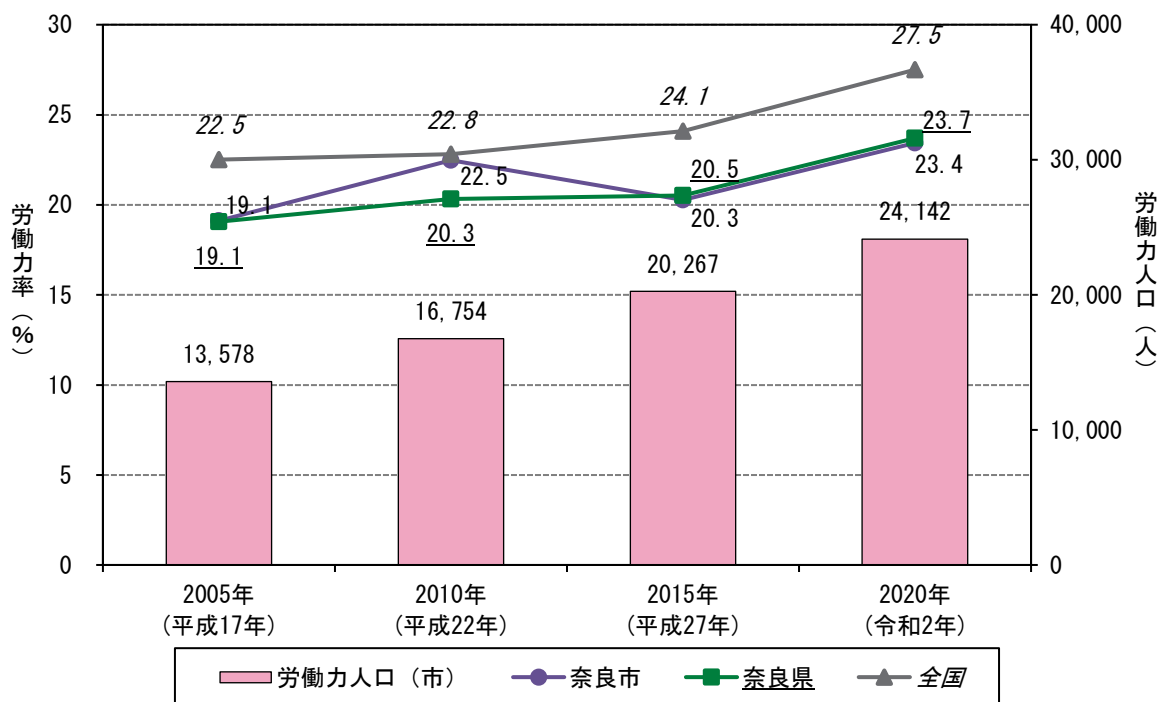
【年齢別女性労働力率】



（資料）総務省「国勢調査」

高齢者（65歳以上）の労働力率は、全国では22～27%程度で推移しています。本市における高齢者の労働力率は、奈良県と概ね同水準で推移しており、率は大きく変わっていないものの、高齢者人口の増加に伴い、働く高齢者は増加しています。

【高齢者（65歳以上）労働力人口及び労働力率の推移】



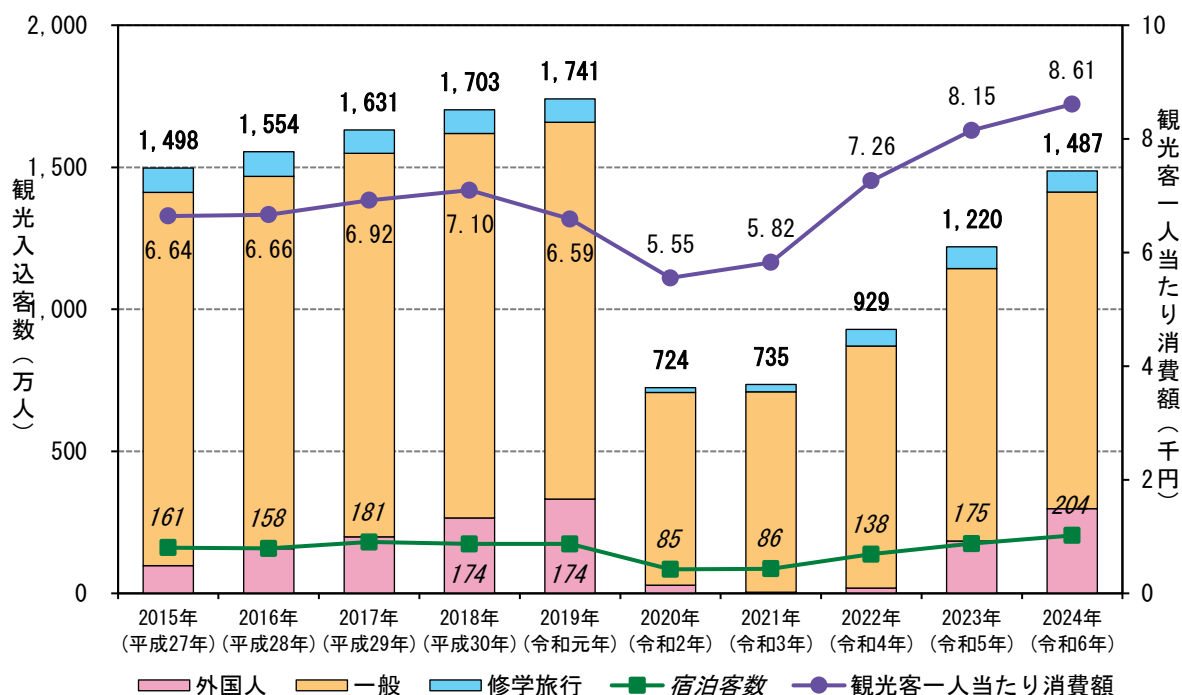
（資料）総務省「国勢調査」

③市内観光の状況（外国人観光客の増加）

本市の観光入込客数は、2015年（平成27年）以降外国人観光客を中心に増加が続いていましたが、2020年（令和2年）は新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光客が大幅に減少しました。その後は、再び増加傾向が続いており、2024年（令和6年）は1,487万人ともとの水準に戻りつつあります。

また、観光客一人当たり消費額も増加傾向となっており、滞在時間が長く、観光消費額が比較的大きい宿泊客の数も増加傾向となっています。

【観光入込客数の推移】



（資料）奈良市「観光入込客数調査報告書」

※観光客一人当たり消費額については、調査手法の変更により、2023年（令和5年）以降の数値は2022年（令和4年）以前の数値と時系列による単純比較はできない。

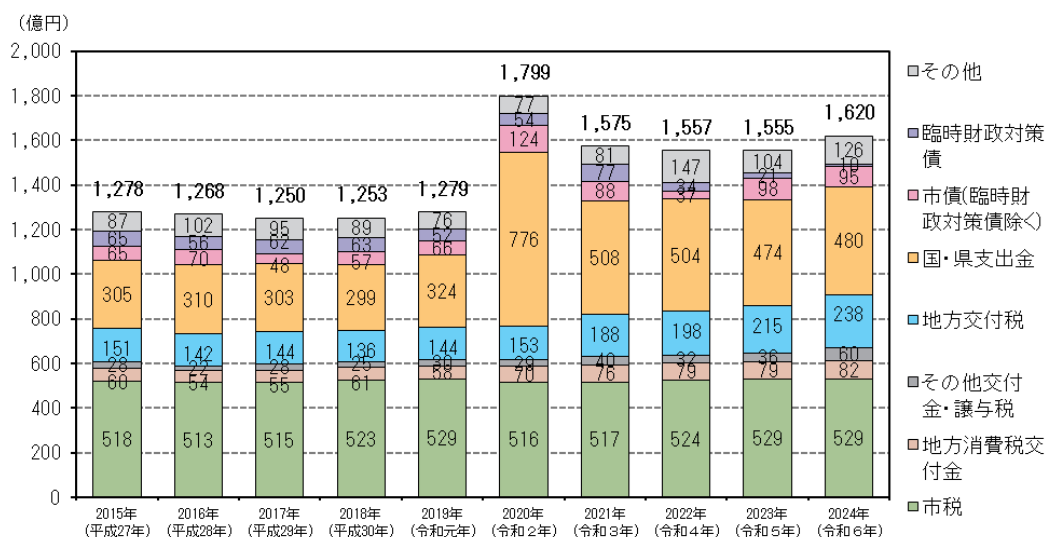
(3) 財政状況

①歳入歳出の状況（市税の重要性と扶助費の増加）

本市の一般会計の歳入は、総額に占める市税の割合が大きく、市税の収入額が市の財政状況に大きな影響を与える構造となっています。市税収入は2016年度（平成28年度）に一度減少した後、2019年度（令和元年度）まで増加していましたが、2020年度（令和2年度）は減少に転じ、その後は回復傾向にあります。

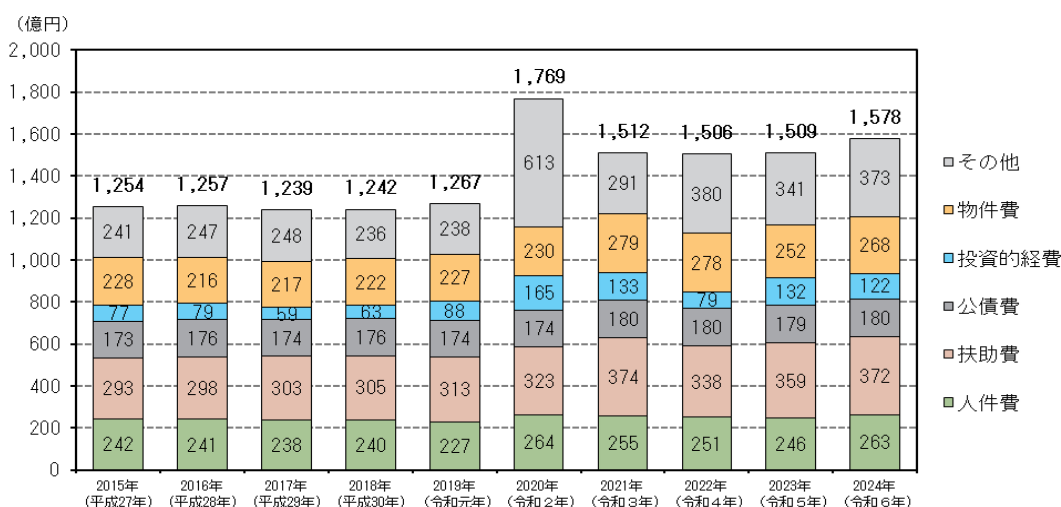
歳出については、主に福祉や子育てなどの支援に要する経費である扶助費が、福祉ニーズ等の拡大等により、新型コロナウイルス感染症への対応により歳出が増加した時期を除き増加傾向にあります。2024年度（令和6年度）は2015年度（平成27年度）の約27%増、金額では約79億円増加しています。

【一般会計歳入決算額の推移】



(資料) 奈良市資料

【一般会計歳出決算額の推移】

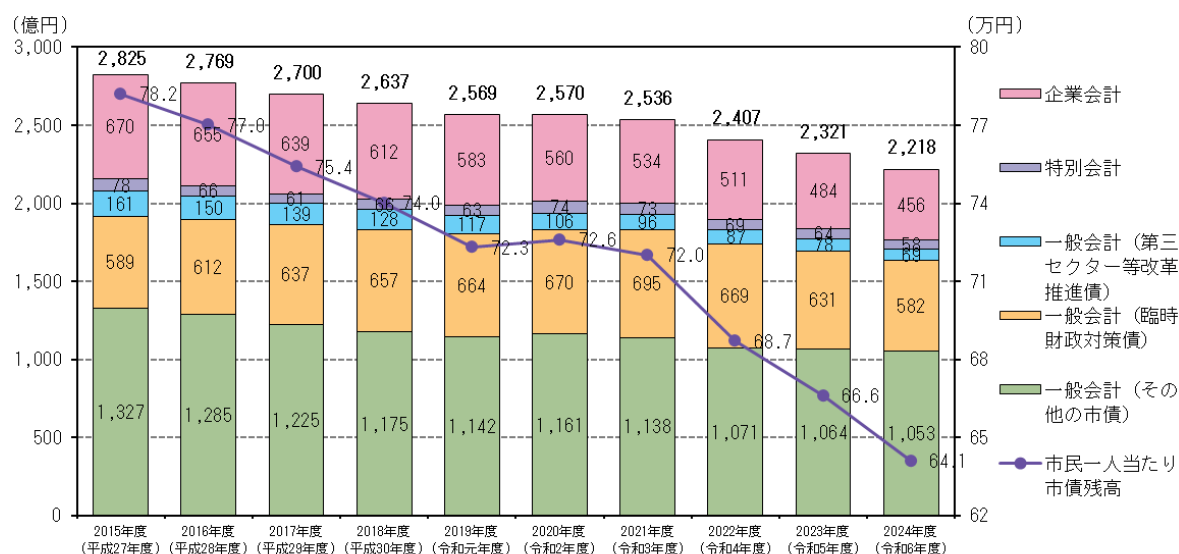


(資料) 奈良市資料

②市債残高の状況（減少が続く市債残高）

財政上必要な資金を外部から調達する、いわゆる借金である市債の残高は、2012年度（平成24年度）をピークとして減少しています。また、国の負担の肩代わり分である臨時財政対策債を除く、市の責任で返済する実質的な市債の残高としては、近年は大きく減少してきており、市民一人当たりの残高は2024年度（令和6年度）末で63.7万円と依然として高い水準にあります。借入を抑制するなどの効果が表れてきています。

【市債残高の推移（全会計）】



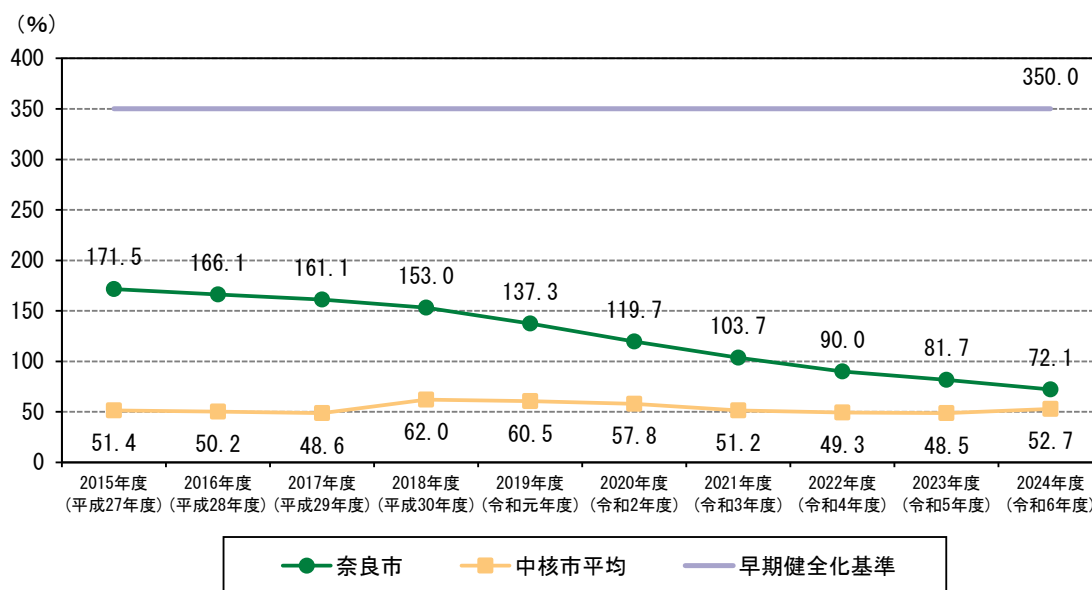
（資料）奈良市資料

③財政指標の推移（改善に努める財政運営）

標準財政規模に対して将来支払うべき負担の割合を示す将来負担比率は、中核市平均と比較すると依然として高めではあるものの、近年着実に低下しており、早期健全化基準⁽¹⁾を大きく下回る水準で推移しています。

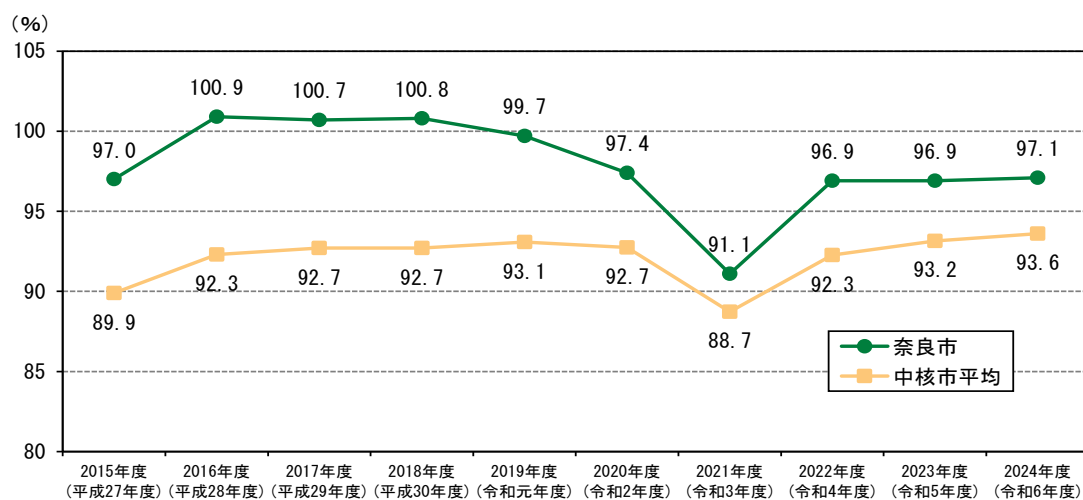
また、市税等の通常の収入で扶助費など通常必要な経費をどの程度賄えているのかを表す指標である経常収支比率は、2024年度（令和6年度）は97.1%と、中核市平均と比べて高い水準にはありますが、2019年度（令和元年度）以降は100%未満の比率を維持できています。

【将来負担比率の推移】



(資料) 中核市市長会「都市要覧」

【経常収支比率の推移】

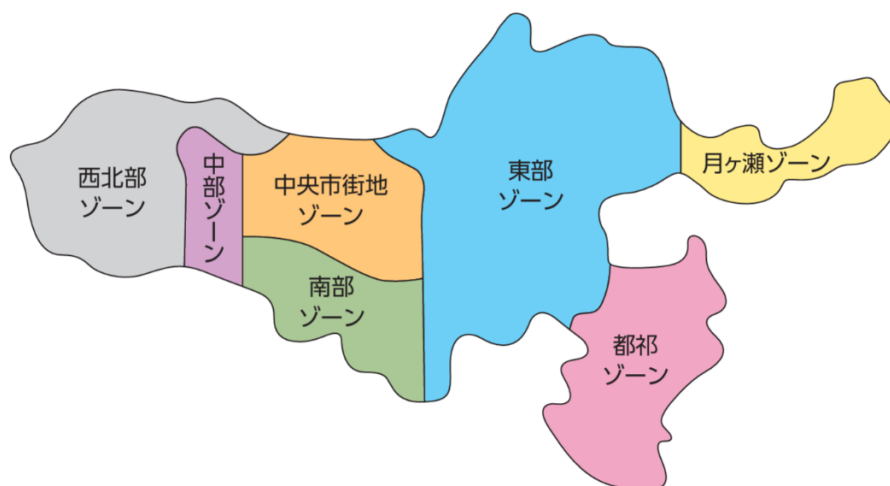


(資料) 中核市市長会「都市要覧」

(1) 早期健全化基準：地方公共団体の財政の健全性に関する基準の一つで、早期健全化基準の値を超えた場合は、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。

(4) 土地利用の状況と方向性

本市を地理・地形や都市機能などの地域特性から、以下の7つのゾーンに区分します。市域としての一体性に配慮しつつ、各ゾーンの特性を生かした、魅力ある土地利用を進めます。

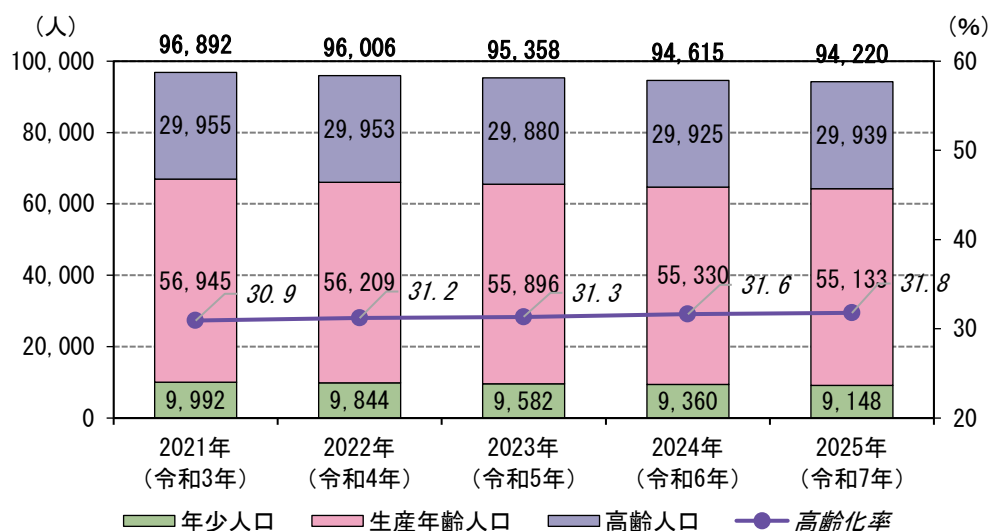


①中央市街地ゾーン（小学校区：椿井、飛鳥、鼓阪、済美、佐保、大宮、大安寺、大安寺西、済美南、鼓阪北、佐保川）

このゾーンは本市の中心部に位置し、行政・商業・業務機能が集積する都市の中核を担っています。歴史的町並みや春日山原始林等の自然と調和した市街地環境を充実させるとともに、JR奈良駅・近鉄奈良駅周辺の拠点性を高め、国際文化観光都市の玄関口にふさわしい整備を進めます。

また、八条・大安寺周辺地区では、交通結節点機能を生かした新たな産業創造拠点の形成を推進し、活力ある土地利用を図ります。

【中央市街地ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】

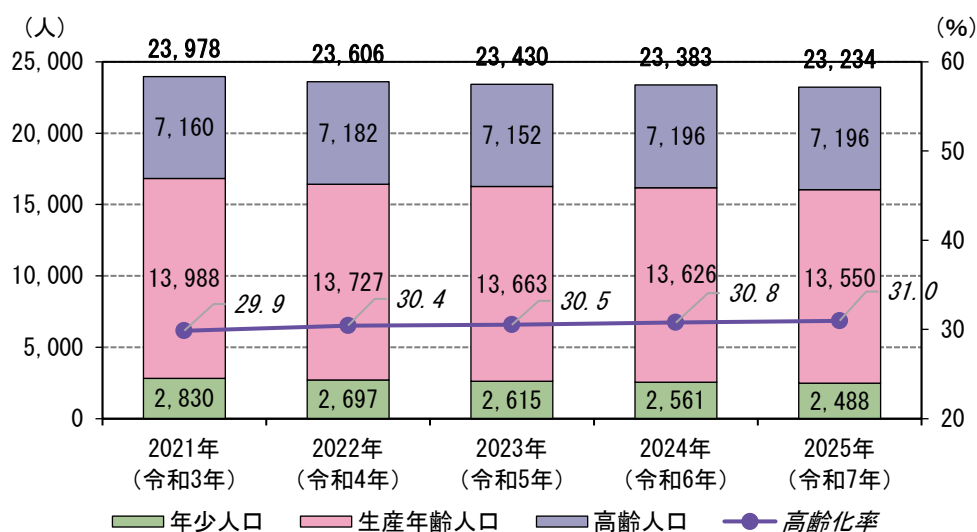


(資料) 奈良市資料

②中部ゾーン（小学校区：都跡、平城）

世界遺産をはじめとする歴史的遺産や自然環境に恵まれたこのゾーンでは、暮らしと共生する本市固有の風土の保存と活用を図ります。平城宮跡の復原を軸とした魅力あるまちづくりを進めるとともに、平城山丘陵の緑地の保全に努めます。また、西ノ京駅周辺の整備などを通じ、歴史的風土の維持・向上を図りながら、良好な景観と共生する市街地環境の形成を推進します。

【中部ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】

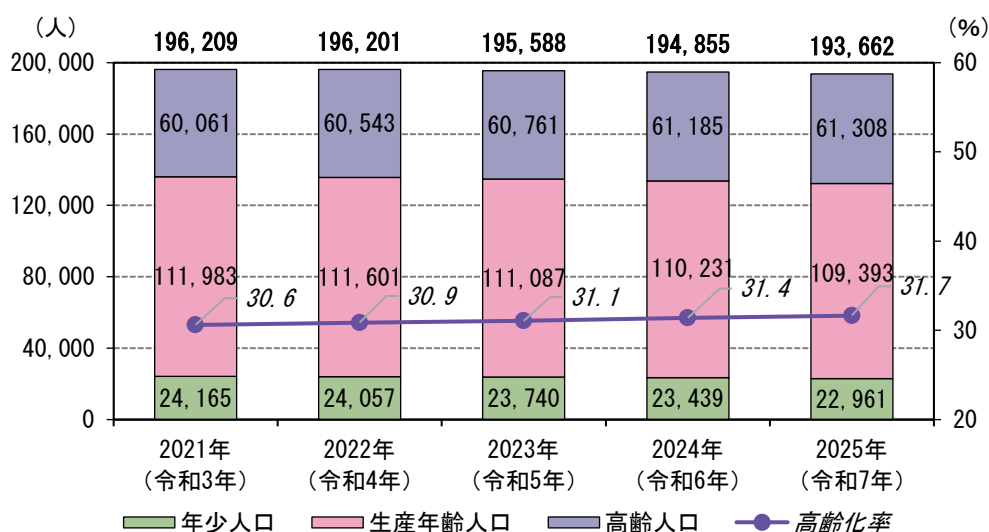


（資料）奈良市資料

③西北部ゾーン（小学校区：伏見、富雄南、富雄北、あやめ池、鶴舞、鳥見、登美ヶ丘、六条、青和、東登美ヶ丘、二名、西大寺北、富雄第三、平城西、三碓、ならやま、朱雀、伏見南、佐保台、左京）

成熟した郊外住宅地として発展してきたこのゾーンでは、居住環境の維持・向上を図るとともに、多世代が安心して住み続けられる環境整備を進めます。大和西大寺駅周辺を地域拠点として位置付け、利便性の高い都市機能の集積と魅力ある駅前整備を推進します。また、医療福祉機能の充実や研究開発拠点の集積、交通ネットワークの強化を図り、快適で活力ある土地利用を推進します。

【西北部ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】

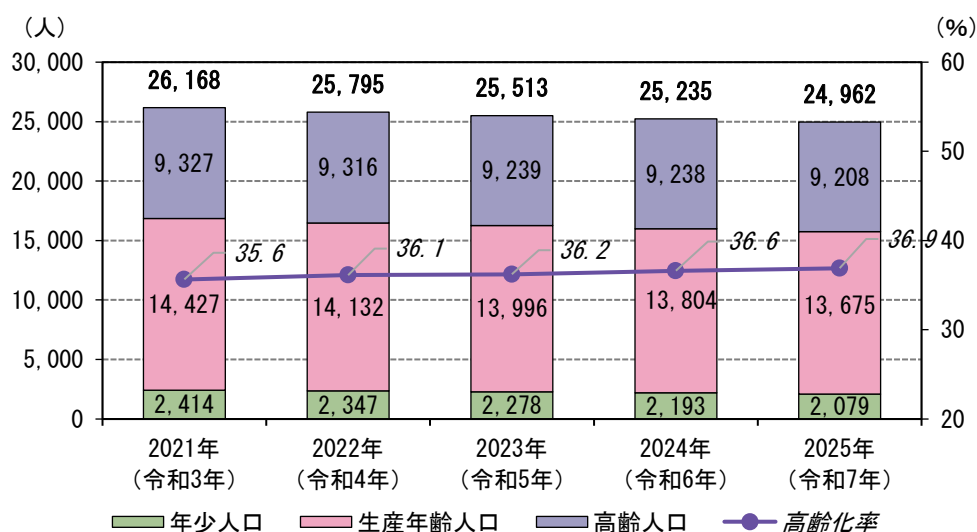


(資料) 奈良市資料

④南部ゾーン（小学校区：東市、辰市、明治、帯解）

住宅、農地、工業用地が混在する特性を踏まえ、西九条町周辺を産業拠点と位置付け、優良企業の誘致や流通業務機能の集積により、産業の活性化を図ります。また、「山の辺の道」等の歴史的風土や豊かな自然環境を観光へ活用するとともに、都市近郊農業の振興や集落の生活環境整備を進め、産業、農業、歴史文化が調和したバランスの良い土地利用を推進します。

【南部ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】

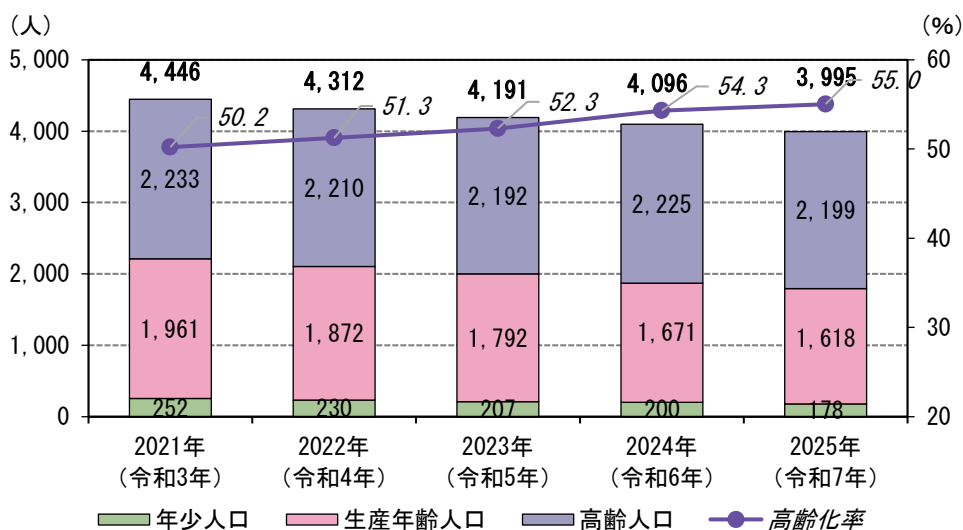


(資料) 奈良市資料

⑤東部ゾーン（小学校区：田原、柳生、興東）

豊かな自然環境を保全し、レクリエーション機能の強化や滞在型余暇活動の展開を図ります。大和茶を中心とした農業の振興やブランド化を進めるとともに、スマートインフラの活用や交通ネットワークの維持・充実により、安全・安心で快適な暮らしを実現します。森林資源や水資源のかん養に努め、地域の特性を損なうことなく、持続可能な地域づくりを推進します。

【東部ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】

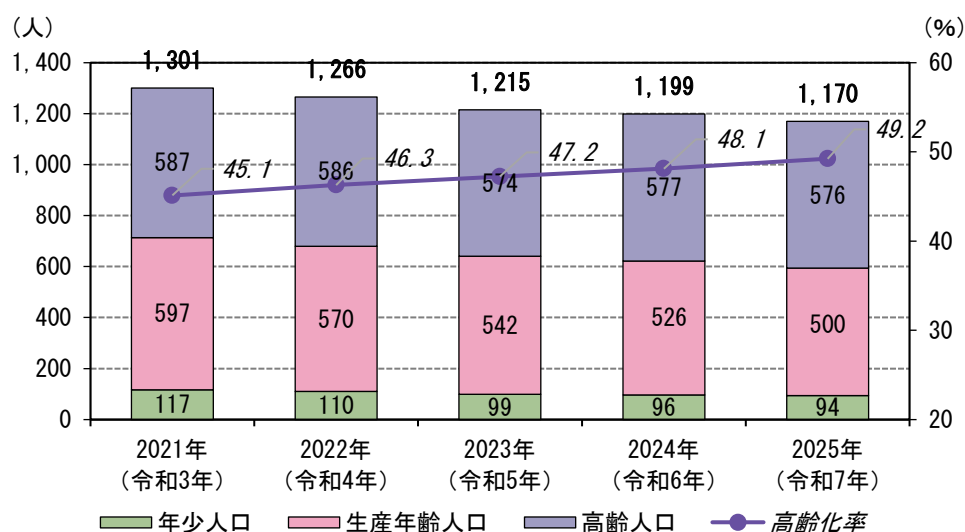


（資料）奈良市資料

⑥月ヶ瀬ゾーン（小学校区：月ヶ瀬）

名勝「月ヶ瀬梅林」を核とした観光振興と、特産の大和茶や梅を中心とした農業のブランド化を推進します。豊かな自然環境や景観を保全・活用しつつ、農林業の生産基盤整備や産地交流を進めることで、地域の活力を創出します。また、生活交通の確保や自主防災組織の育成等により、安全で快適な暮らしの環境を整え、農業を核とした活力ある土地利用を推進します。

【月ヶ瀬ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】

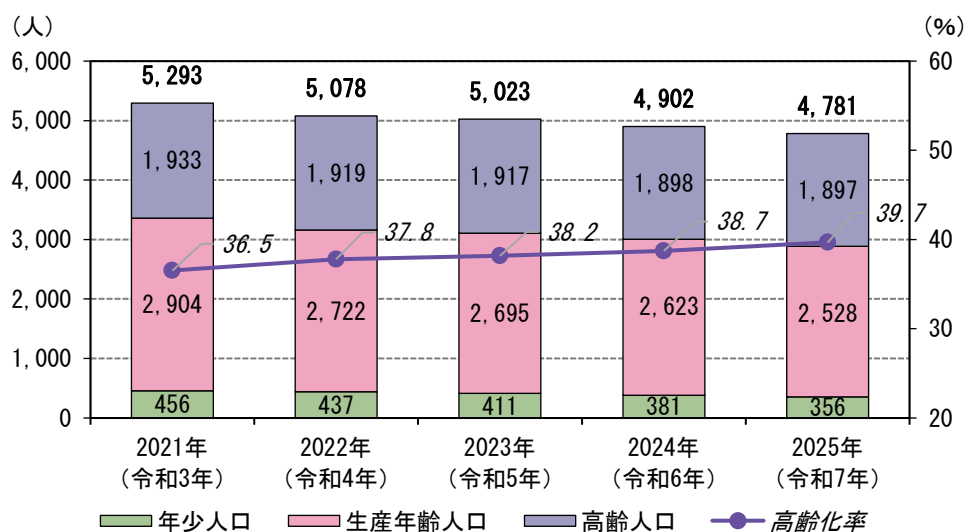


(資料) 奈良市資料

⑦都祁ゾーン（小学校区：都祁）

名阪国道の利便性を生かし、インターチェンジ周辺への工場等の誘致・集積を図ることで、地域産業の活性化を推進します。「針テラス」を核とした交流拠点機能を強化し、人・物・情報の交流や観光再生に取り組みます。また、豊かな自然や伝統文化を継承し、都市部との交流を促進することで、農村部と調和した活力ある土地利用を推進します。

【都祁ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】



(資料) 奈良市資料

第3章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

1 人口減少と少子高齢化の加速

日本の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少傾向が続いています。人口減少の背景には出生数の減少があり、2024年（令和6年）の合計特殊出生率は統計開始以降で過去最低の1.15となり、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っています。

また、総人口が減少を続ける中、高齢者人口は2040年代まで増加する見込みとなっており、2020年（令和2年）に28.7%であった高齢化率は、2050年（令和32年）には37.1%となる見込みです。これにより、医療や介護、年金などの社会保障費の増加が一層進むとともに、生産年齢人口の減少により、現役世代の負担が急速に増大し、世代間格差の拡大や社会保障制度の持続可能性が大きな課題となっています。

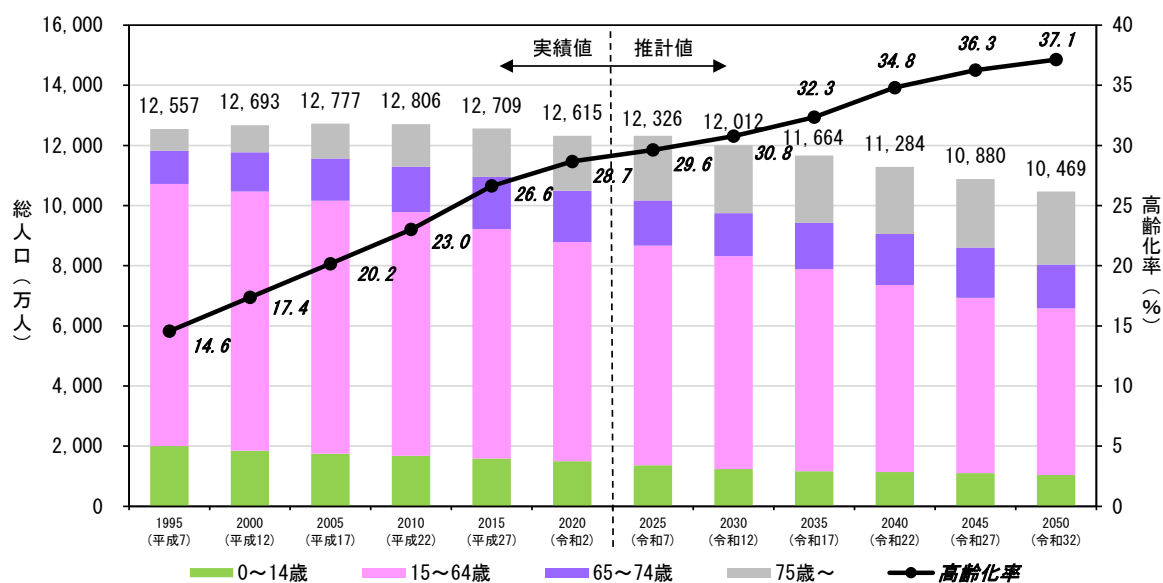
加えて、東京圏への人口の一極集中が続いており、特に若年層の流出が地方圏の少子高齢化や地域経済の停滞を加速させています。こうした状況を踏まえ、国においては「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「地方創生2.0基本構想」などを策定し、東京一極集中の是正に向けた取組や人口減少を前提とした持続可能な地域づくりを推進しています。

本市においても、2005年（平成17年）の旧月ヶ瀬村と旧都祁村との合併時をピークに人口減少が続いており、2050年（令和32年）には27.1万人まで減少することが見込まれています。また、2020年（令和2年）には31.1%であった高齢化率は、2050年（令和32年）には40%を上回り、43.7%となる見込みです。合計特殊出生率及び出生率と関係が強い20～39歳の女性の有配偶率も全国平均及び中核市平均を下回る水準が続き、女性人口の減少に伴い出生数も減少しています。また、20代転出超過や単独世帯増加は、地域活力低下やコミュニティ希薄化の喫緊の課題です。

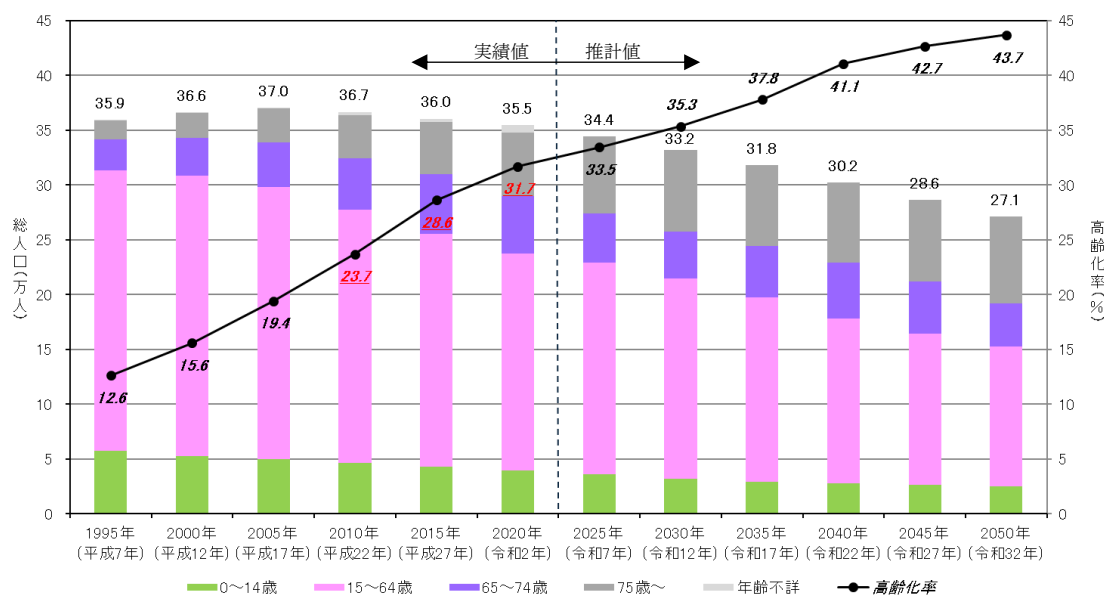
人口減少と少子高齢化は、地域経済や地域活動を支える人材の減少を招き、税収の減少や行政サービスの維持が困難になるなど影響が多岐にわたることから、効率的な行政運営やデジタル技術の活用などに取り組むとともに、子育て世代や若者が住みやすい環境づくり、健康づくりの推進、地域資源を生かした産業振興など、多角的な取組により人口減少の影響を緩和し、持続可能な地域社会の形成を目指すことが求められます。

【国・奈良市の総人口及び人口構成の将来予測】

(国)



(奈良市)



(資料) 2020年(平成27年)までは国勢調査。2025年(令和7年)以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2023年(令和5年)推計)」及び「日本の地域別将来推計人口(2023年(令和5年)推計)」

2 デジタル化による新たな社会の実現

デジタル技術の急速な進展は、社会全体に大きな変革をもたらしており、ICTの活用や生成AIなどの普及により、私たちの暮らしや産業構造は大きく変化しつつあります。こうした潮流を受け、行政分野においてもデジタル技術の活用が不可欠となっており、各自治体におけるスマートシティや自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、データに基づいた住民サービスの向上や業務効率化を通じて、地域課題の解決と新たな価値創出を目指す取組が本格化しています。

生成AIやロボティクス、XR（拡張現実）⁽²⁾などの新技術は、社会生活の様々な場面で革新をもたらす一方で、情報の信頼性や著作権など新たな課題も生じています。このため、適切なルール整備とリスク管理が不可欠となっています。

本市において、AI技術は定型業務負担の軽減や業務の高度化を通じて、人口減少下での行政サービス維持・向上を支える重要なツールとなります。導入時は市民視点での利便性追求と、情報セキュリティ・倫理への十分な配慮が必要です。

本市においても、「奈良市ICT活用計画」のもと、DXやAI活用の専門部署の設置など、全庁的なDXの推進体制を整備し、オンライン申請やキャッシュレス決済の拡大、情報システムの標準化など、先進的な取組を進めています。さらに、民間出身の専門人材の登用や、ダッシュボードによる取組状況の可視化など、組織全体でデジタル化を推進しています。

今後は、人口減少や人材不足が進行する中で、デジタル技術やAIの活用を通じて、持続可能な行政サービスの提供と市民の利便性向上を図ることが一層重要となります。また、市内の事業者や大学、地域住民など多様なステークホルダーと連携し、まち全体でデジタル化・DXを推進することで、住民のウェルビーイング⁽³⁾向上と新たな価値創出を目指していく必要があります。

⁽²⁾ XR（拡張現実）：Extended Reality：VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、MR（複合現実）を含む総称

⁽³⁾ ウェルビーイング（Well-being）：世界保健機関（WHO）憲章前文に示される「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、社会的にも、すべてが満たされた状態（well-being）である」という定義に代表されるように、個人が肉体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

3 「こどもまんなか社会」の実現に向けて

少子化の進行や、子どもをめぐる様々な問題の深刻化を背景として、2023年（令和5年）に「こども基本法」が施行されました。この法律では、子どもの権利の尊重、最善の利益の優先、家庭的養育の確保など、子ども施策の基本理念が定められています。これを踏まえ、国では「こども大綱」や「こどもまんなか実行計画」を策定し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた政策を推進しています。さらに、地方自治体においても「自治体こども計画」の策定が求められるなど、社会全体で子ども施策を進める体制が強化されています。

一方で、子どもの貧困は依然として深刻な課題です。国民生活基礎調査の結果によると、2021年（令和3年）時点の相対的貧困率は11.5%と、約8.7人に1人の子どもが貧困状態にあり、特にひとり親世帯では貧困率が高く、進学率の低さなど貧困の連鎖が懸念されています。こうした全国的な状況は本市においても看過できない課題であり、市が実施するフードバンク事業をはじめとした生活に困窮する子育て世帯への支援を、社会状況の変化も踏まえながら一層強化していく必要があります。

また、児童虐待や子育て世帯の孤立など、子どもや家庭を取り巻く課題も顕在化しています。2022年（令和4年）の法改正により、母子保健と児童福祉の機能を一体的に提供する「こども家庭センター」の設置が進められており、本市においても2024年（令和6年）4月に同センターを設置し、すべての妊産婦、子育て家庭、子どもに対する切れ目のない相談・支援体制の強化を図っています。

教育分野では、社会の不確実性や技術革新に対応するため、主体的な学びや多様な教育ニーズへの対応、地域や家庭との連携が重視されています。教育DXの推進やICT環境の整備、教員の働き方改革も進められ、子どもの情報活用能力や個別最適な学びの実現が期待されています。

今後は、不登校や貧困、ヤングケアラー、インターネットトラブルなど、複雑化・多様化する子どもを取り巻く課題に対し、包括的な視点で施策を展開することが重要です。子どもや子育て当事者の声を政策に反映し、関係機関との連携を強化しながら、妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援や、子どもの居場所づくり、生活支援の充実を図ることが求められています。また、地域や家庭、企業等と協働し、子どもの主体的な学びを支える教育環境の整備や、教員の働き方改革の推進も引き続き重要な課題となっています。

4 ダイバーシティの尊重と多様性を生かす社会の実現

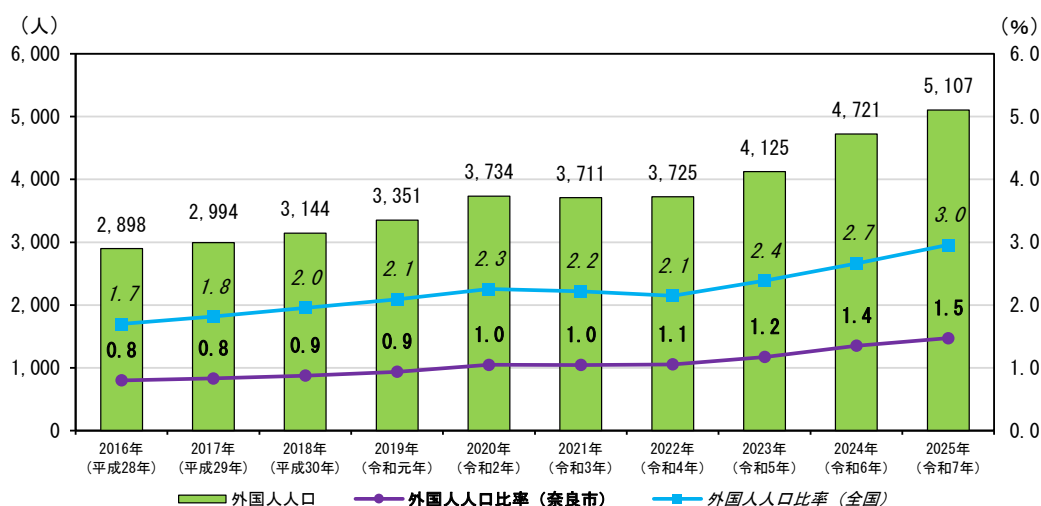
近年、社会の多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる社会の実現が重要な課題となっています。世界経済フォーラムの「ジェンダー・ギャップ指数」によれば、日本は依然として男女格差が大きく、特に経済参画や政治参画の分野で遅れが指摘されています。その背景には、性別や年齢、学歴などに基づく「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」が根強く残っており、こうした固定的な役割分担意識が、女性や若者の社会参画を妨げる要因となっています。今後は、性別役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアスの払拭に向けた取組を一層推進し、誰もが活躍できる社会環境の整備が求められています。

また、性的マイノリティ⁽⁴⁾の権利に対する社会的な認知や理解も急速に高まっています。同性パートナーシップ制度の導入自治体が増加し、法的基盤の整備も進んでいます。本市では、当事者の権利擁護や暮らしやすさの向上を図るため「奈良市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入し、心理的・物理的な配慮を含めた環境整備や、市民・事業者への啓発活動などに取り組んでいます。

国においては、新たな在留資格制度の創設や技能実習制度の見直しなど、外国人材の受入れ・共生に関する環境整備が進められています。これに伴い、地域レベルでの多文化共生の推進も不可欠となっています。本市においても、外国人人口が増加傾向にある中、外国人住民が生活や言語の面で安心して暮らし、将来的には地域の新たな担い手として活躍できるよう、多文化共生社会の実現に向けた取組が求められています。

このように、ジェンダー、性的マイノリティ、外国人住民など、多様な人々が互いに尊重し合い、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、社会全体でダイバーシティ⁽⁵⁾の推進と公正性の確保、包摂的な環境づくりを進めていくことが、今後ますます重要となっています。

【奈良市在住の外国人人口及び外国人人口比率（奈良市・全国）】



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(4) 性的指向（自己の恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。）が異性愛のみでない者又は性自認（自己が認識している性別をいう。）が戸籍上の性と異なる者

(5) 性別、年齢、国籍、障害の有無、性的指向など、人々が持つ様々な属性や違いを互いに尊重し、認め合うこと。

5 持続可能な成長に向けた経済基盤の強化

日本経済は新型コロナウイルス感染症からの回復が進む一方、国際情勢の変化やエネルギー価格の高騰、円安の進行など、様々な外部要因の影響を受けています。こうした中、物価高騰は企業の経営や家計に大きな影響を及ぼしており、特に食料品やエネルギー価格の上昇は市民生活に直接的な負担となっています。

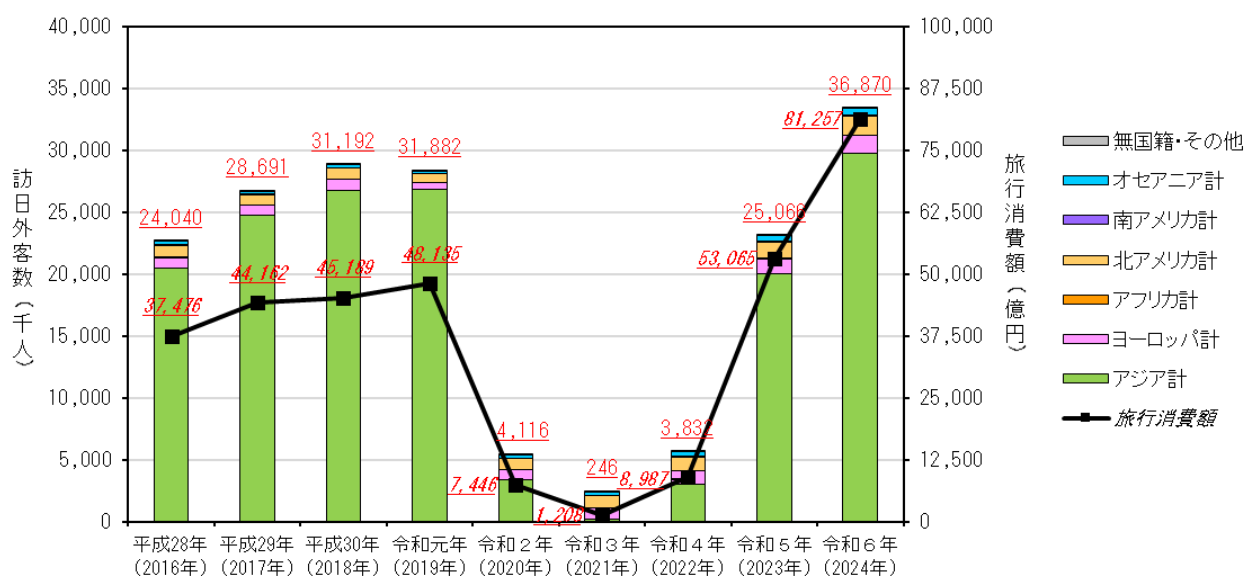
また、国内の労働力不足が深刻化する中で、女性や高齢者、外国人など多様な人材の活躍がますます重要となっています。外国人労働者の受け入れも拡大しており、様々な分野で活躍の場が広がっています。今後は、意欲ある多様な人材が市内で就労し、活躍できる環境づくりが一層重要となります。

また、本市の経済は、京阪神のベッドタウンとして市外からの所得流入に支えられる一方で、地域内で生み出された付加価値が十分に循環せず、市外へ流出する構造的な課題を抱えています。産業構造はサービス業が中心であり、今後の持続的な成長のためには、地域内での高付加価値な雇用の創出と、それに繋がる多様な産業の振興が重要です。

観光分野では、円安や観光需要の回復を背景に、訪日外国人観光客（インバウンド）の来訪が急速に回復しています。本市の主要観光地においても、コロナ禍以前の賑わいが戻りつつあり、宿泊・飲食・交通などの関連産業が活性化しています。一方で、観光公害やインフラへの負荷、多様な文化背景を持つ観光客への対応など、新たな課題も生じています。

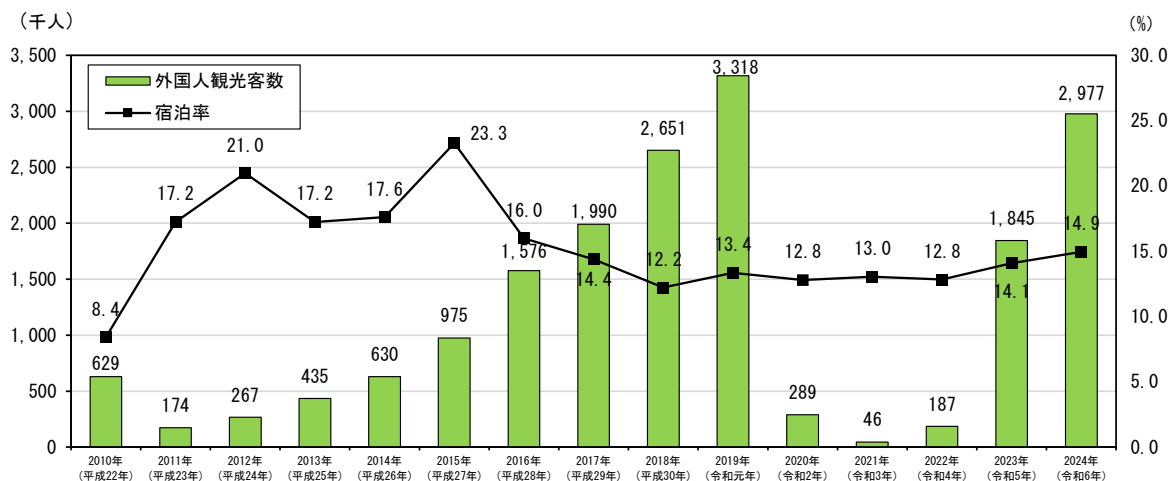
今後はこうした環境の変化を踏まえ、住民生活や地域産業への影響を最小限に抑えつつ、観光誘客や地域経済の活性化を積極的に進め、地域資源を効果的に活用することで、都市の持続的な成長を実現することが求められます。

【訪日外客数（地域別）及び訪日外国人消費額】



（資料）日本政府観光局「訪日外客統計」、観光庁「インバウンド消費動向調査」から作成

【奈良市の外国人観光客数及び外国人宿泊率】



(資料) 奈良市「観光入込客数調査報告書」

6 災害リスクの高まりと市民の安全・安心の新たな課題

日本は地震や台風、集中豪雨などの自然災害が頻発する国土であり、近年は南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が懸念されるほか、気候変動の影響による台風や豪雨災害の激甚化・頻発化が進んでいます。阪神・淡路大震災や東日本大震災、能登半島地震など、過去の大規模災害の教訓を踏まえ、社会全体での備えが一層重要となっています。

奈良市においても、奈良盆地東縁断層帯地震の発生が懸念されており、また近年では局地的な大雨発生の頻度が高まる一方で、渇水や乾燥による山火事リスクも懸念されるなど、都市防災の重要性がますます高まっています。

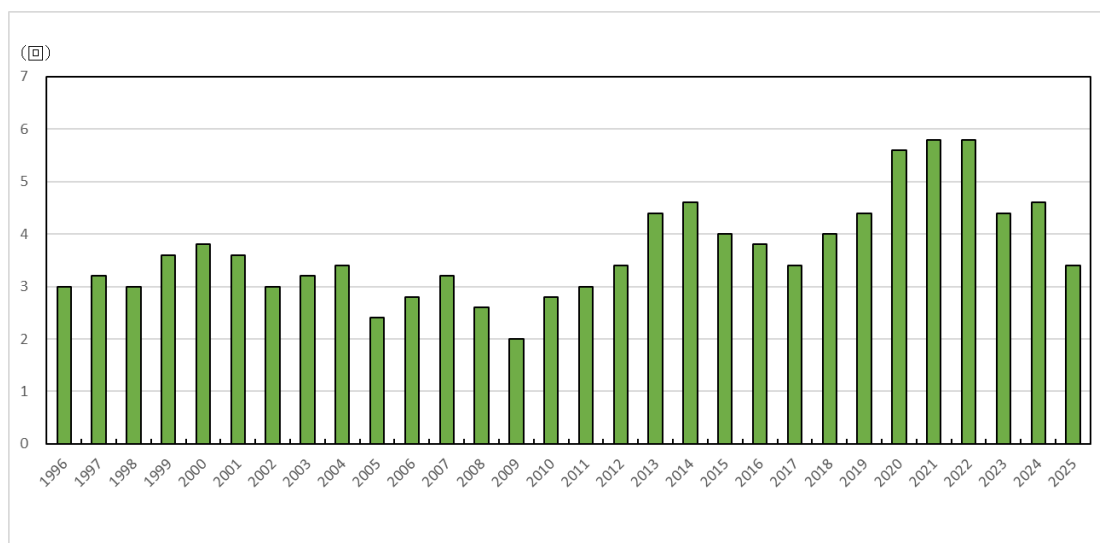
国や自治体では、河川や上下水道などのハード整備に加え、ICTやAI、ドローンなどの先端技術を活用した防災情報の高度化や被害把握、災害対応の迅速化が進められています。

一方で、人口減少や高齢化、地域コミュニティの希薄化により、地域防災力の低下や避難困難者の増加が懸念されています。大規模災害時には行政機能が一時的に麻痺する可能性もあるため、「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせ、住民一人ひとりが主体的に防災活動に取り組むことが求められています。本市では、自主防災組織の組織率が100%となるなど、地域住民による防災活動が広がっていますが、今後は高齢化の進展や担い手不足への対応、活動の活性化が重要な課題となっています。

また、社会インフラの老朽化も深刻な課題となっています。高度経済成長期に整備された道路や橋梁、公共施設などのインフラは、今後さらに老朽化が進むことが予想されており、計画的な維持管理や耐震化、ドローンやAIなどの新技術を活用した効率的な点検・管理が求められています。

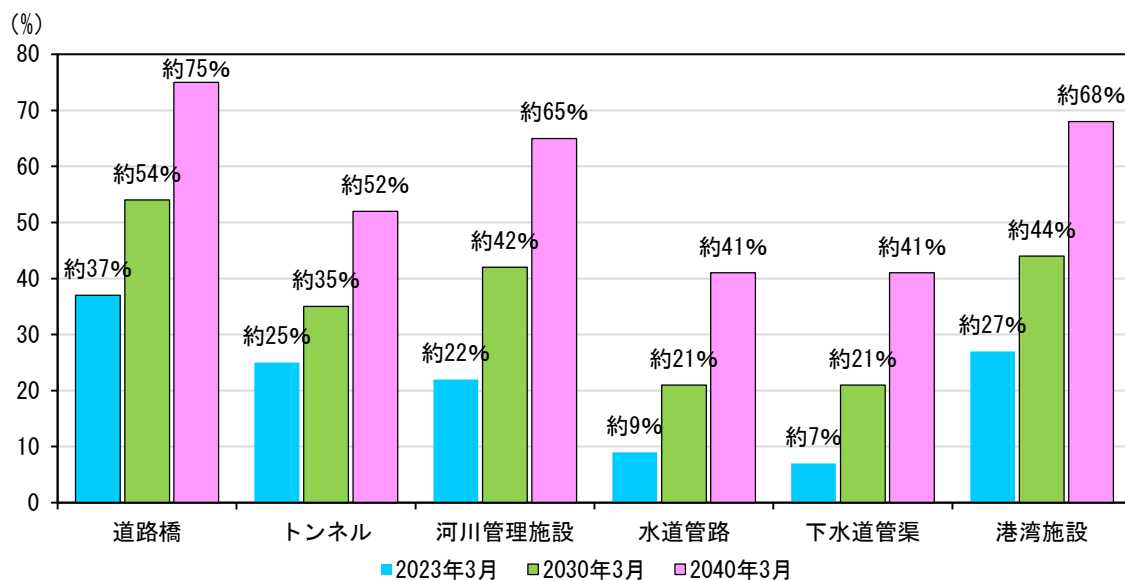
今後も多様化・複雑化するリスクに対応するため、地域全体で安全・安心を支える体制を強化し、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

【地域気象観測所「奈良」における1時間降水量50mm以上の年間発生回数（過去5年平均）】



(資料) 気象庁ホームページ

【建設後50年以上経過する社会資本の割合（全国）】



(資料) 国土交通省ホームページ

7 持続可能な環境の実現に向けた取組

2015年（平成27年）のCOP21で採択されたパリ協定により、世界は「今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収の均衡（ネットゼロ）」という共通の長期目標に向けて動き出しました。日本でも2020年（令和2年）に「2050年カーボンニュートラル宣言」が表明され、2050年（令和32年）までに温室効果ガスの実質排出ゼロを目指すことが示されています。さらに、2035年度（令和17年度）に2013年度（平成25年度）比で60%削減、2040年度（令和22年度）には73%削減という中間目標も設定され、国や地方自治体、企業、地域社会が一体となって脱炭素社会の実現に取り組むことが求められています。

再生可能エネルギーの導入も急速に進展しており、太陽光や風力、バイオマスなどの新たなエネルギー源の拡大が進められています。2040年度（令和22年度）には電源構成における再生可能エネルギー比率を約4～5割に引き上げる方針が示されており、地域ごとに再生エネ導入目標の設定や、地域資源を生かしたエネルギー転換が重要となっています。また、洋上風力やグリーン水素、蓄電池などの新技術の導入も進められています。

加えて、近年は生物多様性の損失が国際的な課題として認識されており、日本でも「生物多様性国家戦略2023-2030」や「第六次環境基本計画」に基づき、気候変動・生物多様性の損失・汚染という「三つの危機」への統合的な対応が進められています。自然資本の保全や循環共生型社会の実現を目指し、環境・社会・経済の同時的な向上が求められています。

本市においても、2023年（令和5年）に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年（令和32年）の温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「奈良市ゼロカーボン戦略」を策定するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。また、再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの推進、自然環境の調査・保全など、持続可能な社会づくりに向けた多角的な施策を展開しています。

今後も、環境保全の重要性を広く啓発するとともに、事業者や市民が主体的かつ積極的に取り組むことができるよう、地域の特性を生かした施策を推進し、持続可能な環境と豊かな生活の両立を目指していくことが求められています。

8 ウェルビーイングへの関心の高まり

近年、「ウェルビーイング（Well-being）」という概念が、個人の権利や自己実現が保障され、身体的・精神的・社会的に良好な状態を意味するものとして、国内外で注目をされています。政府や地方自治体の政策においても、ウェルビーイングは「幸福度」や「生活満足度」といったキーワードとともに重視されるようになっており、国の「骨太方針2025」や「地方創生2.0」では、安心して働き暮らせる生活環境の創出や、個人の自由や自分らしさを実感できる社会の実現が掲げられています。また、デジタル庁では主観・客観両面から「地域幸福度（Well-Being）」を計測する指標を公表し、政策評価や地域づくりに活用する動きが広がっています。

隔年実施している奈良市市民意識調査の結果を見ると、多くの市民が本市の「豊かな自然環境」や「歴史・文化遺産」を高く評価し、これらに愛着や誇りを感じています。これは市民の精神的な豊かさ、すなわちウェルビーイングを支える重要な基盤です。一方で、「雇用の機会」「買い物の利便性」「公共交通」といった日々の暮らしの利便性や経済的な安定に関わる分野では、満足度が伸び悩む傾向にあり、市民の生活実感の向上が課題となっています。

これからのまちづくりは、こうした市民の意識を真摯に受け止め、経済的な成長や利便性の向上を図る取組が、結果として市民の幸福感や生きがい、すなわちウェルビーイングの向上にどう結びつくか、という視点が不可欠です。そのため、今後は市民意識調査をはじめとするデータを多角的に分析・活用し、市民が誇りとする歴史・文化・自然環境を生かした交流や社会参加の機会を創出するとともに、日々の暮らしの中で感じる課題の解決に向けた取組を着実に進めていく必要があります。

9 多様な主体と手法による協働の深化と地域課題の解決

少子高齢化や人口減少、社会課題の複雑化・多様化が進む中で、行政だけでなく、民間企業や大学・研究機関、地域住民など多様な主体が連携し、それぞれの強みや資源を生かして協働することの重要性が一層高まっています。

公共施設の整備・運営におけるPFI（民間資金等活用事業）や包括連携協定の活用に加え、大学等と連携したオープンイノベーションや人材育成など、多様な主体との公民連携による地域課題の解決と新たな価値創出が求められています。

また、人口減少や高齢化により、地域コミュニティや産業の担い手不足が深刻化する中で、地域運営組織（RMO）の形成や、移住者・関係人口といった地域外の人材を積極的に受け入れ、新たな担い手として連携していくことも重要です。

さらに、政策立案や事業運営においては、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進やオープンデータの活用が進み、データに基づく課題解決や行政の効率化、国民参加・官民協働の促進が期待されています。今後は、専門人材の育成やデータの質の向上にも取り組みながら、デジタル技術を活用した協働のあり方をさらに発展させていくことが重要です。

このように、多様な主体と手法による協働を一層深化させることで、地域の持続可能性を高め、複雑化する社会課題に柔軟かつ効果的に対応していくことが求められています。

未来ビジョン

第1章 未来ビジョンの意義と位置付け

1 策定の趣旨

未来ビジョンは、奈良市の現況や本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、今後10年間で市民と行政がともに目指す市の将来像を共有することを目的として、10年後のまちの姿と具体的なまちの方向性を示したものです。併せて、未来ビジョンの実現に向け、必要となる施策（推進方針）に取り組む際の基本的な姿勢やその実現状況を把握するためのまちの指標を設定します。

2 目標年度

未来ビジョンの目標年度は、2031年度（令和13年度）とします。

3 策定の経緯

第5次総合計画策定にあたっては、策定段階から市民に関わっていただくことを重視し、様々な市民参画の機会を通じて、日頃感じていることや、様々な活動を行う中での専門的な意見など、本市に対する思いを幅広くいただきました。2019年（令和元年）9月に開催した市民ワークショップでは、市民や市職員が10年後のありたい自分の姿やそれが実現できるまちの姿について考え、参加者同士で意見交換を行いました。こうして集まった様々な思いをもとに、ワークショップ参加者から有志の代表が集まる編集会議で議論し、多くの思いを凝縮した、市民と行政がともに目指す奈良市の将来像として2031年のまちの姿とまちの方向性をつくり上げました。

4 2031年のまちの姿とまちの方向性

市民と行政がともに目指す奈良市の将来像として、2031年のまちの姿とその実現に向けた具体的なまちの方向性を次のとおり設定します。

【2031年のまちの姿】

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良
ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となつて、夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまちを目指します。

【まちの方向性】

I 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち

子どもをまちの未来そのものと捉え、家庭や学校だけでなく、地域の誰もが子育てに関わります。多様な育て方を受け入れあうことで、育つ人も育てる人もその人らしく生きられるまちを目指します。

II 地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

歴史あるまちから新しいまちまで。まちなかから山里まで。それぞれのまちの特性に目を向け、その魅力をいかした奈良市ならではの仕事の可能性を広げます。さらに、誰もが安心して自分が望むように働けるまちを目指します。

III 誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会を みんなでつくっていけるまち

人とのつながりから生まれる楽しさや喜びを通して、まちへの愛着と誇り、生きがいを育みます。何かをしてみたいという思いや行動が他の人の求めることにつながり、充実した暮らしを実現していけるまちを目指します。

IV 命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

安全・安心な生活を持続可能なものとするため、知恵と力を合わせて自分たちの命と生活を守ります。それぞれができることを実践し、その積み重ねが土台となり、誰もが住みやすいと実感できるまちを目指します。

第2章 未来ビジョンの実現に向けて

1 基本姿勢

人口減少及び少子高齢化の進行をはじめとする様々な社会の変化により、市民ニーズが多様化し、地域の課題も複雑化しています。このようなニーズや課題に対して、行政だけで対応していくことが困難となっており、行政があらゆる公共サービスを担い、市民はサービスを受けるという関係性からの変化が求められています。市民にとって、暮らしやすく活気のあるまちであり続けるためには、地域の特性を知り、生かし、まちに愛着を持つ市民や活動団体、事業者などが主役となって行動できる環境を整えることが重要です。

そのような中、本市では奈良市第5次総合計画の策定にあたって、次の時代を見据えた地域の新たなあり方も念頭に、本市に関わるすべての人が目指す共通の将来像として、「2031年のまちの姿」と4つの「まちの方向性」からなる「未来ビジョン」を設定しました。

この未来ビジョンは、「自分たちが主役となって未来をつくる」ことや、「他者とのつながりがある」、「互いの個性やチャレンジを認めあう」、「居場所がある」、「人のことも自分のこととして考える」ことが大切という市民の声をもとに、本市の具体的な将来像を描いたものです。

この将来像を実現し、市民の思いに応えるために、行政が施策に取り組むにあたっての「基本姿勢」を、次のとおり設定します。

【基本姿勢】

互いのつながりを大切にし 今と未来をともにつくり出せるまち

市民と行政の協働によって、ひとづくり、しごとづくり、くらしづくり、まちづくりを進めます。効果的にサービスを提供するとともに、健全な行財政運営を推進するまちを目指します。

市民や行政、事業者など多様な主体が対等な立場で、互いの特性を尊重し合い、自ら進んで力を出し合ってともに地域課題の解決に取り組む「協働」の視点の重要性がさらに高まっています。行政が一方的にサービスを提供するのではなく、様々な人が課題を共有し、まちのことを自分ごととして捉えることができるよう、その解決に向けた取組を進めます。

また、本市においても、社会保障費の増大や公共施設など社会インフラの老朽化対策への投資など財政需要に対応するため、将来にわたって厳しい財政状況が見込まれています。そのような中で多様な行政課題に対応していくためには、経営資源の効率的・効果的な運用、先進技術の導入、専門性や実行力を備えた職員育成などの改革をさらに加速させる必要があります。様々な取組を推し進め、持続可能な行財政運営を確立していきます。

この基本姿勢を実行していくためには、関係者が情報や意識を共有することが大切です。市の取組や現状を市民と行政、事業者などが共有し、それぞれの思いや考えを理解することが協働の第一歩となり、効率的で健全な行財政運営にもつながると考えます。また、数値目標を持って取り組み、施策の進捗状況を公表することも重要です。このような仕組みを整え、市政運営に取り組んでいきます。

2 まちの指標

未来ビジョンで設定した2031年のまちの姿には『ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって夢や希望にあふれる未来をつくっていくまち』という思いが込められており、地域の多様な主体が自ら進んで様々な取組を行っている状態を目指しています。

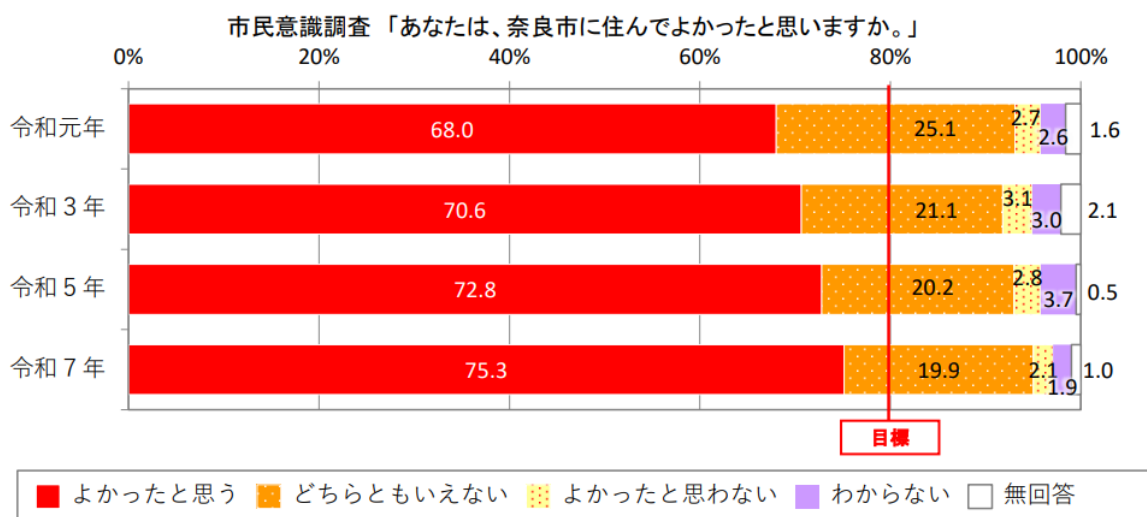
本市への愛着や関心が、自らの住むまちを自らでつくっていかうという意識につながるものと捉え、10年後に向けた5つの指標（住みよさ、定住志向、まちへの愛着、まちづくりへの関心、まちづくりへの参加）を数値目標として設定し、推進方針に示す施策の効果を総合的に測ります。実現状況は、意識調査やアンケートなどによる市民の主観的な評価をもとに把握します。

なお、まちの指標は、第4次総合計画から引き続き設定したもの（指標1・2・3）に加え、2031年のまちの姿を受けて、新たにまちづくりへの関心や参加に関するもの（指標4・5）を設定しています。

指標1 住みよさ「奈良市に住んでよかったと思う人の割合」

【目標値：2031年（令和13年）：80%】

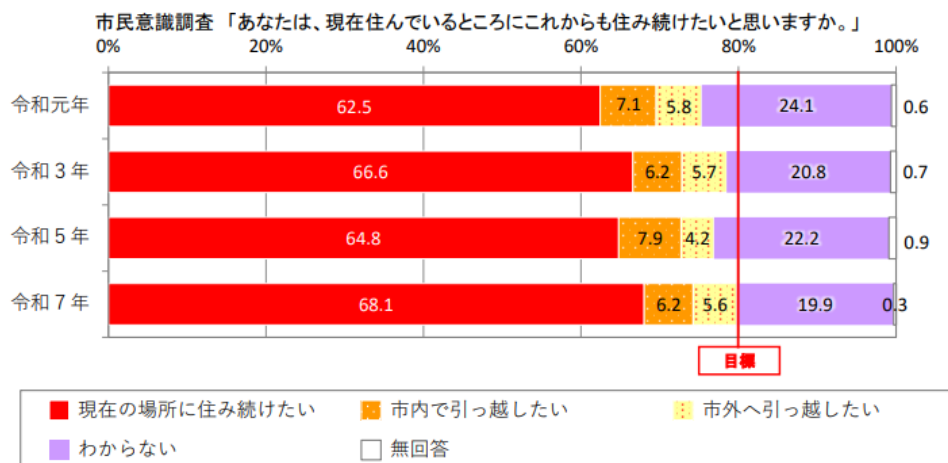
2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に住んでよかったと思う」と回答した市民が68%となっていました。2025年（令和7年）では75.3%でした。都市の将来像の実現に向けて、引き続き2031年（令和13年）には「奈良市に住んでよかったと思う」市民が80%以上になることを目指します。



指標2 定住志向「奈良市に住み続けたい人の割合」

【目標値：2031年（令和13年）：80%】

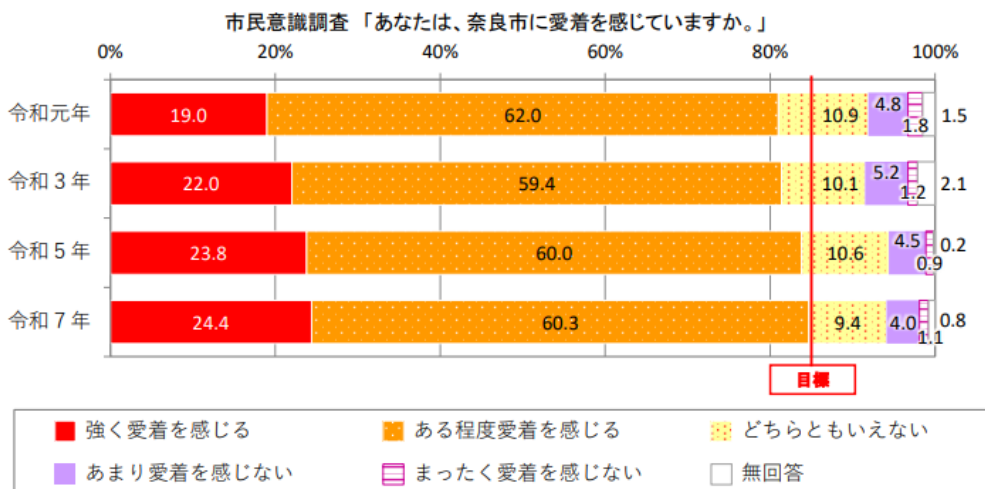
2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に住み続けたい（現在の場所に住み続けたい、市内で引っ越したい）」と回答した市民が約70%となっていました。2025年（令和7年）では約74%でした。都市の将来像の実現に向けて、引き続き2031年（令和13年）には「奈良市に住み続けたい」市民が80%以上になることを目指します。



指標3 まちへの愛着「奈良市に愛着を感じている人の割合」

【目標値：2031年（令和13年）：85%】

2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に愛着を感じている（強く愛着を感じる、ある程度愛着を感じる）」と回答した市民が81%となっていました。2025年（令和7年）では84.7%でした。都市の将来像の実現に向けて、引き続き2031年（令和13年）には「奈良市に愛着を感じている」市民が85%以上になることを目指します。

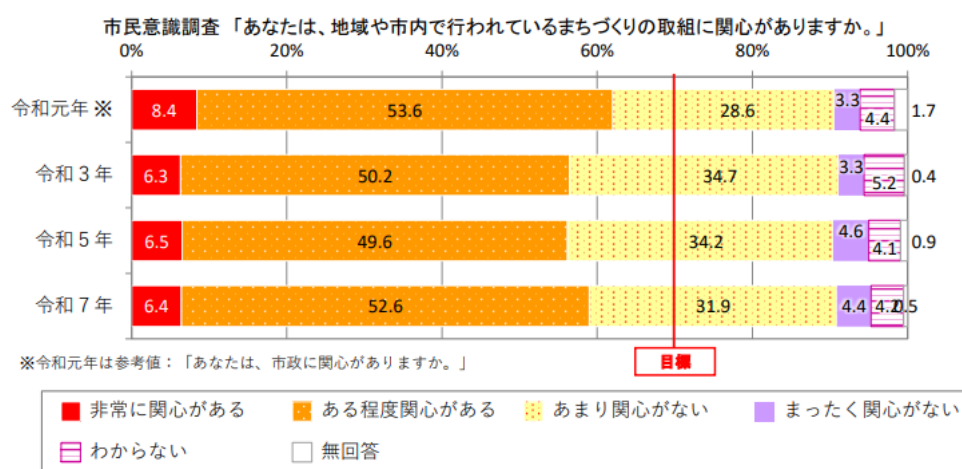


指標4 まちづくりへの関心

「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある人の割合」

【目標値：2031年（令和13年）：70%】

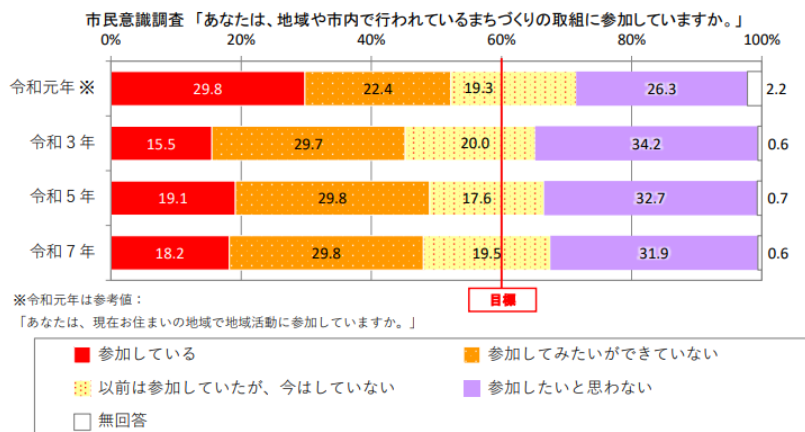
市民が、市政のみならず、地域での美化活動や避難訓練等の防災活動、子ども会活動など、自身の身近なところで行われているまちづくりの取組に関心を持つことも重要であると考え、2031年（令和13年）には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある」市民が70%以上になることを目標とします。2025年（令和7年）に実施した市民意識調査では、「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある」市民が59%となっています。

**指標5** まちづくりへの参加

「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している人の割合」

【目標値：2031年（令和13年）：60%】

まちづくりの取組に対する関心から実際に行動につながっていくことが重要であると考え、2031年（令和13年）には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している」市民が60%以上になることを目標とします。2025年（令和7年）に実施した市民意識調査では、約18%の市民が「参加している」、約30%の市民が「参加してみたいができていない」と回答しています。



後期推進方針

総論

第1章 推進方針の意義と位置付け

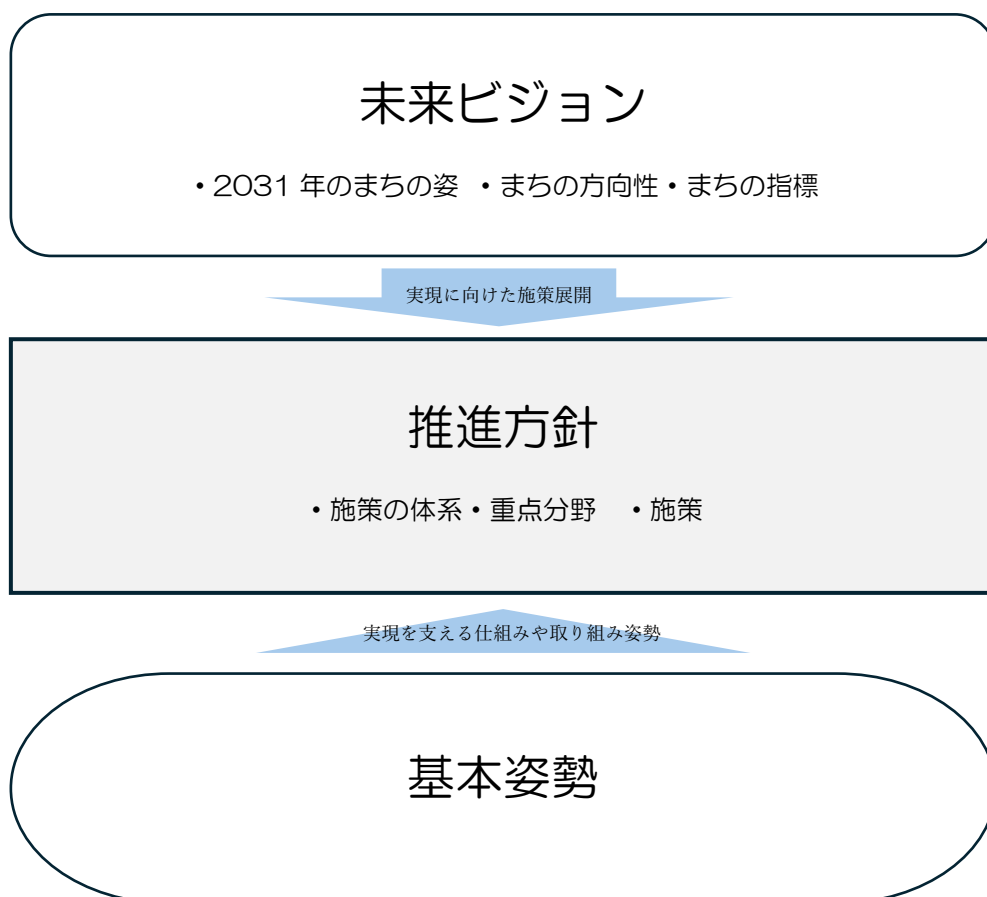
1 策定の趣旨

推進方針は、未来ビジョンで設定した「2031年のまちの姿」と「まちの方向性」の実現に向けて、重点的に推進する分野を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の方向性を体系的に示すものです。

2 目標年度

後期推進方針の目標年度は、2031年度（令和13年度）とします。

<推進方針の位置付け>



第2章 施策の体系

本市は、市民とともに描いた「2031年のまちの姿」とその実現に向けた4つの「まちの方向性」、それを実現するための基本姿勢を踏まえて、施策を推進していきます。

また、4つの「まちの方向性」及びそれを実現するための基本姿勢のそれぞれに対応する施策体系を章として示します。

1 「まちの方向性」に対応する施策体系

(1) 各論第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

まちの方向性「誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち」

このまちの方向性には、まちの未来を担う子どもの成長に地域全体で関わり、また人々の多様性を尊重しようという思いが込められています。そのため、子育てや教育、人権など人の成長に関わる施策を「ひとづくり」として示しています。

(2) 各論第2章 しごとづくり（観光、産業・労働）

まちの方向性「地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち」

このまちの方向性には、地域ごとの様々な特性に目を向け、それらを生かした魅力的な仕事をつくることや、自分の希望する働き方を柔軟に選択できることが望ましいという思いが込められています。そのため、産業や労働などの経済活動に関わる施策を「しごとづくり」として示しています。

(3) 各論第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

まちの方向性「誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち」

このまちの方向性には、人とのつながりを通じてまちへの愛着や誇り、生きがいが醸成されることや、各々の行動が人を支え、それが暮らしの充実につながることを期待するという思いが込められています。そのため、福祉、地域での活動、生きがいなど、市民の日々の生活に関わる施策を「暮らしづくり」として示しています。

(4) 各論第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

まちの方向性「命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち」

このまちの方向性には、安心して安全に暮らすために、まず自らができることを実践するとともに、様々な主体の知恵や力を合わせることが大切であるという思いが込められています。そのため、安全安心、環境、都市基盤など、まちをつくっていくための施策を「まちづくり」として示しています。

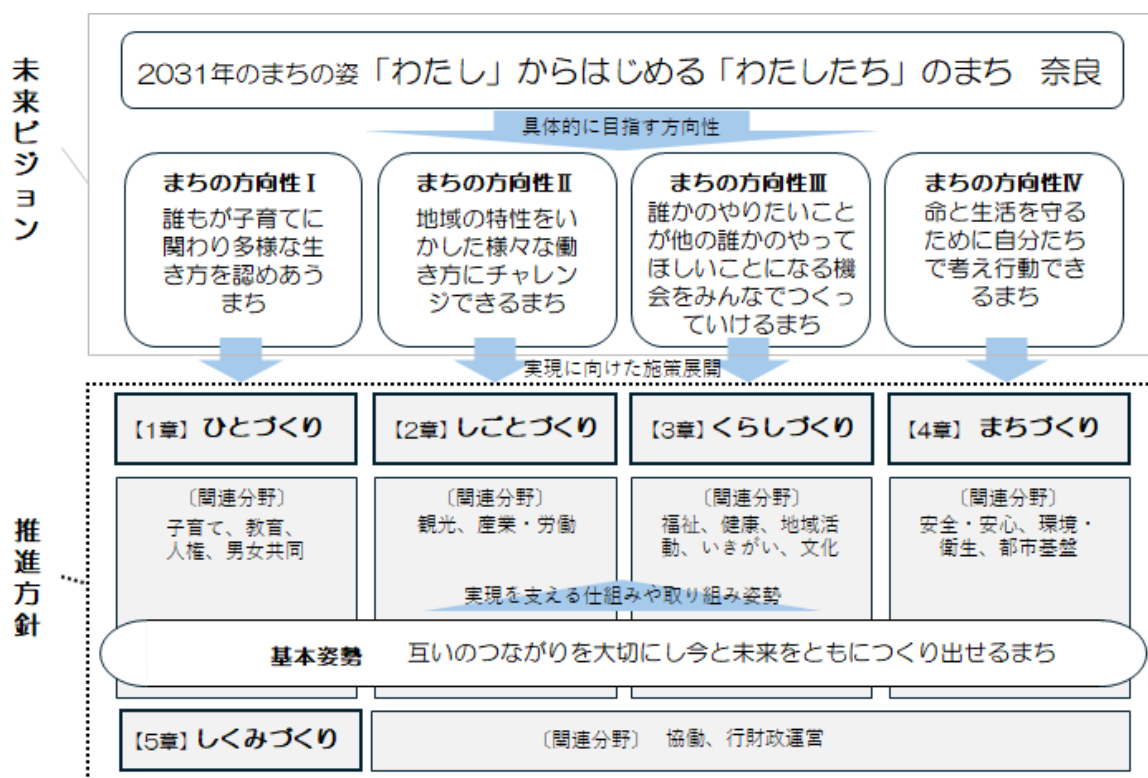
2 「基本姿勢」に対応する施策体系

(1) 各論第5章 しきみづくり（協働、行財政運営）

基本姿勢「互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち」

基本姿勢は、4つのまちの方向性の実現に向けて、市民と行政の協働と健全な行財政運営によって市政を推進していくことを表したものです。そのため、行政の施策全体に関わり、それらを支えていくための施策を「しきみづくり」として示しています。

<施策展開の関係性>



第3章 重点分野

人口減少、少子高齢化が進行する中で、本市が都市として持続し、地域の活力を維持するため、また、未来ビジョンで掲げた4つのまちの方向性を実現していくため、市民アイデアアンケートや高校生ワークショップで寄せられた多くの意見を踏まえ、各分野で様々な取組を進めていきます。その中でも、以下に挙げる4つの分野を「重点分野」とし、5年間の計画期間において特に力を入れて取り組むこととします。

重点分野1：未来を育み、安心を紡ぐ（若者・子育て支援）

地域全体で支え育む社会の視点に立ち、加速する少子化と多様化する子育てニーズに対応するためには、出産前から子育て期に至る切れ目のない支援体制の構築を通じ、本市が子育て世代に選ばれるより魅力的な環境を整えるとともに、次代を担う若者が自らの可能性を信じ、自己実現を遂げられる社会を築いていくことが重要です。

そのため、子育て家庭が地域の中で孤立することなく、安心して子育てできるよう、身近な相談先や支援の場を充実させるとともに、医療や保育、教育などの関係機関が連携し、経済的負担の軽減や仕事との両立支援にも配慮した子育て世代を包括的に支援する体制を整えます。さらに、地域の実情に応じた子育て支援環境を充実させるとともに、社会全体で子どもたちを見守り育む体制を強化することで、困難な状況にある子どもを早期に発見し、適切な支援につなげる仕組みを構築することで、誰もが安心して子育てできる地域づくりを進めます。

また、教育にあたっては、子ども一人ひとりの個性と可能性を最大限に引き出す多様な学びの場を確保し、学校に通うことが難しい子どもたちも含め、多様な学びの選択肢を尊重しながら、若者が主体的にまちづくりに関わり、自ら未来を切り拓く力を育む教育を推進します。加えて、学習環境の充実や子ども向け施設の整備など、子どもたちが安心して学び、遊び、育つことができる環境づくりを進めます。

重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）

地域の魅力を生かした持続可能な観光・産業の振興と、多様な働き方への対応を通じて、地域経済の活力を高めることが求められています。

本市においても滞在時間の延長による観光消費拡大を図るため、日帰り型から滞在型への転換を進め、体験型コンテンツの充実に加え、地域資源を活用したにぎわいの創出など奈良ならではの歴史や文化に触れる機会を広げることで、観光消費の拡大と地域への経済波及効果を高めます。

また、地域経済の基盤をより強いものにするため、地域資源を生かした新規事業の創出やスタートアップ支援、人材育成と人材確保の強化により、持続可能な成長を支えています。若者や地域の挑戦を後押しする仕組みづくりや、デジタル分野を含む新たな事業の創出を支

える人材育成の取組を進めることで、地域企業の活性化と働く人のスキル向上を図ります。

さらに、地域内外の多様な主体との「共創」により地域課題の解決と新たな価値創出を図り、関係人口の拡大を通じて地域とのつながりを深める取組を推進し、若者や女性を含む誰もが働きたいと思える魅力的な就業機会を創出し、それぞれの力を発揮できる環境を整えることで、地域に根ざした雇用の創出と定着を促進します。

重点分野3：健やかな暮らしを育む（福祉・健康長寿）

「人生100年時代」を迎える中で、誰もが心もからだも元気に、自分らしく暮らし続けられるまちづくりが大切です。

本市では、生活習慣病や慢性疾患など、身近な健康課題への対策を進めながら、病気の予防や健康づくりへの意識を高める取組を広げています。若い世代から健康的な生活習慣を身につけられるよう、運動や食事など、日々の暮らしの中で自然に健康を意識できる環境づくりを進めます。あわせて、地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者や障害のある方を含め、世代を超えた支え合いと交流を進めます。

また、趣味や学び、歴史や文化への親しみ、地域活動への参加を通じて、人と人とのつながりを感じながら、心も豊かに過ごせる文化的な機会を広げていき、地域資源も有効に活用しながら、高齢者から若者までが集える身近な居場所づくりを支援します。これにより、多世代が互いに支え合える機運を醸成するとともに、障害や介護の有無にかかわらず誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政だけでなく地域の多様な主体が連携・協働する重層的な支え合いや多文化交流の仕組みを整え、市民の孤立を防ぐとともに、生活の質(QOL)の向上と健康寿命の延伸を目指します。

重点分野4：安全を守る（防災・減災・都市基盤）

東日本大震災以降も、各地で大規模な災害が相次いで発生しており、能登半島地震でも多くの方が被災されるなど、災害はいつ、どこで起きても不思議ではないという現実を突きつけられています。

本市においても、南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震、これらに伴う都市火災など、甚大な被害が想定される災害への備えは、引き続き重要な課題です。そのため、広域的な防災拠点の整備をはじめ、災害時に高齢者や障害のある方、ペット同伴の避難者など、多様な状況にある市民が安心して過ごせる環境づくりを進めます。また、自助・共助・公助の考え方を大切にしながら、地域や関係機関との連携による防災訓練や啓発活動を通じて、市民の防災意識の向上と、日頃の備えを支える仕組みづくりに取り組んでいきます。また、避難所の充実や地域住民への周知活動、多文化共生を考慮した安全対策にも取り組みます。

併せて、自然環境や奈良らしい景観との調和に配慮しながら、再生エネルギーの利用促進に向けた普及啓発を行うとともに、防犯インフラを強化することで、市民の安全・安心を確保し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

さらに、~~道路や橋梁などの都市インフラの安全性向上や、公共施設・鉄道駅などのバリアフリー化を進めます。~~安全で快適な移動環境を整えるため、道路整備、自転車利用環境の改善に加え、高齢者や障害のある方など、移動に配慮が必要な人が安心して利用できるように公共施設・鉄道駅などのバリアフリー化を進めます。利便性の高い公共交通ネットワークの構築や、安全で通行しやすい歩行空間の整備を推進するとともに、生活基盤を支える重要施設の機能維持・向上と持続可能な整備の両立を推進します。

第4章 計画の実現に向けて

1 個別計画や事業との連携

本推進方針では、各分野における取組を進めるにあたっての施策の方向性を示し、さらに具体的な取組については、各分野で策定する個別計画や、毎年度の事業及び予算で示していきます。そのため、推進方針には施策ごとに関連する個別計画を記載しています。

2 数値目標の設定

推進方針において、各施策の進捗状況を数値によって確認するための「指標」を設定します。また、それぞれの指標には、推進方針の目標年度である2031年度（令和13年度）に達成すべき「目標値」を掲げます。

3 進行管理

計画全体の進捗状況の確認にあたっては、上記の指標の確認に加えて、「施策の方向性」における記載内容に沿った取組の実施状況の振り返りを行い、課題を抽出するとともに、社会経済情勢の変化や市民のニーズ等も含め、包括的な状況を踏まえた次年度以降の取組の方向性の整理を行います。この確認は毎年度行い、結果をまとめた資料を公表します。

また、毎年度の進捗状況の確認結果を踏まえて、必要に応じて取組の内容を見直すとともに、その内容を予算にも反映させる「PDCAサイクル」（「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「見直し」(Act)）の考え方に基づいて推進します。

4 意識の共有

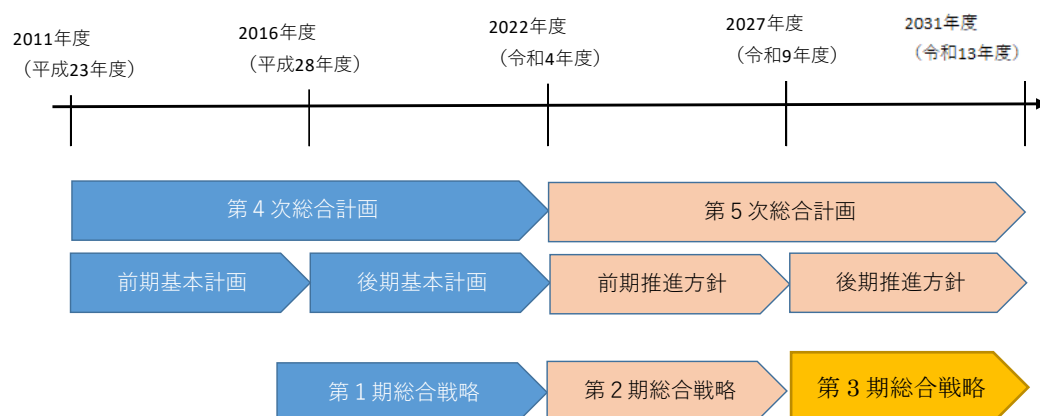
計画を推進するため、定期的な市民意識調査など、市の現状や取組を市民と共有し、それぞれの思い、考えを理解することで、次年度以降の施策の検討や次の計画の策定に生かしていきます。

また、市の主要な課題を職員が認識し、各々が担当する分野の施策が、当該分野の課題のみならず市全体の課題解決にもつながるよう、各職員が広い視野を持って取組を検討し推進していきます。複数の分野に関係する課題にも的確に対応できるよう、分野を横断した視点で連携しながら市政を進めていきます。

5 地方創生の取組との連携

人口減少・少子高齢化が進む中でも、人口減少の克服と、そこから見える新しい魅力を持った本市の持続可能な発展を確かなものとするを目的として、「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」）」を策定しています。

「第3期総合戦略（2027年度（令和9年度）～2031年度（令和13年度）」においては、人口の長期展望に基づき、本市の人口減少を和らげる取組と、人口が減少しても継続的に活力を維持できるまちを目指す取組を並行して推進していきます。

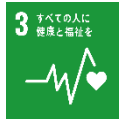
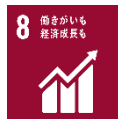


6 SDGsへの対応

2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、世界中の「誰ひとり取り残さない」、包摂的な世の中をつくっていくという国際社会の共通目標です。

経済・社会・環境をめぐる様々な課題に総合的に取り組むSDGsの理念は、持続可能なまちづくりに不可欠な視点です。SDGsの目標年度は2030年（令和12年）、第5次総合計画の目標年度は2031年度（令和13年度）であることから、推進方針の施策を推進することが、SDGsの達成にもつながるよう、施策体系とSDGsの体系を連携させるとともに、SDGsが目指すゴールを見据えながら、各分野の取組を進めていきます。

推進方針における施策とSDGsとの対応関係

章	施策	SDGs該当分野
第1章 ひとづくり	(1) 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 (2) 子育て環境の充実 (3) 学校教育の充実 (4) 教育支援体制の充実 (5) 人権と平和の尊重 (6) 男女共同参画社会の実現	              
第2章 しごとづくり	(1) 観光・交流の促進 (2) 商工・サービス業の活性化 (3) 農林業の振興 (4) 雇用・労働環境の充実	          

第3章 くらしづくり	(1) 地域福祉と総合的な生活保障の推進 (2) 障害者福祉の充実 (3) 高齢者福祉の充実 (4) 医療体制の充実と健康の増進 (5) 地域コミュニティと市民活動の活性化 (6) 文化・スポーツの振興 (7) 社会教育の推進 (8) 文化遺産の保存と活用	
第4章 まちづくり	(1) 防災対策の充実 (2) 消防・救急救助体制の充実 (3) 防犯対策と消費者保護の推進 (4) 環境の保全 (5) 生活衛生・環境衛生の向上 (6) 土地・景観の整備 (7) 交通基盤の整備と交通安全の確保 (8) 住環境の向上 (9) 利水・治水対策の推進	
第5章 しくみづくり	(1) 市民参画と開かれた市政の推進 (2) 行財政改革の推進	

各 論

施策の体系図

施策の体系図



未来ビジョンに記載

推進方針に記載

「わたしたち」のまち 奈良

まちの方向性Ⅲ

誰かのやりたいことが
他の誰かのやってほしいことになる
機会をみんなでつくっていけるまち

第3章 くらしづくり

〔福祉・健康・地域活動・いきがい・文化〕

【施策】

- 1 地域福祉と総合的な生活保障の推進
- 2 障害者福祉の充実
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 医療体制の充実と健康の増進
- 5 地域コミュニティと市民活動の活性化
- 6 文化・スポーツの振興
- 7 社会教育の推進
- 8 文化遺産の保存と活用

【施策の方向性】

- 1 ①総合的な相談支援体制の整備
②セーフティネットの安定的運営
③子ども・若者育成支援の推進
- 2 ①障害者・児への支援の充実
②合理的配慮の普及・啓発
- 3 ①地域包括ケアシステムの構築
②将来も安心できる福祉サービスの継続
- 4 ①地域医療体制の充実
②データを活用した保健事業の推進
③生きることの包括的支援
④健康危機管理体制の整備
- 5 ①地域活動の推進
②ボランティア・NPO活動の活性化
- 6 ①市民文化と都市文化の振興
②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興
- 7 ①公民館の活用
②図書館の充実
- 8 ①文化財の保存
②文化財の活用と啓発

まちの方向性Ⅳ

命と生活を守るために
自分たちで考え行動できるまち

第4章 まちづくり

〔安全・安心・環境・衛生・都市基盤〕

【施策】

- 1 防災対策の充実
- 2 消防・救急救助体制の充実
- 3 防犯対策と消費者保護の推進
- 4 環境の保全
- 5 生活衛生・環境衛生の向上
- 6 土地・景観の整備
- 7 交通基盤の整備と交通安全の確保
- 8 住環境の向上
- 9 利水・治水対策の推進

【施策の方向性】

- 1 ①防災・減災に対する体制の強化
②防災・減災に対する意識の向上
- 2 ①消防活動体制の強化
②救急救助体制の充実
- 3 ①防犯力の向上 ②消費者への支援の推進
- 4 ①環境保全による地域課題の解決
②ごみ減量化と適正処理の推進
- 5 ①環境美化の推進
②生活環境と衛生水準の維持・向上
③動物愛護の推進
- 6 ①計画的な土地利用の推進
②奈良にふさわしい景観の保全・創出及び
歴史的風致の維持・向上
- 7 ①交通体系の構築 ②道路整備の推進
③交通安全対策の推進
- 8 ①良好な住環境の形成 ②公園・緑地の整備
- 9 ①水道水の安定供給 ②下水環境の向上
③河川・水路の整備

今と未来をともに作り出せるまち

- 【施策の方向性】 1 ①市政への市民参画の推進 ②協働によるまちづくりの推進 ③市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進
2 ①健全な財政基盤の構築 ②行財政運営の効率化 ③人材育成と組織力の向上 ④先進技術を利用した行政サービスの向上

第1章

ひとづくり

(子育て、教育、人権、男女共同)

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（1）母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実

～安心して産み育てられるために～

現状と課題

- 乳幼児期は生涯の中でも急速な成長がみられる時期であり、保護者の関わり方など乳幼児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対する育児支援が求められています。
- 少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、子育て中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大していることから、身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、妊婦や保護者への支援を進める必要があります。
- 子どもが欲しいと望んでいるのに子どもに恵まれず、不妊治療を受ける夫婦が増加しています。2022年度（令和4年度）から保険適用となりましたが、依然として高額な治療もあり経済的な負担は大きく、十分な治療を受けることができない家庭も少なくない状況です。
- 出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。
- ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、様々な困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことから、自立に向けた支援を行うことが必要です。また、経済的に困難を抱える子育て世帯の貧困の連鎖を防ぐため、体験格差の解消のための支援やヤングケアラー支援等に関係機関が一体となって取り組む必要があります。
- 本市の児童虐待相談対応件数はここ10年で約3倍に増加し、全国的に虐待による死亡事例は後を絶たず、特に0歳の死亡事例が最多となるなど状況は深刻です。そのため、児童虐待の早期発見・対応、再発防止はもちろん、未然防止や重症化予防の対策強化が求められます。加えて、家庭での養育が困難な場合の社会的養護の確保や、施設等を退所した社会的養護経験者への自立支援も急務です。

施策の方向性

①切れ目のない相談・支援体制の推進

- ・妊娠を望む人や、妊娠期・乳幼児期に不安を抱えている人に対して、こども家庭センターでは、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営することで、包括的な支援を行います。また、各種相談に応じるとともに、作成したサポートプランに基づき、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援体制を推進します。
- ・不妊に悩む夫婦が十分な治療を受けられるように、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。

②妊産婦・乳幼児保健の充実

- ・関係機関と連携し、各種健康診査や健康教室を充実させることで、妊娠中の母体と胎児の健康の保持増進や、乳幼児の疾病の早期発見・治療・療育につなげ、心身の健やかな発達の促進を図ります。
- ・出産後の心身ともに不安定な時期にある母子に対する心身のケアや育児支援を充実させ、産後も安心して子育てができる体制を整備します。

③様々な状況にある子育て家庭への支援の充実

- ・全ての家庭で子どもが健やかに育つよう、ひとり親家庭をはじめ様々な状況にある子どもや家庭に対して多機関連携による支援の充実を図ります。また、児童虐待は誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、地域の様々な支援者とのネットワークの強化により子どもの安心・安全を確保し、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
こども家庭センターにおけるサポートプランの策定状況（策定数）	件	60 (2024年度)	80
この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合	%	97.0 (2024年度)	100
児童虐待における最重度・重度の割合	%	5.2 (2024年度)	4

主な関係個別計画：奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（子ども・子育て支援事業計画／こども計画）…①②③、奈良市母子保健活動計画…①②、奈良市社会的養育推進計画…③

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（２）子育て環境の充実

～すべての子どもが健やかに育つために～

現状と課題

- 生涯未婚率の上昇や合計特殊出生率の低下傾向等に伴い、出生数が過去10年で約3割減少し少子化が進行しています。理想の子どもの数は予定する数より多いため、結婚・妊娠・出産・子育て等の希望を叶えるため、仕事と子育ての両立支援などライフステージに応じた切れ目ない支援の充実、多様な保育サービスの提供、デジタル活用等による利用者の手続負担軽減等を迅速に進める必要があります。
- 0～2歳の子を持つ母親の就労率の大幅な上昇や核家族化、就労形態の多様化などを背景に、保育ニーズは増加・多様化しており、待機児童が発生する地域がある一方で、少子化による過小規模化や充足率が低い園があるなど、需給のミスマッチも見られます。そのため、地域の実情に応じた教育・保育施設の環境整備を進めるとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できるサービスを充実させる必要があります。
- 乳幼児期、学齢期における教育・保育は、子どもの健全な発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要です。子どもは未来を担う力であり、一人ひとりの子どもが尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりが求められています。
- 小学校において児童数が年々減少する中、学童保育施設（バンビーホーム）の利用児童数は増加しており、また、児童や保護者から求められる保育内容は年々多様化していることから、安定した保育の提供と保育の質の向上が必要です。
- 悩みを身近な地域の人等に相談する割合が、特に0～2歳児の親において減少しています。少子高齢化や核家族化等による地域コミュニティの希薄化を背景に、子育て中の親の孤立感や不安感が増大しているため、地域で気軽に相談でき、必要な支援を受けられる体制を整備し、社会全体で子どもを育てていくまちづくりを進めるとともに、支援情報を広く周知する必要があります。

施策の方向性

①子どもの心豊かな育ちの支援

- ・教育・保育の需要に応じてその体制を整備し、待機児童を解消するとともに、様々な働き方や教育・保育ニーズに応じた多様な子育てに対応できる環境を整えます。同時に幼児教育関係者の専門性の向上による教育・保育の質の向上を図るとともに、子どもに関する施策について、子どもの意見表明や参加の取組等により、子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長を支援します。

②子どもの健全育成の推進

- ・学童保育施設（バンビーホーム）において、児童や保護者の多様なニーズに対応するとともに、学齢期における児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、切れ目のない健全な育成を図ります。また、老朽化や利用児童の増加を考慮した施設整備を図ることで、児童にとって安全な環境を整えます。

③子育てにやさしい地域づくりの推進

- ・すべての保護者が子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、安心して子育てできるよう、子育て中の保護者の交流の場を提供し、地域住民、事業者、行政など多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
待機児童数	人	14 (2025年度)	0
放課後児童支援員（常勤）一人当たり児童数 20名以下のホーム数	ホーム	10 (2025年度)	22
子育て環境への満足度が低い人の割合	%	30.6 (2024年度)	23.4

主な関係個別計画：奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（子ども・子育て支援事業計画／こども計画）…①②③、奈良市幼保再編計画…①、奈良市教育振興基本計画…②

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（３）学校教育の充実

～未来に生きる力を育むために～

現状と課題

- 予測困難な時代において、子どもには、実生活や社会で直面する課題や問題を解決しながら、未来を切り拓いていく力が必要であり、探究心や興味関心を持ち深く学ぶことが求められます。幼保小、小中高のつながりを意識しながら、子ども一人ひとりの多様性を包摂し、能力や適性に応じた切れ目のない柔軟な学びの実現が重要です。
- 児童生徒が安心して、自分らしく成長していくためには、育ちと学びを連続したものとして支えていくことが大切です。特に、幼保小の接続期である架け橋期や小中高のつながりを意識しながら、それぞれの接続の段階に応じた丁寧な支援を進めていく必要があります。併せて、一人ひとりの興味や個性を大切にし、多様な人との関わりや様々な学びの機会を通して、自分の力を伸ばしていける環境づくりを進めていくことが重要です。
- 主体的・対話的で深い学びを実現するため、児童生徒が多様な人と関わる協働学習や地域や社会とつながった学びを進める必要があります。そのための基盤である学校図書館の整備や市立図書館と連携した取組、また多様な学習方法に対応した指導法の研究・実践が必要です。
- GIGAスクール構想⁽⁶⁾のデジタル学習基盤活用を前提に、その安定運用とともに学びの質を高める先端技術の利活用を通じ、児童生徒一人ひとりの学びを支える学習環境を計画的に充実させていく必要があります。
- 世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について、現地及び博物館等で学ぶことを通して、児童生徒の地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する必要があります。
- 建築後30年以上経過した学校施設が全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいる状況です。今後の施設整備については、安全・安心かつ快適な施設環境を確保するため、費用の縮減と平準化を図りながら、計画的に進める必要があります。
- 少子高齢化に伴う児童生徒の人数の推移や地域の実情、学校施設の状況等を勘案しながら、集団活動を通じた充実した学びや登下校の安全など児童生徒の教育を取り巻く環境を中心に据え、保護者や地域住民と協力し学校規模適正化を進める必要があります。

⁽⁶⁾ GIGA スクール構想：高速大容量の通信ネットワークを整備したうえで、1人1台端末を活用することにより、教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的とした国の事業

施策の方向性

① 資質・能力の育成

- ・多様な児童生徒一人ひとりが主体的に学びに向かい、それぞれの『好き』や『得意』を原動力として個性を伸ばすことで、自らの人生を舵取りする力を育みます。
- ・児童生徒が他者と連携・協働する課題解決学習などの学びを通して、自分の人生を主体的に切り拓き、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。

② 奈良らしい教育の推進

- ・世界遺産学習を通して地域への愛着を育み、児童生徒のアイデンティティの確立を目指します。また、持続可能な社会の担い手として地域やグローバルな社会で活躍する人材の育成を目指します。

③ 学習環境の充実

- ・学校施設等において、安全・安心に児童生徒が過ごせるよう学習環境や生活環境を整えるとともに、多様な児童生徒が利用しやすいよう、効果的・効率的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・学校における情報環境の維持管理やセキュリティ対策を継続し、デジタル学習基盤や生成AIを教員及び児童生徒が安定的に利用できる環境を維持することで、個別最適な学びと協働的な学びの実践のために有益な環境の充実を図ります。
- ・児童生徒が集団の中で切磋琢磨できる学習環境を整えるために、過小規模校、小規模校を対象に中学校区別での適正化に加え、隣接する学校区の状況、教育の方向性、校舎の長寿命化も鑑み、学校の規模や配置の適正化を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
主体的な学びを実現できる子どもの割合	%	79.8 (2024年度)	90
屋上防水改修を実施した施設数	棟	0 (2024年度)	56

主な関係個別計画：奈良市教育大綱…①②③、奈良市教育振興基本計画…①②③、奈良市
学校図書館ガイドライン…③、奈良市食と農の未来づくり推進計画…
③、奈良市学校施設長寿命化計画…③

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（４）教育支援体制の充実

～子どもの学びを支えるために～

現状と課題

- 保護者、児童生徒及び教員等から、教育心理及び特別支援教育に関して多数の相談が寄せられていることから、教育相談及び支援に対するニーズは今後も高いまま推移すると考えられます。
- 支援が必要な児童生徒の自立を促すため、スクールカウンセラー等を配置し、保護者・児童生徒・教員への相談支援体制を整備するとともに、児童生徒が個に応じた指導・支援が受けられるよう学校内外の多様な学びの場の整備を進めています。今後は校内支援体制をさらに強化し、関係機関や民間団体と連携して、切れ目のない支援を行うことが必要です。
- 学校が抱える課題はますます複雑化・困難化し、学校だけでは課題の解決が難しい時代となっています。そのため、地域と学校が協働し、中学校区の全ての子どもを大人の輪で守り育てる仕組みづくりを進めていますが、今後も様々な課題の解決に向け、コミュニティ・スクールも含めた地域との更なる連携が必要です。
- これまで、教員が教員でなければできないことに集中できるよう、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）等の人材配置を行い、教員の負担軽減を図ってきました。その結果、教員の時間外在校等時間は徐々に減少している一方で、教員が休憩時間を十分に取得できていない状況はいまだ続いています。今後は従前の取組に加えて、授業や保護者対応、部活動といった教員の仕事そのものの負担を減らす取組を進めていくことが必要です。

施策の方向性

①児童・生徒の支援体制の強化

- ・不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ、ＩＣＴを効果的に活用した学習支援や民間施設等との連携を通して、社会的自立に向けた支援の充実を目指します。
- ・教育と福祉の協力体制を推進し、全ての学校で取り組んでいるインクルーシブ教育システム⁽⁷⁾を充実発展させます。また、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を目指します。
- ・外国にルーツをもつ児童生徒の多様な状況に対応できるよう、ＩＣＴや民間教育機関等も活用し、日本語指導を含むきめ細かな支援を目指します。

②地域と学校の協働による取組の推進

- ・地域学校連携の取組をさらに推進するため、コミュニティ・スクール⁽⁸⁾と地域学校協働活動を一体的に推進することで、子どもたちの教育活動の充実を図り、地域で子どもを育てる力の再生と地域コミュニティの活性化を目指します。

③教職員への支援体制の充実

- ・学校が抱える複雑化した課題に対応できる人材等を効果的に配置し、学校、家庭、地域及び行政が連携して支援を行うことで、教員の研鑽の時間を確保し、授業の質の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を充実させることで、より効果的で継続的な教育活動が行える学校づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
インクルーシブ教育推進相談員などが市立小中学校に訪問指導助言した回数	回	50 (2024年度)	150
地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数	人	96,458 (2024年度)	115,000
時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	28.3 (2024年度)	50.0

主な関係個別計画：奈良市教育大綱…①②③、奈良市教育振興基本計画…①②③、奈良市社会教育推進計画…③、奈良市立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画（仮称）・・・③

(7) インクルーシブ教育システム：障害のある者となない者がともに学ぶ仕組みのこと。できる限り、障害のある児童生徒が障害のない児童生徒とともに教育を受けられるように配慮することが求められている。

(8) 学校運営協議会を設置した学校のことであり、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させ、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組みのこと。

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（５）人権と平和の尊重

～互いを認めあい自分らしく生きられるために～

現状と課題

- 人権に関する法整備が進む一方で、依然として様々な人権問題が存在します。また、性的マイノリティ（LGBTQ等）への理解不足、障害の有無による差別、情報通信手段の多様化に伴う新たな人権問題が生じています。誰もが安心して自分らしく生きられる社会の実現のため、多様な人権問題が正しく理解される必要があり、個々の課題に応じた適切な対応と、関係機関との連携による継続的な啓発活動が求められています。
- 近年、外国人住民の増加に伴い、言語や文化、生活習慣の違いに起因する新たな問題が生じています。外国人も地域社会の一員として尊重されるべき存在でありながら、誤解や偏見、情報格差による差別が生じやすい状況です。国籍や文化的背景の違いにかかわらず、互いを尊重し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けた多文化理解の促進と支援体制の強化が求められています。
- 戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承することが年々難しくなっています。次代を担う子どもたちの恒久平和への意識を育み、後世に伝えていく必要があります。
- 人権にかかわる課題が多様化していることから、教員研修を充実させるとともに、児童生徒の自尊感情や規範意識、コミュニケーション能力を体験的な活動を通じて高めることを目指した人権教育の充実を図る必要があります。
- SNSの普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめ問題は潜在化、複雑化が進んでいます。児童生徒一人ひとりが多様性を認め合い、思いやりの心をもって互いを尊重し合える関係を築けるよう、学校、家庭、地域、その他関係機関が連携し合い、いじめ防止に全力で取り組む必要があります。

施策の方向性

①人権啓発活動の推進

- ・市民一人ひとりが互いに認め合うダイバーシティを推進するとともに、お互いに人権を尊重し合う寛容な地域社会の実現を目指し、性的マイノリティを取り巻く問題や、インターネット上の誹謗中傷・差別書き込み等の人権課題への対応に加え、障害者差別の解消と合理的配慮、外国人への相互理解の促進を図ります。また、全ての人が尊重され、共に生きる社会の実現に向け、理解と協力を深めていきます。
- ・戦争体験者が減少していく中、戦争の記憶を風化させることなく、核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向け、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝える取組を行うことで、平和意識の継承を図ります。

②人権教育の推進

- ・教員の人権意識の高揚や人権教育の実践的な指導力を養うため、指導方法の工夫改善に資する教員研修等を充実させることで、児童生徒に対する人権教育の更なる推進を図ります。
- ・学校生活をはじめ日常生活において、児童生徒がいじめ問題などで悩むことのないよう、早期発見、迅速さを旨とした対応の充実や、問題を抱える児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を積極的に行います。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数	人	861 (2024年度)	1,000
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	100 (2024年度)	100
いじめを受けたときに、誰かに相談できた児童生徒の割合	%	80.2 (2024年度)	100

主な関係個別計画：奈良市人権教育推進についての指針…②、
奈良市教育振興基本計画…②

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（6）男女共同参画社会の実現

～性別にとらわれず活躍できるように～

現状と課題

- 「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な役割分担意識は薄れつつあり、男女共同参画社会の認識が広がっているように見受けられます。しかし、意識変化に対し、家庭での家事・育児分担や地域活動の実態には依然性差があり、意識と行動の乖離が課題です。この乖離は個人の選択肢を狭め、キャリア継続や地域活力に影響を与える可能性があります。誰もが多様な生き方を選択し、能力を発揮できる社会の実現には、この課題の解消が不可欠と考えられます。
- 配偶者等からの暴力（DV）が増加傾向にあり、被害者の多くが女性です。その背景には、社会的地位の不均衡や男女の固定的な性別役割分担意識、経済格差など様々な要因が潜んでいるとされています。さらに、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性など様々な事情により困難な問題を抱える女性への支援が必要であり、適切な関係機関と連携するなど包括的な支援体制の強化が求められています。
- 女性の就業率が年々増加する一方で、依然として家事・育児・介護等における女性の負担は大きく、また、家庭と仕事を取り巻く状況には、男性中心の労働慣行や長時間労働など様々な課題があります。そのため、これらの課題を解決し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための施策やその推進体制を充実させる必要があります。
- 男女が社会のパートナーとして、性別に関係なく個性と能力を発揮し、活躍できるように、地域や家庭・職場などあらゆる場面で男女ともに働きやすい環境づくりが求められています。

施策の方向性

①男女共同参画の推進

- ・ 固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する意識改革を推進するため、各種講座の開催や啓発活動に取り組み、性別世代を越えて全ての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。
- ・ 重大な人権侵害である配偶者等からの暴力（DV）における被害者支援・困難な問題を抱える女性支援のため、配偶者暴力相談支援センターを中心とした支援体制の充実を図り、人権を尊重し、安全で安心して暮らすことができる環境を整えます。

②女性活躍の推進

- ・ あらゆる分野において、女性がその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、それぞれの生活スタイルに合わせた柔軟で多様な働き方を推進し、性別を問わず、仕事と家庭生活を両立できる社会を目指します。
- ・ 市役所では、性別を問わず全ての職員がいきいきと活躍できる組織を目指し、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関して率先垂範して取り組む姿勢を示し、多様な人材を生かした行政サービスの向上を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合	%	73.5 (2025年度)	80.0
市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率	%	40.7 (2025年度)	50.0
市役所の女性管理職比率	%	38.0 (2025年度)	48.0

主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画…①②、奈良市における女性職員の活躍の推進及び次世代育成支援対策に関する特定事業主行動計画…②

第2章

しごとづくり

（観光、産業・労働）

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（１）観光・交流の促進

～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

現状と課題

- 本市は、世界遺産をはじめとした歴史的・文化的資産や、奈良公園、東部地域等の豊富な自然など多くの観光資源を有しています。市場特性や観光客のニーズを踏まえて、地域の伝統や特色を感じてもらえるようなプロモーションを展開し、誘客につなげる工夫が必要となります。
- 奈良観光は滞在時間が短いことが課題となっており、通過型観光から滞在型観光に移行する必要があります。そのためには、奈良の魅力を深く実感できるコンテンツの造成や、県や他市町村をはじめとする関係機関や民間団体と連携し、周遊につなげる施策を展開する必要があります。
- 国内外を問わず幅広い客層からなる観光客の多種多様なニーズへの対応が求められています。そのため、観光客がより便利で快適に観光できるよう、観光案内所や観光トイレの再整備など、受入環境を整備する必要があります。また、国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成することが望まれます。
- 国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との交流は、行政関係者による交流が中心となっています。今後の継続的な交流を促進するために、国内外の友好・姉妹都市及び連携都市とのつながりを市民に周知するとともに、経済面や文化面、若者間の交流など市民レベルでの交流を促進する必要があります。
- 本市固有の多様な歴史的風致が数多く形成されている旧市街地の奈良町では、地域住民により伝統行事や生活に根差した文化が継承され、歴史的な価値の高い町並みが形成されています。観光資源としても魅力ある地域で、自治会や地域の団体等、様々な団体が観光施設の運営や伝統行事の継承などの活動に参画していますが、メンバーの高齢化や人材不足の団体も多く、団体相互での連携や協力体制の強化が求められています。
- 大和高原北部に位置する東部地域は、少子高齢化や人口減少、空き家の増加により、地域コミュニティの機能低下という課題に直面しています。これらを解消し、地域の活力を維持・向上させるためには、地域資源を活用した観光客誘致や交流人口の増加を図り、地域を支える担い手づくりを進めることが重要です。また、受入れ体制の強化や地域資源の保全、行事の継続等により、人や資源が好循環する仕組みを定着させる必要があります。

施策の方向性

①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進

- ・奈良がもつ文化財や歴史的な町並み、伝統的な芸能・行事・工芸、豊富な自然などの観光資源の魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を発掘し、様々な方法で積極的に情報発信していくことで、奈良の魅力の認知度を更に向上させ、国内外からの誘客につなげます。
- ・市内各所にある魅力的な観光資源を、奈良らしいテーマ・ストーリーでつなげることにより、観光客の周遊を促すとともに、古より育まれた多様性等の奈良の本質を体感できる上質な観光コンテンツの提供等により、滞在時間の延長を図ります。また、県や他市町村と連携し、市内での宿泊につながるよう広域観光を推進します。
- ・観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう老朽化した施設の再整備を行い、観光サービスのデジタル化や多様性の尊重など社会的要請に即した受入環境の整備を推進します。また、もてなしの心の醸成により充実したサービスの提供を図ります。

②都市間・地域間交流の活性化

- ・国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との観光、文化、教育、産業など多方面にわたる市民主体の継続的な交流を推進するとともに、特に若年層を重視した交流機会の創出を図り、観光交流人口の増加を目指します。

③地域の資源を生かしたにぎわいの創出

- ・奈良町においては、地域ならではの資源ともいえる伝統的な町家や町並みを核とする従来型の観光誘客に加えて、町家を生かした居住環境・商業環境の形成に取り組み、また、地域固有の歴史文化を生かした活動に関する情報提供などを行い、地域活動の担い手となるきっかけづくりや地域コミュニティの活性化を図ります。また、自治会や地域の団体間での活動や交流を支援して地域の魅力向上につなげ、新たなにぎわいの創出を目指します。
- ・豊かな里山に恵まれた東部地域の特性や資源を生かし、誘客促進と地域を支える担い手づくりを通じて、人や資源が循環する仕組みを定着させ、東部地域の持続的な活性化を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
観光入込客数（うち外国人・修学旅行）	万人	1,487.0 (297.7・74.7) (2024年)	1,900 (380・80)
宿泊客数（うち外国人・修学旅行）	万人泊	203.8 (44.5・8.1) (2024年)	300 (75・9.5)
観光消費額（うち外国人観光消費額）	億円	994.7 (176.7) (2023年)	2,020 (498.3)
東部地域への来訪者数	人	394,884 (2024年度)	444,000

主な関係個別計画：新奈良町にぎわい構想…③

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（2）商工・サービス業の活性化

～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

現状と課題

- 本市は多くの観光客が訪れる国際文化観光都市であり、市内産業は世界遺産をはじめとする恵まれた歴史資源等の集客力に依存する傾向にあり、均衡ある産業構造の構築が課題となっています。
- 古都奈良で職人が育んできた工芸の技術や精神は、世界にも誇れる本市の財産です。こうした職人や、地域特性や歴史を生かした優れた技術や商品を有している事業者の存在について、市場に十分に伝えきれていないため、後継者の不足や販路開拓等に課題があります。
- 本市を含むエリア⁽⁹⁾の開業率は、全国平均よりもやや高い5%前後（厚生労働省「雇用保険事業年報」）で推移していますが、さらに、国が目指す欧米並みの開業率10%台を目指すためには、地域資源を生かして新たな価値を生み出し、社会構造の変化に伴う地域課題解決にチャレンジしたいと考える人への支援体制を充実させる必要があります。
- 本市の2024年度（令和6年度）決算における市税の構成では、個人市民税の割合は41.56%と大きく占めている一方で、法人市民税6.27%、事業所税1.94%などと主に企業が負担する税が占める割合は低い状況が長年続いてきました。今後、生産年齢人口の減少が避けられない中で、産業集積の形成及び活性化に向けた施策を積極的に推進し、雇用の創出や税収の確保を図ることで持続可能な市政運営につなげていく必要があります。

施策の方向性

①商工業の充実と支援

- ・ 地域経済の活性化を図るため、ジェトロや商工会議所等の経済団体、金融機関、学術機関等と連携して、市内事業者への支援体制を構築します。
- ・ 市内事業者の活性化を図り、奈良の地域資源や特色を生かした新商品・新サービスの展開を促すとともに、付加価値を高め、持続的な成長を支えるため、経営力向上や販路拡大などの支援を行います。
- ・ 古都奈良の伝統工芸を未来へつなぐため、なら工芸館を拠点としてその魅力を発信するとともに、後継者の育成については、技術の継承に加えて、経済的自立を促すための経営力の支援を行い、伝統工芸の継承と発展を図ります。

⁽⁹⁾ 本市を含むエリア：奈良市・生駒市・天理市・山辺郡

②起業家の育成

- ・創業支援施設を拠点とした取組を推進し、起業家や起業マインドを持った人材による新たな事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。また、創業した起業家に対し、更なる成長につながる機会を提供するとともに、成長した起業家が自らの経験や豊富な人脈を基に、メンター役として次の起業家の育成に携わる循環型の起業家育成コミュニティの構築を目指します。
- ・地域産業の発展と新たな雇用の創出を図るため、多様な分野で先端的研究開発が行われている学術機関や関西文化学術研究都市の知の集積を取り込み、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進します。

③企業誘致の強化

- ・関係機関・団体と連携し、企業誘致に関する情報発信を強化するとともに、税制の優遇措置や規制緩和などの支援策を活用し、積極的な企業誘致に取り組みます。
- ・中心市街地では、国内外のIT・クリエイティブ企業の多様な働き方や地方分散の機運の継続に応じたサテライトオフィス⁽¹⁰⁾等を積極的に誘致します。
- ・本市唯一の工業地域である西九条町周辺及び阪奈道路や第二阪奈道路等幹線道路沿いでは、近接するエリアについても、無秩序な土地利用を抑制しながら、産業集積のニーズに応じて区域区分の見直しや地区計画制度の導入を行うなど、計画的に産業用地としての活用を促進します。
- ・名阪国道により京阪神及び名古屋の大都市圏に直結するという恵まれた交通条件を背景に、製造業等の立地が進んできた都祁地域において、製造業に加えて物流・流通業や情報通信業などの立地を促進します。
- ・JR新駅及び京奈和自動車道（仮称）奈良インターチェンジの整備が予定されている八条・大安寺周辺地区には、新たな交通結節点機能を生かしたまちづくりに合致した業種・業態の企業を計画的に誘致します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
市内総生産	十億円	1,138 (2022年)	1,208
BONCHIシェアオフィス新規入居数（累計）	件	4 (2024年度)	20
企業誘致件数（累計）	件	8 (2024年度)	22

主な関係個別計画：奈良市創業支援等事業計画…②

(10) サテライトオフィス：企業または、団体の本拠から離れたところに設置された、遠隔勤務のための小規模なオフィス

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（3）農林業の振興

～地域資源をより生かすために～

現状と課題

- 農村地域における集落人口の減少が、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や医療・福祉、交通、商業等の生活サービス機能の提供の継続に支障を来すことが懸念されています。地域資源を適切に維持管理するとともに、利用集積による担い手への農地集積と集团的営農化等への推進が必要です。
- 高齢化の進行等により、リタイアする農業者が増加しています。担い手不足等による農地の荒廃や生産基盤の脆弱化等が進行していることから、担い手の確保・育成のほか、スマート農業技術の活用等による農作業の効率化及び収益性向上が必要です。
- 鳥獣被害による営農意欲の減退、耕作放棄地・離農の増加、更には森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等を減少させるために、有害鳥獣対策の充実が必要です。
- 地産地消の推進により、市内の市産農産物の消費拡大を図るとともに、ブランド化と流通の促進を通じて、農業者の所得向上と地域の活性化を実現することが必要です。併せて、農業の持続可能性を見据え、環境に配慮した農業の普及促進が重要です。
- 森林所有者の管理・経営意欲の減退や、林業後継者の不在などにより、放置されている森林の増加が懸念されています。森林環境譲与税の活用により、放置林の計画的施業や担い手の育成、森林環境に対する市民理解の促進等が必要です。

施策の方向性

①農業・農村地域の活性化

- ・農業・農村の持続的な発展と循環型社会の形成に向け、農業者・地域住民等による農村地域の多面的機能⁽¹¹⁾の維持を支援します。また、農業者の営農意欲向上のため、有害鳥獣被害防止対策の充実を図ります。
- ・農地の集積・集約化や農作業の省力化等を推進し、効率的な農業経営を支援するとともに、新規就農者をはじめとする担い手の確保・育成を行います。また、市産農産物のブランド化や地産地消など、市場に応じた対策を講じて流通促進を図り、農業所得向上と農村地域の活性化につなげます。併せて、環境に配慮した農業を普及促進し、農業の持続可能性の向上を図ります。
- ・農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のための土地基盤整備事業を推進します。

②森林環境の保全

- ・森林の現状を把握し、適切な経営や管理を進め、森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を貯え浄化する機能など、様々な公益的機能の維持及び増進を図ります。加えて、林業の担い手の育成や森林環境に関する普及啓発、市産木材の利用を促進します。
- ・台風、豪雨等異常な自然現象で生ずる林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害を防止するため、森林の整備を進め、森林環境の保全を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
認定農業者数（新規就農者数を含む）	人	147 (2024年度)	150
放置林の間伐を行った面積	ha	0 (2024年度)	445

主な関係個別計画：農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想…①、奈良農業振興地域整備計画…①、奈良市食と農の未来づくり推進計画…①

(11) 村地域の多面的機能：農業・農村が担っている国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の役割

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（４）雇用・労働環境の充実

～自分らしい働き方ができるために～

現状と課題

- 本市の県外就業率は、国勢調査によると、2015年（平成27年）の34.0%から、2020年（令和2年）の32.6%と減少傾向にありますが、大阪、京都、神戸など大都市への交通利便性が高いベッドタウンという性質から、全国平均の8.9%を大きく上回っており、依然として高い状況です。
- 本市の女性の就業率は年々上昇してきています。しかしながら、全国平均と比較すると依然として低い水準であるなど、働く女性が望む働き方や雇用形態の選択、また、本人のスキルを十分に発揮することができる職種とのマッチングを実現する就業環境の整備は十分とは言い難い状況です。
- 人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かすことができるよう、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会や活躍できる環境の整備がより一層求められています。
- 性別、年代、人種、障害の有無等にかかわらず、本人のもつ能力や適性に応じた職業に就くことができるよう、多様な人材が働く機会の拡大に向けた取組が課題となっています。

施策の方向性

①多様な働き方の実現

- ・女性をはじめとした多様な人材が能力を発揮し、ライフステージに応じて柔軟に働ける環境を整備することで、企業の魅力や採用力を高め、人材不足解消と企業戦力の向上につなげるとともに、市内での魅力的な就業機会の創出を目指します。
- ・障害のある人が障害のない人と同様に、個々の能力や適性を生かすことができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を支援していきます。
- ・高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こすことで新たな職域を開拓します。また、（公社）シルバー人材センターの活動を支援し、雇用機会の拡大に努めます。

②ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援

- ・企業による職場の風土改革に向けた取組に対する支援、働きかけを通じてワーク・ライフ・バランスを推進し、性別、年代、人種、障害の有無等に捉われず、誰もが自分らしく働ける機会の拡大に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
市が求職者との接点を提供した企業数（5年間累計）	社	133 (2024年度)	150
市内民間企業における障害者の雇用率	%	2.74 (2024年度)	2.95
（公社）奈良市シルバー人材センター会員数	人	1,660 (2024年度)	1,870

主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画…①②

第3章

くらしづくり

(福祉、健康、地域活動、
いきがい、文化)

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（１）地域福祉と総合的な生活保障の推進

～つながり助け合い安心して暮らせるために～

現状と課題

- 高齢者世帯や単身高齢者世帯、生涯未婚率の増加、子どもの数の減少など社会状況の変化に伴い、支援が必要な高齢者、障害者、子育て世帯などの社会的孤立が懸念され、関係機関の連携・社会との段階的なつながり形成を構築することが必要です。
- 認知症高齢者や障害者の基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加していることから、成年後見制度等の利用促進とともに、当事者の意思決定支援を含む権利擁護体制の充実を図る必要があります。
- 地域コミュニティの衰退や福祉ニーズの複雑・多様化に加え、福祉人材の不足・高齢化が深刻化している中、担い手発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。
- 国民健康保険には、被保険者の年齢層が高く医療費が高いことや、低所得者の被保険者が多く所得水準が低いこと等の課題があります。そのため、県単位化により、県と市がともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体となって国保制度の安定的な運営を行うことが求められます。
- 資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対して、日常生活・社会生活等の自立を助長することを目的に国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。加えて、生活困窮者の課題の多様化に伴い、早期からの相談支援と個々の自立に向けた支援の強化が重要となっています。
- 中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥る過程には、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響しています。ひきこもり状態に陥ることを防ぐためには、長期的かつ継続的な支援が必要です。

施策の方向性

① 総合的な相談支援体制の整備

- ・高齢者や障害者、子育て世帯など誰ひとり取り残さない社会を実現するため、民生児童委員や地区社会福祉協議会等と協働し、相談者にとって参加しやすい地域の身近な場所での居場所づくりや、相談者の社会参加を促進するとともに、相談者が地域や社会とつながるための支援体制を構築します。

② セーフティネットの安定的運営

- ・高齢化等に伴う医療費の増加が見込まれるなか、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられるように、県とともに安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。
- ・生活保護行政の適正な運営を図るとともに、生活保護受給者の自立支援を強化し、生活の安定と社会参加の促進を支援します。
- ・生活に困窮している人に対して、必要な支援が届くように相談支援を行います。

③ 子ども・若者育成支援の推進

- ・様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していけるように、家庭を中心として、行政・学校・地域・関係機関や団体が各々の役割を果たすとともに、連携・協力を図ります。また、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階についての理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するために、支援者の育成を目指します。
- ・多様な困難を抱える子ども・若者が困難の解消や社会参加ができる環境を整備します。そのため、関係機関との連携を強化し、早期からの相談・居場所・体験機会の確保を通じて、包括的な支援を推進します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
包括圏域ごとのネットワーク会議体数	箇所	8 (2025年度)	13
自立相談による就労及び社会参加率	%	42.5 (2025年度)	55.1
つながりサポーターの地域活動等への参画者数	人	29 (2025年度)	42

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①③、奈良市バリアフリー基本構想…①、奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン…①、奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画…②

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（２）障害者福祉の充実

～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

現状と課題

- 本市の障害者手帳保持者は、2020年度（令和2年度）の約20,600人から、2025年度（令和7年度）には約21,500人と増加しており、障害の種別によって課題も異なります。各々の状況に応じた障害福祉サービス等を支給することで、障害者が地域で安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、その多様なニーズに対応するための支援体制を構築していく必要があります。
- 障害者の高齢化や障害の重度化、また、高齢の親と暮らす障害者の親亡き後の福祉の課題に対応するためには、当事者が社会とのつながりを持ち続けられるように社会参加を促進する必要があり、これまでも増して行政と地域の支援者や医療関係者等あらゆる分野との協力体制の強化が求められています。
- 障害者をめぐる問題を当事者やその家族だけの問題とすることがないように、障害者等からの相談に応じ必要な支援を行い、権利擁護のための援助等を行う相談支援の強化が望まれています。また、成年後見制度を十分に利用できるようにするなど制度の整備も必要です。
- 地域共生社会⁽¹²⁾の実現に向けて、障害者が自分らしく暮らせるよう、関係者の連携による包括的な支援に加え、地域住民への啓発や広報等の充実が必要です。

(12) 地域共生社会：世代や分野を超えて人と人、人と資源がつながり、住民一人ひとりが暮らしと生きがいを共に創っていく社会を指します。これは、支え手と受け手という関係性を超え、地域住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる社会の実現を目指すもの

施策の方向性

①障害者・児への支援の充実

- ・障害者が地域で安心して暮らせる地域共生社会を目指し、奈良市地域自立支援協議会など関係者から幅広く意見を聴き、多様化するニーズに対応するために相談支援の強化を図ります。
- ・65歳になって、障害福祉サービスから介護保険サービスに切り替わる時に、使い慣れた事業所で引き続き安心してサービスが利用できるよう支援します。
- ・障害児が適切な支援を受けることができるよう、療育の場や相談支援体制の充実に努めます。

②合理的配慮⁽¹³⁾の普及・啓発

- ・障害者が地域で安心して生活ができるよう、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民、地縁組織、事業者等と協働し、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進します。
- ・障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう、市役所窓口における意思疎通支援体制を整備・強化します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
相談支援事業所設置	箇所	9 (2025年)	11
共生型のサービス ⁽¹⁴⁾ 事業所の整備	箇所	13 (2025年)	30
合理的配慮に関する庁内研修の受講率	%	15 (2025年度)	100

主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画…①②、奈良市障害福祉計画・障害児福祉計画…①②

(13) 合理的配慮：社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの手助けを必要としている障害者の方に対して、障害の特性などを考慮して、対応者の負担が重すぎない範囲で対応すること。

(14) 共生型のサービス：障害福祉サービスの指定を持つ事業所が、介護保険サービスの指定を受けることで、65歳になった障害者が、引続き同じ事業所でサービスを利用できるようにした制度

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（3）高齢者福祉の充実

～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

現状と課題

- 地域包括支援センターや権利擁護センターなどの支援機関と支援が必要な高齢者が円滑につながる仕組みづくりが重要です。支援機関との連携強化、実態把握、相談窓口の充実を進めることが求められます。
- 認知症高齢者数⁽¹⁵⁾が急増する中、認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことができるような当事者の声を踏まえた地域の支えあいや居場所づくり、当事者や家族の社会参加を促す仕組みの整備が求められます。
- 多様な生活様式の中で、孤独感を抱く高齢者が増加しており、身体的なアプローチに加え、心の健康維持の対策も重要です。介護予防や要介護状態の重度化防止に努めるとともに、生きがいや人と人のつながり、社会的な交流など、孤独孤立の防止を促進する、多様な介護予防策が求められます。
- 高齢者人口の増加に伴い介護給付費が増大する中で、介護保険制度の持続可能性を確保する必要があります。そのため、介護予防や介護給付の適正化を通じて給付費の増加を抑制しながら、介護を必要とする高齢者の生活を支えるために、必要な方に必要なサービスを提供できる体制を構築していくことが求められます。

(15) 認知症高齢者数：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（厚生労働省）をもとにした推計

施策の方向性

① 地域包括ケアシステムの構築

- ・支援が必要な高齢者が円滑に支援者につながり、適切なサービスを受けられるよう、地域内での相談窓口の充実や情報連携の強化を進めます。地域の支援者などによるネットワークを強化し、高齢者の社会的孤立を防ぎ、虚弱や認知症の高齢者も地域で支え合いながら自立した暮らしを続けられるよう、地域全体での見守りができる仕組みを整備します。
- ・介護予防の取組を推進し、健康寿命延伸を図るとともに、認知症の早期発見と支援体制を強化します。地域の様々な支援者が連携し、地域全体で支え合う仕組みを構築し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送り続けられるよう支援します。

② 将来も安心できる福祉サービスの継続

- ・高齢者の介護予防・要介護状態等の軽減及び重度化の防止や適切なサービス提供に取り組み、介護保険制度を持続可能なものにすることで、高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	人	34,861 (2024年度)	49,000
介護予防事業等の年間参加者数（累計）	人	14,336 (2024年度)	16,650
要介護期間 ⁽¹⁶⁾ （65歳平均余命 ⁽¹⁷⁾ と65歳平均自立期間 ⁽¹⁸⁾ の差）	年	男 1.54 女 3.37 (2022年)	男 1.36 女 2.88

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①②、奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画…①②

(16) 要介護期間：65歳の方が日常的に介護を要する期間

(17) 65歳平均余命：65歳の方がその後何年生きられるかという期間

(18) 65歳平均自立期間：65歳の方が日常的に介護を要せず自立した生活ができる（要介護1まで）期間

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（４）医療体制の充実と健康の増進

～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

現状と課題

- 急速に高齢化が進むとともに、悪性新生物（がん）や糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
- 本市の死因の第1位はがんですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実ににつなげていく必要があります。
- アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
- 本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追い込まれる人がいます。本市の自殺のハイリスク者層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図ることが重要です。
- 様々な輸入感染症や、新型インフルエンザ等の新興感染症の発生に備え、検査体制等の整備、専門職の確保等、計画的な健康危機対策が必要です。
- 食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

施策の方向性

①地域医療体制の充実

- ・ 地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との患者の病状に応じた適切な機能分化、連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。
- ・ 市立奈良病院における専門診療機能の強化、診療科の充実、救急医療体制の整備等を行うとともに、地域医療支援病院として他医療機関と連携し、質の高い効率的な医療の提供に努めます。
- ・ 東部・月ヶ瀬・都祁地域における地域医療の確保を図るため、各診療所で必要な医療サービスの提供に努めます。
- ・ 休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所における診療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。
- ・ 市立看護専門学校において、地域医療に貢献する質の高い看護師を養成し、市内医療機関の看護師確保に努めます。

②データを活用した保健事業の推進

- ・医療費や健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。
- ・がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。

③生きることの包括的支援

- ・自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう、市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため、関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

④健康危機管理体制の整備

- ・新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制を整備し、発生段階に応じて柔軟に対応します。
- ・結核・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。
- ・食品事業者への監視指導を行うことにより、食の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかわる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合（患者紹介率 ⁽¹⁹⁾ ）	%	113.9 (2024年度)	80.0以上
大腸がん検診の精密検査受診率（40～69歳）	%	77.3 (2024年度)	90.0
自殺死亡率	人口 10万対	15.2 (2024年)	限りなくゼロに 近づける
結核新登録患者罹患率	人口 10万対	8.3 (2024年)	4.5

主な関係個別計画：奈良市データヘルス計画…②、奈良市21健康づくり…②、いのち支える奈良市自殺対策計画…③、奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画…③、奈良市地域福祉計画…③、奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（子ども・子育て支援事業計画／こども計画）…③、奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画…④、奈良市感染症予防計画…④、奈良市食品衛生監視指導計画…④

(19) 患者紹介率：市立奈良病院は診療所等の身近な医療機関で対応できない重症患者や専門的な治療を要する患者を受け入れる地域医療支援病院であり、地域医療の機能分化を図っている。患者紹介率は、市立奈良病院の初診患者のうち、診療所等を受診後、医師の判断で市立奈良病院に紹介された患者の割合を示す。

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（５）地域コミュニティと市民活動の活性化

～身近な課題への関心を行動につなげるために～

現状と課題

- ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進み、2020年度（令和2年度）に69.7%であった自治会加入率は、2025年度（令和7年度）に62.7%と年々低下しています。住民自治の意識を高めるとともに、地域活動の魅力向上を目指し、自治会活動などの地域コミュニティ活動を促進する必要があります。
- 地域住民のニーズが多様化、複雑化する中、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題に対応するため、住民自治を推進し、地域力を向上させる取組として、地域にある多様な主体が協働・連携して、より効果的な地域づくりを進めるための体制づくりとともに、地域の実情を踏まえた継続的な支援が必要です。
- 地域で活動している市民公益活動団体の構成員の高齢化が進み、新しい人材の確保が困難になっていることから、地域の担い手を育成するため、幅広い年齢層に対して市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動への支援が必要です。
- 多様化するニーズを把握し、ボランティアをコーディネートしていく新たな取組として、ボランティアをしてほしい人になりたい人とをマッチングする仕組みを確立し、ボランティア活動の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

①地域活動の推進

- ・近年多発する災害への対応や子どもの安全確保など、様々な地域課題を解決するためには、地域の連帯感や助け合いの意識を高める必要があります。地域活動に対して多様な支援を行うことにより、地域活動の魅力向上及び地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・地域コミュニティが弱体化している中、担い手不足を解消し、地域課題を効果的に解決できるように、地域住民組織（自治会・各種団体）やNPOなどが連携・協働し、地域を包括的かつ持続的に運営する組織として、地域自治協議会の設立を推進するとともに、地域の実情に応じた活動を支援します。

②ボランティア・NPO活動の活性化

- ・地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、市民公益活動を活発化するため、ボランティア団体やNPO等に対し、多様な手段を活用した情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供などの支援を行います。併せて、ボランティアを希望する者と活動機会とのマッチング機能を充実し、幅広い年齢層の参加を促進します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
地域自治協議会認定数	団体	18 (2025年度)	30
ボランティアセンター・ボランティアインフォメーションセンター登録団体数	団体	460 (2024年度)	495

主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画…①②、東部振興計画（仮称）…①

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（6）文化・スポーツの振興

～心身ともに生き生きと暮らせるために～

現状と課題

- 文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。「文化に関する世論調査」（2025年（令和7年）3月・文化庁）では、過去1年間、文化芸術の鑑賞がなかった人の割合が56.9%と高く、市の文化施設の利用者数も減少傾向にあります。施設の機能や魅力を高め、市民が訪れ、利用したくなるような仕組みを整えるとともに、芸術作品の動画配信等を活用し、年齢や障害、生活環境に配慮した参加しやすい環境整備を進め、幅広い世代の市民文化の振興を図る必要があります。
- 本市は創造都市ネットワーク日本への加盟、東アジア文化都市事業の展開など、地域文化資源を生かした創造的な取組を推進してきました。奈良市のアイデンティティを明確にし、都市としての価値を高めるような都市文化の振興が重要であり、そのためには地域性を生かした創造性に富む文化プログラムを展開していくことが必要です。
- 多様化する社会課題の解決に向けて、文化・芸術のみならず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業等の他分野と有機的に連携して取り組むことが重要です。地域の文化活動の活性化に向けた取組を行う団体・企業等とも相互に連携・事業展開を行うことで、多様性があり、創造的で活力のある社会の形成へとつなげる必要があります。このため、継続的に取り組めるよう関係主体の調整等が求められます。
- 運動習慣を持つ市民の割合が少ない傾向にあり、市民にスポーツが十分浸透しているとは言えない状況です。そのため、市民がいつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備が必要です。また、高齢者、子ども、障害者などにも配慮した市民のスポーツ活動の支援や、令和13年度の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会の開催に向けた機運醸成等を通じて、スポーツに触れる機会を拡充することが求められています。
- 既存のスポーツ施設とその設備の老朽化対策に加えて、施設のバリアフリー化への対応や競技規程の改定等に伴う設備更新なども求められています。時代のニーズに合わせた施設の改修を行い、予防保全による長寿命化を図る必要があります。
- 市内を本拠地とするトップスポーツチームが設立されていることから、これらを地域の資源として捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。また、弓道や剣道といった本市の歴史が育んだスポーツと、本市の観光都市としての資源を組み合わせ、スポーツツーリズムを推し進める必要があります。

施策の方向性

①市民文化と都市文化の振興

- ・市民文化の振興においては、多様化する市民のニーズに対応するため、様々なコンテンツを提供します。また、経年劣化した施設の改修を行うとともに、施設の充実や文化情報の発信力強化、活動を支える人材の育成などを推進し、市民の誰もが参加しやすく、等しく文化に触れられる環境の整備を目指します。
- ・都市文化の振興においては、連綿と受け継がれてきた文化の蓄積を守り、後世へと伝えていくとともに、地域文化資源を生かした創造的な取組の実施に努めます。奈良ゆかりの資源・人材の活用や市域を超えた多様な文化交流により、奈良市の都市アイデンティティ形成に資する事業の展開などによる都市格の向上を目指します。
- ・地域の文化活動の活性化に向けた取組を行う団体・民間事業者等と連携し、未来の奈良の可能性を感じられる文化プログラムを他分野にまたがり展開することで、都市の新たな価値創造へとつなげ、市民間でも新たな文化が生まれる機運を育みます。併せて、継続的に取り組めるよう、関係主体の調整等を図ります。

②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興

- ・市民、スポーツに関わる各種団体、事業所と連携・協力し、まち全体でスポーツ活動を推進します。また、2031年度（令和13年度）に開催する国民スポーツ大会等を契機として、スポーツ活動を活性化し、まちの活力や魅力が高まり、スポーツの推進につながるといった、スポーツとまちづくりの好循環が構築されることを目指します。
- ・健康づくりや体力づくりのためのスポーツの推進、パラスポーツ⁽²⁰⁾や競技スポーツの推進などにより、誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の有効活用や利用しやすい施設の充実に努めます。
- ・トップスポーツの魅力を生かした地域への情報発信、スポーツイベントの受入体制の強化、スポーツ資源と観光資源を組み合わせたスポーツツーリズムの推進などを通じてスポーツ産業を支援し、スポーツ文化の更なる普及とスポーツを通じた地域経済の活性化を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
文化施設利用者数 (オンライン事業参加者数含む)	人	581,988 (2024年度)	682,000
市営スポーツ施設等利用者数	人	1,267,459 (2024年度)	1,456,000

主な関係個別計画：奈良市文化振興計画…①、奈良市スポーツ推進計画…②

(20) パラスポーツ：障害のある人が楽しめるようにルールや用具を工夫することにより障害の有無に関わらず、誰もが楽しめるスポーツ

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（7）社会教育の推進

～学ぶよろこびを感じられるために～

現状と課題

- つながりの希薄化により、働き盛りの世代、子育て世代に孤独感を感じている方が多い中、まなびを通して人や社会とつながり、自己実現やまなんだことを地域課題解決に生かしていけるように働きかけていく必要があります。さらに、多様化する子育て支援ニーズに対し、社会教育施設等を活用したまなびの機会や、地域団体・学校園等との連携を通じた支援の輪を広げていくことが求められます。
- 公民館の利用者の多くが高齢者となっており、若者等の利用が少ない状況です。若年層参画・多世代交流に重点を置き、対象者に合った広報及び事業展開が必要です。
- 図書館における利用者のニーズの多様化に応えるため、蔵書構成の工夫やICTの活用、本に親しむことができる環境整備などを推進する必要があります。
- 子どもが豊かな心を持ち、健全に成長するように、読書習慣の育成と読書環境の整備が求められています。学校園、地域、ボランティアとの協働のもと、子どもの読書活動を支える必要があります。

施策の方向性

① 公民館の活用

- ・ 公民館を中心に、誰もがアクセスできるまなびの環境を整え、多様な学習機会を提供するとともに、人や社会とつながり、まなんだことを地域課題解決に生かしていけるよう働きかけることを通して、持続的な地域コミュニティの基盤強化を目指します。
- ・ 働き盛りの世代、子育て世代等若年層に合わせた広報、ニーズに合致したまなびを提供することを通して、人や社会とつながる機会づくりを支援します。また、若者から高齢者まで幅広い世代や地域の交流を生み出す拠点を目指します。

② 図書館の充実

- ・ 誰もが図書館を快適に利用できるよう、資料の充実を図り、また電子図書館など ICTの活用や、移動図書館、図書受取ロッカーなど、来館しなくても本に親しむことができる環境整備を通じて、より良いサービスを提供します。
- ・ 子ども読書活動の推進拠点としての機能を充実し、全ての子どもが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	148 (2024年度)	176
図書館利用有効登録者数	人	87,419 (2024年度)	90,530
図書館での児童書年間貸出冊数	冊	576,615 (2024年度)	597,110

主な関係個別計画：奈良市社会教育推進計画…①②、奈良市子ども読書活動推進計画…②

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（8）文化遺産の保存と活用

～歴史と文化を守り伝え生かすために～

現状と課題

- 貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。
- 出土遺物や古文書、民具等の文化財を収蔵・保管する場所が不足しており、適切な保存が困難になってきています。文化財を有効に活用するためにも、適切に収蔵・保管する施設や場所を計画的に確保するとともに、市民への展示公開の充実を図っていく必要があります。
- 文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。
- 市民や国内外からの観光客に対し、文化財の歴史的・学術的価値と保護の取組を広く発信し、文化財への理解を深めることが重要です。展示公開や情報提供の充実、多様な主体との連携など、文化財の魅力を効果的に伝える取組を推進していく必要があります。

施策の方向性

①文化財の保存

- ・市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。
- ・出土遺物や古文書、民具等の文化財を適切に保存するため、収蔵・保管場所の充実を図ります。

②文化財の活用と啓発

- ・市民文化の向上と文化財への理解促進に寄与するとともに、市民や来訪者に文化財の魅力を伝え、保護への理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
- ・地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、多様な視点を踏まえた文化財の活用を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
指定文化財・登録文化財の件数	件	1,180 (2024年度)	1,224
普及活用事業への参加者数	人	29,847 (2024年度)	31,200

主な関係個別計画：世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画…①②、史跡大安寺旧境内保存活用計画…①②

第4章 まちづくり

(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（１）防災対策の充実

～災害から身を守るために～

現状と課題

- 激甚化・多発化・突発化あるいは多様化する各種の災害に対応できるよう、PDCAサイクルにより、平時から「奈良市地域防災計画」をはじめとする各種計画の実効性の向上を図り、防災体制を充実させる必要があります。
- 基礎自治体のみでの災害対応には限界があり、災害対応の地域的、業務的な連携の強化がますます重要となっていることから、対口支援⁽²¹⁾の枠組みへ積極的に参加するとともに、自主防災・防犯組織を核心とする共助の推進、防災関係機関・事業者との協定の促進等を図り、受援を含む実務的な連携の確実性を平時から高める必要があります。
- 災害時に基礎自治体としての役割をしっかりと果たせるよう、各種防災訓練や職員教育の実施、災害対策本部機能の強化により本市の災害対応能力の向上を図るとともに、対応業務の継続性を確保する観点から業務における代替可能性の確保に取り組む必要があります。
- 大規模災害発生時には多数の避難者（高齢者や障害者等の要配慮者及び帰宅困難者を含む。）の発生が想定されることから、食糧・毛布などをはじめとする備蓄物資の充実とスフィア基準⁽²²⁾に従い一人当たり3.5㎡の避難スペースの確保を追求するなど避難所の環境整備を進め、備蓄・保管体制の持続性及び断水等のライフライン途絶を見据えた備えを確保する必要があります。
- 避難行動の遅れなどによる被害を最小限にとどめるため、最新の情報通信技術などを積極的に利活用して、多様な災害情報伝達手段を複線的に組み合わせた、実際の災害情報の収集及び伝達体制を整備し、平時からの運用面の習熟を通じてその実効性を高める必要があります。
- 市民一人ひとりが自らの命は自らが守る、全ての地域が自分たちの地域は自分たちで守るという意識をもって災害に備えられるよう、就業者や若年層を含む多様な市民の参画を図りつつ、住民・地域主体の取組を促進することで、地域防災力を向上させる必要があります。

(21) 対口支援：被災した市区町村に対し、自治体が1対1のペアとなって、人的・物的な支援を包括的に行うもの。

(22) 災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を送るための国際的な人道支援の最低基準。内閣府の「避難所運営ガイドライン」でも参考にすべき国際基準とされており、一人当たりの居住スペースやトイレの設置数など具体的な指標が示されている。

施策の方向性

①防災・減災に対する体制の強化

- ・自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート⁽²³⁾、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組を強化するとともに、受援を含む実務的な連携の確実性を平時から高め、住民・地域等が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人、帰宅困難者等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。

②防災・減災に対する意識の向上

- ・就業者や若年層を含む多様な市民の参画を促しつつ、地域における防災訓練等において継続的な防災教育を実施することにより、市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
災害による死者数（災害関連死を含む） ⁽²⁴⁾	人	0 (2024年度)	0
災害用備蓄食糧数	食	156,710 (2024年度)	151,000
災害用トイレ（主に仮設トイレ）数	基	0 (2024年度)	272
防災講話等実施率	%	29.2 (2024年度)	100

主な関係個別計画：奈良市地域防災計画…①②、奈良市国土強靱化地域計画…①②、奈良市業務継続計画…①、奈良市災害時受援計画…①、奈良市国民保護計画…①②

⁽²³⁾ ハード・ソフト・ハート：建物の耐震化や避難環境の整備などの「ハード」、地域防災計画の充実や防災訓練などの「ソフト」に、市民や市職員の防災・減災意識としての「ハート」を加えた、総合的な組合せの一つ

⁽²⁴⁾ 自然災害そのものの発生は防ぎ得ないが、迅速な救助体制の構築や適切な避難対策の遂行といった行政の不断の努力により「防ぎ得る死者」を一人も出さないことが、災害対策本部の使命であり、常に防災・減災の全力を注ぐべき不変の指標として掲げるもの

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（２）消防・救急救助体制の充実

～命や財産を守るために～

現状と課題

- 風水害や地震等による災害が激甚化する中、迅速かつ的確な消防活動が一層求められています。文化財や木造建築物密集地域での延焼阻止を考慮した消火活動計画の策定、災害時の初動対応力の確保、消防車両の適正配置及び24時間即応体制の維持が喫緊の課題です。変化する災害特性に対応するため、先端技術を活用した車両・装備の高度化を推進し、消防力の充実強化を図ることで、市民の生命と財産を守る体制を整備する必要があります。
- 地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援等、多様な役割が求められます。一方で、団員の高齢化と県外就労者の増加により人材確保が深刻な課題となっています。消防団員の減少は地域防災力の低下に直結するため、大学や事業所等との連携強化に加え、若年層を中心としたあらゆる世代への入団促進広報を展開し、地域防災の担い手を確保していく必要があります。
- 電化製品などは防火安全性能が向上していますが、不適切な取扱いや廃棄が原因となる火災が増加傾向です。このため、リスクの周知や廃棄方法の啓発など、広報活動の強化が求められます。また、火災での逃げ遅れによる被害の多くは高齢者等で、女性防災クラブによるひとり暮らし高齢者宅防火訪問をはじめ、それぞれの地域特性に応じた火災予防啓発活動等を実施していく必要があります。
- 高齢化の進行、疾病構造の変化及び気候変動などにより、救急需要の増加が見込まれます。このため、救急車の適正利用の啓発等により救急需要対策を進めるとともに、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生などの救命処置の重要性が高まっており、応急手当普及啓発等の取組を積極的に実施し、応急手当ができる市民を増やす必要があります。また、多数傷病者発生事案や大規模災害等に対応するため、救助隊員の活動能力の向上を図る必要があります。
- 人口減少社会において持続可能な消防体制の確保が求められる中で、消防指令システムの高度化、映像情報共有手段の充実等、消防分野におけるDXを推進し、より効果的な消防・救急活動を実現していく必要があります。

施策の方向性

①消防活動体制の強化

- ・救急需要の増大や災害の複雑多様化に対応するため、車両・装備の高度化と地域特性に応じた消防活動体制の整備により、消防力の充実強化を図ります。これにより、大規模・激甚化する災害リスクの軽減に努め、消防車両の適正配置を推進することで、迅速的確な対応と24時間即応体制の維持を目指します。
- ・世界遺産をはじめ多くの文化財を火災等の災害から守るため、常に強い危機管理意識を持ち、強固な体制づくりや啓発活動に取り組み、専門的職員として配置した文化財防災官を中心に関係機関と連携し、防災体制の充実を目指します。
- ・消防団や女性防災クラブ等との協働により、防火防災対策等をはじめ、地域住民を対象に災害への備えと心掛けや日常生活における防火指導等を行うなど、地域における防火防災意識の高揚を図ります。また、季節・気象状況や火災発生状況等の情報を収集し、様々な広報媒体を有効に活用し、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施します。
- ・消防団員確保のため、装備・施設の充実を図り、消火・救助活動に加え避難誘導等の多様な活動を推進するとともに、広報用動画等を作成しSNSや動画投稿サイトを通じて積極的に発信することで、あらゆる世代の市民に対し消防団への入団促進を図ります。

②救急救助体制の充実

- ・応急手当講習の充実等を通じて心肺停止傷病者に対する市民応急処置実施率の向上を目指し、応急手当で助け合える安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ・救急車の適正利用に関する啓発を推進するとともに、消防指令システムの高度化等、消防分野におけるデジタル技術を活用し、傷病者の病態悪化防止のために適切な医療機関への迅速な救急搬送を目指します。
- ・多数傷病者発生事故、自然災害等を想定した訓練・研修等を実施することにより実務教養及び技術の習得と救助隊員の活動能力の向上を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
年間出火率（人口1万人当たりの出火件数） 過去5年平均	件	2.2 (2024年)	2.0
救急現場における市民応急手当（心肺蘇生） 実施率	%	53.3 (2024年)	60.0

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（３）防犯対策と消費者保護の推進

～犯罪やトラブルに巻き込まれないために～

現状と課題

- 多様化・複雑化した新たな犯罪や、特に子どもや女性、高齢者等の社会的弱者を狙った犯罪から守るため、防犯教室の充実や、広報誌等の既存媒体に加え、SNS等のデジタルツールを活用した効果的な情報発信など、市民の防犯意識の啓発強化が必要です。
- 本市における犯罪の傾向から、特殊詐欺や住居侵入・空き巣の抑止が重要です。昨今の特殊詐欺の増加傾向、特に、詐欺の手口は短期間で変化する傾向を踏まえ、SNS等のデジタルツールを活用する等、タイムリーに情報発信することで、周知啓発することが必要です。
- 少子高齢化が進行していく中で、防犯活動に従事する地域の担い手が不足し、核家族化が進む中で、地域のつながりが希薄になっています。市民・地域・行政が一体となり連携を強め、地域の自主的な防犯活動を推進して、地域の防犯力を高める必要があります。特に関係機関の構成員の高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保に向けた取組が重要です。
- 街頭で多発する犯罪の抑止のため、警察の捜査に寄与し犯罪抑止に効果がある防犯カメラの更なる設置を推進することにより、事件の早期解決や犯罪が起きにくい環境づくりが必要です。
- 社会を取り巻く状況の変化により、学校、家庭、地域における課題の多様化が進んでおり、これまでと同様の見守り活動の継続が難しい状況になってきています。子どもたちの新たな安全確保の在り方を模索し、学校、家庭、地域、行政が連携して取り組むことが必要です。
- 消費生活に関して、悪質商法や犯罪まがいの行為の増加が懸念される中、被害の発生・拡大を抑止していく必要があります。
- 近年の急激な技術革新により、事業の高度化・専門化が進み、事業者と消費者の情報格差が拡大しているため、消費者トラブルが発生した場合、消費生活センターは専門的な助言・あっせん業務を行う必要があります。
- 社会経験の少ない若年層は、悪質業者による消費者トラブルに巻き込まれやすい状況にあります。若年層を対象とした継続的な啓発活動を行い、被害の未然防止を図る必要があります。

施策の方向性

①防犯力の向上

- ・自主防犯意識を喚起するための迅速かつ的確な啓発活動を通じて、市民・地域・行政が一体となって地域の防犯力を高め、犯罪を未然に防ぐための防犯環境を整備することにより、全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。
- ・子どもの安全を確保するため、学校と家庭、地域等が連携し、巡回などの防犯の取組に加え、防犯の視点を含む教育活動、家庭での子どもたちへの啓発、地域での子どもの安全確保の取組を担う団体間の連携の場の構築など、更なる安全確保に向けた取組を推進します。

②消費者への支援の推進

- ・消費者への情報の発信により、消費者自身が悪質商法等の手口を十分に把握することで、可能な限り被害の未然防止を図るとともに、トラブルに巻き込まれた時も、相談等により早期に解決できるよう、相談窓口としての消費生活センターの十分な周知を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
刑法犯認知件数	件／千人	4.8 (2024年)	4.8
街頭防犯カメラ設置台数（累計）	台	573 (2024年度)	1,000
市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合	%	89.1 (2024年度)	100
消費生活センターによるあっせん解決率	%	89 (2024年度)	90

主な関係個別計画：奈良市危機管理指針…①、奈良市安全安心まちづくり基本計画…①

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（４）環境の保全

～環境と生活の調和を保つために～

現状と課題

- 世界各地での異常気象などに関し、人間活動による気候変動への影響が大きいことが科学的に証明されてきています。この気候変動を最小限にするために、温室効果ガス排出量削減の取組が求められていますが、現状の削減努力では十分ではなく、更なる強化が不可欠です。地球温暖化は、猛暑や豪雨等日常生活にも影響を及ぼしているように、誰もが無関係ではいられない問題であり、市民、事業者、市が一体となって温室効果ガス排出量削減に取り組む必要があります。
- 事業活動等により起こる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境問題が懸念されるため、立入検査等を実施し、工場・事業場からの環境への影響を極力抑えるとともに、環境の常時監視を継続していく必要があります。
- 本市の1日一人当たりのごみ排出量は、全国平均と比べて少ないレベルにあり、ごみ総排出量も年々減少しています。引き続き現在の水準を維持するため、ごみ減量意識の高揚と定着を図る必要があります。
- 環境清美工場の焼却炉は竣工後40年以上経過し老朽化が進んでいます。ごみ処理施設である環境清美工場の負担軽減を図るため、燃やせるごみの多くを占める生ごみと紙ごみの資源化に取り組んでいます。更なる減量のために新たな手法を取り入れていく必要があります。
- 廃棄物処理に係るコストの適正性や負担のあり方について、市民と行政との議論を深める必要があります。
- ごみ処理施設の老朽化の現状を踏まえ、循環型社会の形成を推進するための新クリーンセンターを早期に整備する必要があることから本市単独での施設整備を進めます。将来的には他市町との連携の可能性も見込まれます。さらに、ごみ減量化施策の推進や将来人口の減少を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の維持管理費等も含めたトータルコストの縮減を図る必要があります。
- 産業廃棄物の不適正な処理事例が依然として発生しており、適正な処理による発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図る必要があります。

施策の方向性

①環境保全による地域課題の解決

- ・再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050年（令和32年）までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、中期的な目標として基準年度（2013年度（平成25年度））比50%以上の削減を2030年度（令和12年度）実績として目指します。
- ・地球温暖化対策などの環境保全の取組や再生可能エネルギー等の地域資源を活用した持続可能な地域づくり、環境教育を通じた環境保全意識の醸成など、様々な主体との協働による持続可能な社会の構築を目指します。
- ・大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。

②ごみ減量化と適正処理の推進

- ・循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、ごみ処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。そのためには、市民のごみ処理への関心を高め、日頃から主体的に取り組んでもらうことが重要であるため、ごみの減量についての啓発活動と教育の充実だけでなく、地域とともにごみを減らす取組を進めます。
- ・廃棄物処理に係るコストや公平な負担の在り方について検証し、処理費用の適正化を図ります。
- ・環境にやさしく、安全で安心な施設として、エネルギーの回収と有効利用のための技術を積極的に導入するほか、地域の活性化やまちづくりの観点を取り入れた新クリーンセンターの整備を図ります。
- ・産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
市域の温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	1,568 -(2022年度)- 1,324 <u>(2023年度)</u>	860
1日一人当たりごみ排出量	g	626 (2024年度)	586

主な関係個別計画：奈良市環境基本計画…①②、奈良市ゼロカーボン戦略…①、奈良市地球温暖化対策庁内実行計画…①、奈良市環境教育基本方針…①、奈良市分別収集計画…②、奈良市一般廃棄物処理基本計画…②、奈良市新クリーンセンター施設基本構想…②

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（５）生活衛生・環境衛生の向上

～身近な環境を清潔に保つために～

現状と課題

- ボランティアによる美化活動を支援するアダプトプログラムなどを通じて、自分たちのまちは自分たちできれいにしようという意識が芽生え、地域コミュニティの再生につながっています。活動団体数や活動者数を増やすため、新たな担い手の確保が必要です。
- ポイ捨てによるごみの散乱を防止し、国際文化観光都市にふさわしいまちの美観の維持増進に努める必要があります。
- 不法投棄のパトロールにおいて不適正処理と認知される件数が増加しており、撤去指導等の対応に追われているため、早い段階で事案を認知し、指導を徹底する必要があります。
- 日常生活において利用する機会の多い生活衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、宿泊施設、公衆浴場）は、営業者による清掃・消毒等の適正な衛生管理によって健康被害を防ぎ、人々の安心・安全な生活環境を確保する必要があります。また、近年、民泊等の宿泊施設が多様化する中で、宿泊者の騒音やゴミの出し方等による近隣住民の生活環境の悪化を防ぐ必要があります。
- 市設墓地（霊苑）は、開設されてから年数が経過していることから、整備をしなければならない箇所が多くあります。近年では風水害や獣害による被害のための修繕や工事等、突発的かつ緊急性を要する事案が増えています。また、将来の墓地管理への不安が広がり「墓じまい」が増加する中で、新たな供養の形として注目される納骨堂の適切な管理と運営が求められています。
- 動物の飼い主には終生飼養の責任があります。最後まで愛情を持って育てるのが本来の姿ですが、不適切な管理や飼育放棄などが社会問題となっています。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりによって、糞尿による近隣の生活環境の悪化や子猫の繁殖等の問題が起きています。

施策の方向性

①環境美化の推進

- ・地域のボランティアによる道路、河川等の美化活動を支援することで、まちの美観の維持向上と市民の美化意識の向上を図ります。また、幅広い主体に対して参画を促し、新たな担い手の確保を通じて、市内各地への美化活動の展開を目指します。
- ・ごみの不適正処理の早期認知・指導を徹底することで、今後の不適正処理の発生件数自体の削減を目指します。

②生活環境と衛生水準の維持・向上

- ・生活衛生関係施設の衛生水準の向上のため、監視指導体制を強化するとともに、営業者に対し生活衛生の知識の普及啓発に努めます。
- ・市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図るため、危険度や必要性の高い箇所から計画的に整備を行います。また、納骨堂については、市民が抱える遺骨や墓地管理の不安を解消するため、相談体制を充実させ、円滑な利用を図るための管理、運営体制を整備します。

③動物愛護の推進

- ・犬猫の殺処分ゼロを目指して、市民、ボランティア及び関係団体と連携を図りながら、譲渡事業等に取り組むとともに、不正飼養による動物虐待疑いへの立入検査を行うなど、動物の愛護や終生飼養、動物虐待防止など適正な飼養の啓発、指導及び助言に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	3,184 (2024年度)	3,604
生活衛生関係施設相談対応件数及び監視件数	件	424 (2024年度)	431
犬猫殺処分数	%	0 (2024年度)	0

主な関係個別計画：奈良市環境基本計画…①

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（6）土地・景観の整備

～まちの価値をより高めるために～

現状と課題

- 人口減少と高齢化社会への対応という大きな課題解決に向け、将来の社会構造の変化に対応したまちづくりを目指し、鉄道駅等の都市拠点を中心に都市機能の集積や低利用地の活用を進める必要があります。
- 計画的に住みよい環境を整備するためには、地域の実情に応じた詳細な土地利用の規制・誘導を図ることが重要です。そのため、市街地における土地利用規制の根幹をなす用途地域を定める際に、併せて地区ごとのきめ細やかな計画として地区計画等を定めることが求められています。
- 宅地開発においては、「都市計画法」や「奈良市開発指導要綱」等に基づき道路、公園等の基盤施設の整備を誘導してきました。今後も一定の宅地水準を確保し、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る必要があります。
- 八条・大安寺周辺地区には京奈和自動車道の（仮称）奈良インターチェンジとJR関西本線の新駅の設置が予定されており、交通結節点機能を生かしたまちづくりを推進する必要があります。
- 土地情報の基礎となる地籍が明確にされていない土地が多く存在します。そのため、計画的に地籍調査を実施していく必要があります。
- 古都奈良にふさわしい景観の保全・創出を推進するため、景観計画や屋外広告物等に関する条例、古都保存法、風致地区条例等に基づき、歴史的な風土や建物、屋外広告物への景観配慮に取り組んでいます。今後も引き続き、景観保全への配慮を行い、市民の景観に対する意識の向上と醸成を図る必要があります。
- 奈良町では、各種団体等との官民連携によるまちづくりが活発に行われています。また、本市固有の歴史的風致が魅力であり、伝統的建造物の利活用が促進されている一方で、まちの伝統にはない様式の建造物も増加しています。歴史的な町並み景観を守り、伝統的建造物を次世代へ継承していくためにも、適切な補助・指導が必要です。

施策の方向性

①計画的な土地利用の推進

- ・持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、土地利用の動向を適切に把握しつつ、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。
- ・八条・大安寺周辺地区は、県内で唯一の高速道路インターチェンジと鉄道駅が近接した交通結節点となることから、交通結節点機能を生かしつつ、奈良らしさを生かした独自性のあるまちづくりを推進します。
- ・地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指します。

②奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上

- ・景観計画や屋外広告物等に関する条例、古都保存法、風致地区条例等に基づき、市民や事業者への啓発や助言を進め、景観への配慮を促進します。また、より一層の景観に対する意識の向上を図り、歴史ある奈良の景観を守り伝えていきます。
- ・屋外広告物等に関する条例に適合せずに掲出された簡易な屋外広告物（立て看板、のぼり旗、はり札等）については、引き続き、関係団体等と行政との連携を図りながら除却することで一層の美化を目指します。
- ・地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、地域で自主的な活動を行っている団体間での交流促進を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
市街地（D I D ⁽²⁵⁾ ）における地籍調査の進捗率（対象面積45.7km ² ）	%	20.9 (2024年度)	33.6
歴史的風致形成建造物の指定件数	件	37 (2024年度)	58

主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン…①、奈良市立地適正化計画…①、奈良市街地地域地籍調査事業計画…①、奈良市景観計画…②、奈良市歴史的風致維持向上計画…②、新奈良町にぎわい構想…②

(25) D I D：人口集中地区（Densely Inhabited District）の略語。国勢調査において設定される人口密度が1haあたり40人以上、人口5,000人以上の地域のことで、実質的な都市地域を指す。対象面積（45.7km²）は2015年（平成27年）国勢調査の値

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（7）交通基盤の整備と交通安全の確保

～自由で安全に出かけられるために～

現状と課題

- 中心市街地では、観光シーズンを中心に発生する交通渋滞により市民生活に影響が出ており、引き続き、公共交通機関の利用促進や自家用車の流入抑制のための施策が必要です。住宅地では、公共交通ネットワークは一定整備されていますが、今後、高齢化に伴いニーズが多様化することが想定され、既存公共交通を補完する交通サービスの検討が求められています。
- 近鉄大和西大寺駅付近では鉄道と道路の平面交差により交通が遮断され、周辺道路では交通渋滞が発生していることから、抜本的な対策が求められています。対策には莫大な費用が発生するため、鉄道事業者や県と連携し、課題解決に向けて最善な方法を検討する必要があります。
- 東部・月ヶ瀬・都祁地域は、特に人口減少・高齢化が進み、市民生活の礎となる生活路線バスの維持が難しく、日常の移動手段の確保が必要です。
- 人口減少や自動車交通量の減少等、社会情勢の変化や財政状況を踏まえ、選択と集中により効果的な道路整備をする必要があります。また、高度経済成長期に整備された道路施設が経年劣化で修繕する時期を同時に迎えており、修繕費の増大が予想されるとともに、耐震補強やバリアフリー化も課題となっています。
- 歩道上にある電柱は、歩行者や車いす利用者の通行を妨げることがあります。また、世界遺産を中心とした観光スポットの景観形成及び観光振興の向上にもつながることから、無電柱化を推進していく必要があります。
- 子どもや高齢者等の交通弱者を交通事故から守るため、警察、交通対策協議会、交通安全指導員等と連携し、今後の交通情勢を踏まえた交通安全教室や交通安全啓発活動の充実、積極的な情報発信など、交通安全意識の啓発を強化する取組が必要です。
- 安全で安心な交通社会の実現を図るためには、自動車に比べて弱い立場にある歩行者の安全確保が必要不可欠であり、生活道路、市街地の幹線道路等における、歩行者の安全確保が課題となっています。
- 学校・地域・PTAが協力して抽出した通学路における危険箇所に対して安全対策を講じる必要があります。関係機関と連携して合同点検を実施するなど、通学路の安全確保に向けた取組を推進する必要があります。

施策の方向性

①交通体系の構築

- ・ 交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩やコミュニティバスに加えて、新しい技術の導入や住民主体型の移動システムなどの多様な移動手法について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。

- ・市内にリニア中央新幹線の新駅が設置されるよう、市民の機運を高め、官民一体となって誘致を進めます。

②道路整備の推進

- ・社会情勢の変化等も踏まえながら都市計画道路網の検証を行い、安全で円滑な移動の実現に向けて幹線道路網を重点的に整備します。
- ・市民が安全・安心に道路を利用できるよう、道路施設のバリアフリー化、長寿命化及び耐震化を推進します。
- ・自然災害による電柱の倒壊防止や、安全で通行しやすい歩行空間の確保、世界遺産を中心とした良好な景観の保全並びに国際文化観光都市としての魅力向上につなげることを目的に、無電柱化を推進します。

③交通安全対策の推進

- ・交通安全教育及び交通安全運動を推進し、自転車の交通反則通告制度の周知・啓発を含めた市民の交通安全意識の向上を図るとともに、警察や各種交通安全団体と連携して交通安全対策の充実を図り、交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。
- ・交通安全標識や路面標示など交通安全施設の充実や歩道の設置、通学路の安全対策を進めることで安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
マイカー通勤者40%未満の事業所割合	%	89 (2025年度)	91
道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率 (対象箇所212箇所)	%	26.9 (2024年度)	100
奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3,895 (2024年度)	6,145
交通事故死者数	人	4 (2024年)	限りなくゼロ に近づける
交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)	%	53.9 (2024年度)	100
奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率(3年間)	%	88.1 (2025年度)	90.0

主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン…①、奈良市総合交通戦略…①、奈良市中心市街地公共交通総合連携計画…①、奈良市橋梁長寿命化修繕計画…②、奈良市横断歩道橋長寿命化修繕計画…②、奈良市トンネル長寿命化修繕計画…②、奈良市門型標識長寿命化修繕計画…②、奈良市大型カルバート長寿命化修繕計画…②、奈良市無電柱化推進計画…②、奈良市交通安全計画…③、奈良市通学路交通安全プログラム…③

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（８）住環境の向上

～住み続けたいと思えるために～

現状と課題

- 高齢化や人口減少などにより、管理不全な状態で放置された空き家等が発生しており、防災、衛生、環境等の面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、所有者等による適正管理や利活用の促進が課題となっています。また、伝統的な町家の利活用には多大な修理費用が必要となる場合があり、多様な主体による利活用促進のため、物件の掘り起こしと周知が必要です。
- 地球温暖化をはじめとした環境問題などに対する市民意識の高まりや、ライフスタイルの多様化など、住宅に関する市民のニーズも変化しています。省資源・省エネルギーなどに配慮した環境共生住宅の普及や、高齢者・障害者に配慮した福祉対応住宅の供給促進と医療・福祉との適切な連携が求められています。
- 歴史的町並みを形成する木造建築物を含め、耐震基準を満たしていない建築物が数多く残されています。市民や建物所有者の自主的な耐震化への取組を行政が支援することを基本としつつ、耐震化に向けた取組をより推進していく必要があります。
- 市営住宅の老朽化が進んでいます。居住水準の向上や、少子高齢化に対応した居住環境整備及び長寿命化を促進する必要があります。
- 近年、高経年マンションの増加と居住者の高齢化（「2つの古い」）が進行する中、マンション管理の適正化に向けた取組を推進する必要があります。
- 公園緑地に対する市民ニーズが多様化していることを踏まえ、都市環境の向上、生物多様性の保全、市民生活の質の向上、防災機能の強化といった多角的な視点から「みどりのまちづくり」を進める必要があります。遊具等が老朽化した公園が増加する中、施設の充実を図るとともに、利用者ニーズに合うような公園の整備が求められています。また、グリーンサポート制度においては、高齢化などを背景にボランティアの担い手不足が進んでいるため、様々な世代の参加が求められています。

施策の方向性

① 良好な住環境の形成

- ・近年増加する民間の空き家等の適正管理や、伝統的な町家の保全並びにそれらの利活用を促進することにより、全ての人にとって安全で快適な居住環境の創出を目指し、ひいては地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。
- ・環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度及び省エネルギー措置を促進するとともに、住宅と福祉の連携を強化します。
- ・「奈良市耐震改修促進計画」に基づき、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修並びに特定既存耐震不適格建築物の耐震診断の普及を通じて市民意識の向上を図り、既存住宅など建築物の耐震化を促進します。
- ・市営住宅の既存ストックを最大限に活用し、住宅困窮者のセーフティネットの役割を担えるよう適切なマネジメントを図ります。
- ・適正な維持管理を行う管理組合の認定やマンション管理の適正化等に関する啓発、管理不全マンションの発生予防に向けた支援等を行うことにより、マンション管理の適正化を推進します。

②公園・緑地の整備

- ・グリーンサポート制度の活用や市民等との協働による公園緑地の管理運営を推進するとともに、少子高齢化や多様なニーズに対応し、老朽化した遊具等の計画的な整備・維持補修を進めます。また、公園緑地が持つ多面的な価値を生かし、市民が安全安心に利用できる緑豊かな公園づくりに取り組むことにより、「みどりのまちづくり」を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
特定空家等 ⁽²⁶⁾ の除却件数（累計）	戸	79 (2024年度)	114
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数（累計）	戸	163 (2024年度)	303
グリーンサポート制度による公園管理率	%	28.1 (2025年度)	31.0

主な関係個別計画：奈良市空家等対策計画…①、奈良市耐震改修促進計画…①、奈良市公営住宅等長寿命化計画…①、奈良市マンション管理適正化推進計画…①、奈良市公園マネジメント基本計画…②、奈良市みどりの基本計画…②

(26) 特定空家等：①放置すれば倒壊等危険となるおそれのある状態②著しく衛生上有害な状態③著しく景観を損なっている状態④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空家等のこと。

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（9）利水・治水対策の推進

～安全で安心な水環境を実現するために～

現状と課題

- 昭和30年代半ばまでに布設した脆弱な継ぎ手の水道管が残存しており、破裂や継ぎ手の抜け出しによる漏水が発生するおそれがあります。今後も水道施設の老朽化が進んでいくことから、平常時はもとより災害時にも強い安全で安心なライフラインとしての水道を維持するためには、耐震化や更新事業を積極的に実施していく必要があります。
- 配水管から各家庭等へ分岐している一部の給水管には、鉛製給水管が使用されています。鉛製給水管は、経年劣化により漏水の原因となることや、長時間の滞留により、水道水に鉛が溶け出すおそれがあります。給水管は使用者等の所有物ですが、鉛製給水管の早期解消を図るため、2006年度（平成18年度）から布設替事業を実施しています。
- 人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化施設の更新等により経営環境が厳しくなる中、官民連携の推進や業務の効率化、国庫補助金制度の活用などの取組により、経営基盤の強化を図り、安全・安心な水道を持続的に供給していく必要があります。
- 1951年(昭和26年)から下水道事業に着手し、普及率は**2024年度(令和6年度)には92.63%**
2025年度(令和7年度)には92.78%となっています。経年劣化に伴い下水道施設の更新需要が増加していくことから、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供する必要があります。
- 本市には佐保川、秋篠川、岩井川など県が所管する25本の一級河川と、本市が管轄する13本の準用河川、252本の普通河川、11路線の都市下水路、約7,500本の法定外公共物(水路)がありますが、近年、多発している治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害や、都市化の進展と流域の開発に伴う河川環境の悪化などの問題が発生しています。
- 水利状況を考慮し、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象にも対応できるように、河川機能を高めること、また、環境や景観に配慮した河川整備が求められています。
- 河川は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川づくりが求められています。

施策の方向性

①水道水の安定供給

- ・水道は、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできないものであり、いつでも安全で良質な水道水の供給を続けることが必要です。将来にわたり持続可能な経営基盤を構築するとともに計画的に浄水場や管路等の施設更新と耐震化を推進し、災害時にも強靱で、市民から喜ばれる水道を目指します。

②下水環境の向上

- ・下水道は市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、ライフサイクルコストの低減を図りつつ、計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。

③河川・水路の整備

- ・浸水被害の解消に向け、準用河川や水路などの河川改修工事及び浸水対策工事を実施し河川等の流水機能を高めるとともに、環境衛生の向上を図るため都市下水路の整備を進めます。
- ・雨水貯留浸透施設の設置、ため池治水利用施設の設置及び民間の開発への調整池の設置指導等を行うことにより、雨水の流出抑制や各河川の流域における保水能力・貯留機能の向上を図ります。
- ・主要な河川において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した取組を進めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
水道老朽配水管の更新（耐震化）率（対象延長74 k m）	%	32.4 (2024年度)	75.0
鉛給水管の解消率（対象件数27,040件）	%	54.7 (2024年度)	79.9
下水道重要管路の健全率（対象延長243.2km）	%	79.1 (2024年度)	98.1
河川改修施工延長（対象延長7,664m）	m	5,296 (2024年度)	7,664

主な関係個別計画：奈良市水道事業中長期計画…①、鉛給水管布設替実施計画…①

第5章

しくみづくり

(協働、行財政運営)

5 しくみづくり（協働、行財政運営）

（１）市民参画と開かれた市政の推進

～まちのことが自分ごとになるために～

現状と課題

- 予算や人的資源に限られるなかで経営資源を最大限に活用するためには市民の主要なニーズを的確に把握して市政に反映する必要があります。
- 市政への市民参画を進めるためには、条例や計画の策定などに際して、幅広い世代から「自分ごと」としての意見を集めるために意見提案のしやすい環境を整備する必要があります。
- SNSや動画配信の普及に伴い、個人が容易に情報を発信できるようになりました。不確かな情報の拡散を防止するため、市は保有する正確な情報を積極的かつ迅速に提供する必要があります。
- 社会を取り巻く状況の変化により、地域課題の多様化が進んでおり、行政だけで地域課題を把握し解決することは困難です。市政の様々な分野において、市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体が専門性や柔軟性を生かして活動しており、これらの団体と行政が対等なパートナーとして協働し、それぞれの強みを生かしたまちづくりを進めることが求められています。
- 大学の研究や教育を通して蓄積した知的財産、企業等の民間のノウハウや創意工夫をまちづくりや地域課題の解消につなげるとともに、多様な主体が活動する機会を創出することで、次世代を担う人材を育成し、その力が地域に還元される環境づくりを進めることが求められています。
- 情報収集に使用するメディアが新聞、TV、インターネットなど多様化しています。市の施策・取組について、市民の世代や属性ごとのニーズを捉え、最適なメディアで効果的に情報提供を行い、地域社会や市政への関心喚起とまちづくりへの参画につなげる必要があります。
- 20歳代の転出超過が継続している現状を踏まえ、学生の市内定着や、市外通勤者も含めた現役世代が愛着を持てるコミュニティづくりが重要です。本市の魅力を伝える情報発信や地域コミュニティの充実を図るなど、20～40歳代を中心に移住・定住の促進を強化する必要があります。

施策の方向性

①市政への市民参画の推進

- ・ 多種多様な市民の声を収集・分析して、市民の主要なニーズを的確に把握し、市政に反映するため、デジタル技術を活用しながら、より幅広く多くの市民からの意見を集め、市政参画を進めます。
- ・ 市民への影響が大きい条例や計画等の策定に当たっては、市民からの意見募集の機会を積極的に提供し、意見提案の手段を整備して市民参画を進めます。

- ・市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進します。

②協働によるまちづくりの推進

- ・市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者、地域自治協議会といった多様な主体をまちづくりの対等なパートナーとして、事業の共催や地域による施設管理など、様々な手法により互いの強みを生かした協働によるまちづくりの展開を図ります。
- ・地域の課題に対する認識を共有し、地域と行政が対等な立場で解決に向けて共に考えるために意見交換の場を設け、共に学び、共に変わる姿勢で取り組むことにより、住みよいまちづくりの実現を目指します。
- ・大学や企業等と互いに保有する資源を活用しながら、多様な分野で地域課題や行政課題の解決を目指します。そのため、垣根を超えた協力関係を構築し、様々な主体による地域活性化の取組を支援することで、官民が連携して地域課題に取り組む機運醸成を図ります。

③市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進

- ・市民の地域社会に対する関心を高め、理解を深めるため、地域コミュニティ活動や地域資源に関する情報を発信し、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけとなる広報活動を行い、本市への愛着形成を促します。
- ・市の施策・取組や魅力ある地域資源をPRするため、報道や広報紙、SNS、動画など、伝える対象ごとに最適なメディアを活用し、積極的かつ迅速に情報提供を行います。また、市内外の奈良ファンが自発的に奈良市の多様な魅力を発信する活動を支援します。
- ・20～30代を中心とした若い世代、特に子育て世代の移住・定住を促進するため、市民や企業、大学、地域団体などと連携し、地域ごとに異なる多様な魅力や移住検討者が求める仕事・住まい・子育てに関する情報を、積極的にPRします。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 実施計画協働事業の事業評価における総合評価A ⁽²⁷⁾ の割合	%	69.6 (2024年度)	78.5
大学や民間事業者等と連携した取組数	件	48 (2024年度)	300
市公式SNS（LINE・X）フォロワー数	件	131,457 (2025年度)	162,500
20～30代の転入超過数（住民基本台帳人口移動報告）	人	-668 (2024年度)	-100

主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画…②

(27) 総合評価 A：協働の原則に基づいた評価項目として、対等性、相互理解、自主性尊重、自立化、目的共有、相互補完、公開、相互変革、期限設定の9項目について、各事業担当課とその協働相手がそれぞれ1～5点の5段階で評価を行い、その合計点90点満点中、76点以上をA評価とする。

5 しくみづくり（協働、行財政運営）

（２）行財政改革の推進

～持続可能な行財政運営のために～

現状と課題

- 生産年齢人口が減少する一方で高齢者人口が増加するとともに、物価高騰が進行し、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による歳出の大幅な増加が見込まれます。限られた財源の中で、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
- 外郭団体のあり方について指針を策定し、団体に対する市の関わり方を整理するとともに、外郭団体の自立的な経営を目指し、更なる経営改革について検討し、支援していく必要があります。
- 本市が保有する公共施設等については、将来負担や人口減少等を考慮し、現状の施設をそのまま維持するのではなく、施設の状況を評価した上で、長寿命化、施設の集約・複合化や民営化等の方向性について検討することが必要です。
- まちづくりを進めていくうえでは、本市だけではなく周辺地域も含めた広域的な視点が必要です。また、限られた経営資源を有効に活用するためには、県や関係する市町村と連携し、効率的な事業実施を目指す必要があります。
- 少子高齢化の進行で担い手確保が困難となる中、コンパクトでも質の高い市民サービスを提供できる組織構築が課題です。不確実な社会情勢でも自律的に課題解決に取り組める人材を確保するための多様で柔軟な採用を実施するほか、正規職員に準ずる業務に従事する会計年度任用職員の採用を行い、計画的な人材育成及び人材確保並びに職員が職務を通じて発揮した能力や業績を適切に評価することにより組織体制の強化を図る必要があります。
- ICT技術の活用や男性職員の育児休暇取得推進など社会情勢を反映した多様な働き方に的確に対応し、職員一人ひとりの生産性を向上させ、職員のワーク・ライフ・バランスを実現する必要があります。
- 行政手続のオンライン化が進む中、市民サービス向上と窓口業務負荷軽減の観点から、利用率の向上が課題となっています。デジタルに不慣れな方への支援とともに、利用者目線の電子申請システムの整備等により、利便性の浸透を図ることが必要です。
- 安定かつ安全・安心なサービスが提供できるよう災害対策や情報セキュリティ対策にも優れた情報システムのクラウド化⁽²⁸⁾を進め、今後の行政手続の電子化に対応する必要があります。
- 少子高齢化に伴う職員の労働力が不足する中、複雑化する行政課題に対して持続可能な行財政運営を堅持するには、業務効率化が課題となっています。AIをはじめとしたデジタル技術を活用して、アナログ規制⁽²⁹⁾の緩和などによるオンラインで完結できる制度の整備、情報システム標準化・共通化⁽³⁰⁾による業務効率化に取り組み、限られた人的資源を市民サービス提供へ最適に再配置する必要があります。

(28) クラウド化：自庁内に設置、運用している情報システムをネットワークを通じて外部の事業者の情報システムサービスを利用することで、管理コスト削減やセキュリティ環境向上、運用の安定等を図る仕組みのこと。

(29) アナログ規制：目視、対面、書面掲示、常駐など、デジタル技術を利用せずアナログ的な手段を義務付ける規制のこと。

(30) システム標準化・共通化：自治体ごとに異なる業務システムを、標準化法に基づき国が定める標準化基準に適合したシステムへ移行する事業。

施策の方向性

①健全な財政基盤の構築

- ・市民の目線や感覚、コスト意識をもって、全ての事業について、意義や役割、手法などについて検証し、事業の統廃合をはじめとする見直しを行うとともに、市税の適正かつ公平な賦課徴収や受益者負担の適正化などの歳入確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。
- ・人口減少社会に対応する組織体制構築に向けた職員数の最適化、他都市との分析比較等による給与制度の適正化を通じて人件費を見直すとともに、市債の発行については、将来世代の過度な負担とならないよう可能な限り抑制し、借入先などを検討することで、行政コストを見直します。

②行財政運営の効率化

- ・新たな手法の検討や民間活用の更なる推進に取り組むことによりコスト削減を図るとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効果が最大となる行財政運営を進めます。
- ・市民ニーズや人口動態を鑑みて、市が保有する施設の利用者の推移や老朽化の状況などを評価し、施設の適正管理や集約・複合化、民営化等に取り組み、公共施設の有効活用を図ります。
- ・同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や互いの持つ経営資源を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組めます。
- ・職員の減少を見据え、AIの利活用による業務の自動化・効率化を徹底します。これにより、限られた人的資源の最適化と業務負担の軽減を両立し、持続可能で質の高い行財政運営を堅持します。

③人材育成と組織力の向上

- ・時代の変化に対応した質の高い市民サービスを提供するために、限られたリソースを最大限活用し自律的に行動できる多様な人材を多様な形態で採用します。
- ・階層ごとに求められる能力要件を明確化し、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性・法的素養を高める育成施策を講じるとともに、国や民間団体に職員を派遣する等、外部人材との交流を図り、他の組織のノウハウを活用した行政運営を行います。
- ・限られた人的資源を有効に生かすため、計画的なキャリア形成や円滑な組織運営を可能とするジョブローテーション⁽³¹⁾を行い、職場全体を活性化させ、組織力を向上させる人材マネジメントを行います。

④先進技術を利用した行政サービスの向上

- ・行政手続の高度化と業務継続性の確保を目指し、情報システムのクラウド化や標準化を推進するとともに、情報資産を安全に管理するための情報セキュリティ対策に取り組めます。
- ・生成AI等の先進技術を導入し、各種相談や問い合わせ等における24時間対応や迅速な情報提供により市民等の利便性を高めます。デジタル技術の恩恵を市民へ届け、個々のニーズに寄り添った質の高い行政サービスを柔軟かつ迅速に提供します。

(31) ジョブローテーション：職員個人の適性を見極めや様々な視点による仕事の遂行といった職員の能力開発を目的として、定期的な職場の異動や職務の変更を行うこと。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
経常収支比率	%	97.1 (2024年度)	98.0
将来負担比率	%	72.1 (2024年度)	67.0
市債残高（一般会計、特別会計、公営企業会計）	億円	2,218 (2024年度)	2,000
知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	81.6 (2024年度)	85.0
先進技術を利用した施策の目標達成率	%	68 (2025年度)	95

主な関係個別計画：新たな行財政改革計画（仮称）…①②、定員適正化計画（仮称）…①
 奈良市公共施設等総合管理計画…②、人材育成ビジョン…③、奈良市
 ICT活用計画…④

奈良市第5次総合計画 後期推進方針 時点修正箇所対照表

No	ページ	変 更 前	変 更 後																
1	114	4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤） （4）環境の保全 指標 <table border="1"> <tr> <th>指標</th><th>単位</th><th>基準値 (時点)</th><th>目標値 (2031年度)</th></tr> <tr> <td>市域の温室効果ガス排出量</td><td>千 t- CO₂</td><td><u>1,568</u> <u>(2022年度)</u></td><td>860</td></tr> </table>	指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)	市域の温室効果ガス排出量	千 t- CO ₂	<u>1,568</u> <u>(2022年度)</u>	860	4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤） （4）環境の保全 指標 <table border="1"> <tr> <th>指標</th><th>単位</th><th>基準値 (時点)</th><th>目標値 (2031年度)</th></tr> <tr> <td>市域の温室効果ガス排出量</td><td>千 t- CO₂</td><td><u>1,324</u> <u>(2023年度)</u></td><td>860</td></tr> </table>	指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)	市域の温室効果ガス排出量	千 t- CO ₂	<u>1,324</u> <u>(2023年度)</u>	860
指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)																
市域の温室効果ガス排出量	千 t- CO ₂	<u>1,568</u> <u>(2022年度)</u>	860																
指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)																
市域の温室効果ガス排出量	千 t- CO ₂	<u>1,324</u> <u>(2023年度)</u>	860																
2	123	4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤） （9）利水・治水対策の推進 現状と課題 ●1951年（昭和26年）から下水道事業に着手し、普及率は<u>2024年度（令和6年度）には92.63%</u>となっています。経年劣化に伴い下水道施設の更新需要が増加していくことから、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供する必要があります。	4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤） （9）利水・治水対策の推進 現状と課題 ●1951年（昭和26年）から下水道事業に着手し、普及率は<u>2025年度（令和7年度）には92.78%</u>となっています。経年劣化に伴い下水道施設の更新需要が増加していくことから、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供する必要があります。																